参考資料３－１

川内川水系河川整備基本方針

川内川水系の流域及び河川の概要（案）

令和　年　月

国土交通省　水管理・国土保全局

目　次

1.　流域の自然状況 ····· 1
1.1.　流域及び河川の概要 ····· 1
1.2.　地形 ····· 3
1.3.　地質 ····· 5
1.4.　気象・気候 ····· 6
2.　流域及び河川の自然環境 ····· 7
2.1.　流域の自然環境 ····· 7
2.2.　河川及びその周辺の自然環境 ····· 9
2.3.　特徴的な河川景観や文化財等 ····· 35
2.4.　自然公園等の指定状況 ····· 51
3.　流域の社会状況 ····· 54
3.1.　土地利用 ····· 54
3.2.　人口 ····· 55
3.3.　産業経済 ····· 56
3.4.　交通 ····· 57
4.　水害と治水事業の沿革 ····· 58
4.1.　既往洪水の概要 ····· 58
4.2.　治水事業の沿革 ····· 65
4.3.　流域治水対策の取組 ····· 72
5.　水利用の現状 ····· 79
5.1.　利水事業の歴史 ····· 79
5.2.　水利用の現状 ····· 81
5.3.　水需要の動向 ····· 82
5.4.　渇水被害及び渇水調整 ····· 82

6.　河川の流況と水質 ····· 83
6.1.　河川流況 ····· 83
6.2.　河川水質 ····· 86
7.　河川空間の利用状況 ····· 89
7.1.　河川の利用状況 ····· 89
7.2.　高水敷の利用状況 ····· 94
8.　河道特性 ····· 95
8.1.　上流部の河道特性 ····· 98
8.2.　中流部の河道特性 ····· 99
8.3.　下流部の河道特性 ····· 100
8.4.　土砂・河床変動の傾向 ····· 101
9.　河川管理の現状 ····· 111
9.1.　河川管理区間 ····· 111
9.2.　河川管理施設 ····· 113
9.3.　水防体制 ····· 114
9.4.　危機管理の取組 ····· 116
10.　地域との連携に関する項目 ····· 119

1. 流域の自然状況

1.1. 流域及び河川の概要

川内川は、その源を熊本県球磨郡あさぎり町の白髪岳（標高 1,417m）に発し、羽月川、隈之城川等の支川を合わせ、川内平野を貫流し薩摩灘へ注ぐ幹川流路延長 137km、流域面積 1,600km^2 の一級河川である。

その流域は、東西に長く帯状を呈し、熊本県、宮崎県、鹿児島県の 3 県、6 市 4 町にまたがり、山地等が約 71%、水田や畑地等が約 17%、宅地等が約 7%で、下流の薩摩川内駅周辺では、土地区画整理事業等により市街地化が進んでいる。

流域における交通機関としては、JR 九州新幹線、九州自動車道、九州縦貫自動車道宮崎線、南九州西回り自動車道や国道 3 号等の基幹交通施設に加え、JR 肥薩線・JR 吉都線が湧水町及びえびの市、肥薩おれんじ鉄道線及び JR 鹿児島本線が薩摩川内市を通っており、地域の交通手段として利用されている。西諸県盆地に位置するえびの市は、クルソン峡や京町温泉等の豊かな観光資源や史跡、神社・仏閣等の歴史的資源にも恵まれ、中上流部の湧水町、伊佐市、さつま町では、稲作等の農業や温泉等による観光産業が盛んである。また、下流部の薩摩川内市では、原子力発電所による電力業、紙加工品製造業、電子部品製造業等の第二次産業が主体であり、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしている。さらに、霧島錦江湾国立公園、川内川流域県立自然公園等の豊かな自然環境に恵まれていることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

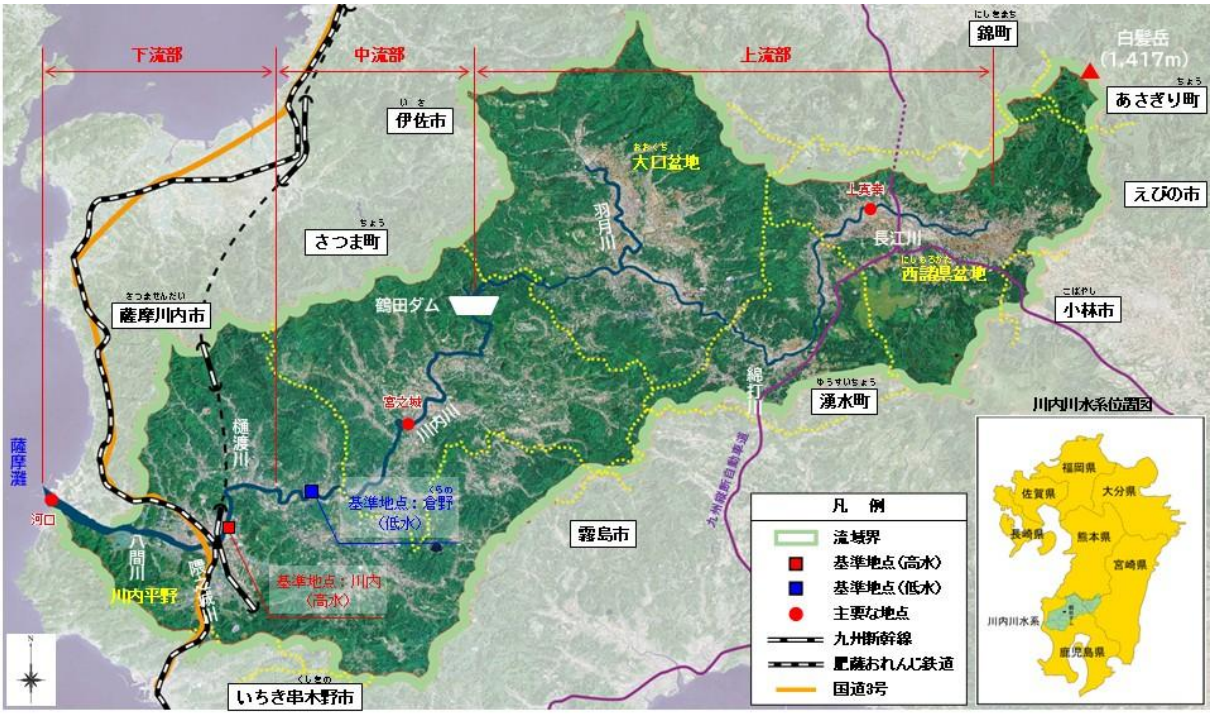

・流域面積：1,600km^2	・想定氾濫区域内資産額：約 7,900 億円
・幹川流路延長：137km	・流域内市町村（6 市 4 町）：
・流域内市町人口：約 38 万人	薩摩川内市、えびの市、伊佐市、いちき串木野市、
・想定氾濫区域面積：77km^2	小林市、霧島市、さつま町、湧水町、錦町、
・想定氾濫区域内人口：約 6 万人	あさぎり町

図 1-1　　川内川水系流域図

1.2. 地形

(1) 地形の概要

川内川流域の形状は東西約 70km、南北約 20km の帯状をなしており、鶴田ダムを中心とする中流狭窄部を境に上流部と下流部に分かれる。上流地域は、南部を霧島山系に、北部を白髪山系にはさまれ、約 33 万年前の巨大噴火によって形成された加久藤カルデラの一部である西諸県盆地や大口盆地では南北から幾多の支川が合流する。中流部は峡谷と小盆地が交互に現れる地形で、下流部の右岸は紫尾(しび)山系が走り、左岸は薩摩・大隅(おおすみ)山系の藺牟田(いむた)山がせまり、上流から運ばれた土砂は下流部に沖積して川内平野が形成されている。また、河口付近には海岸線と平行した砂丘が発達している。

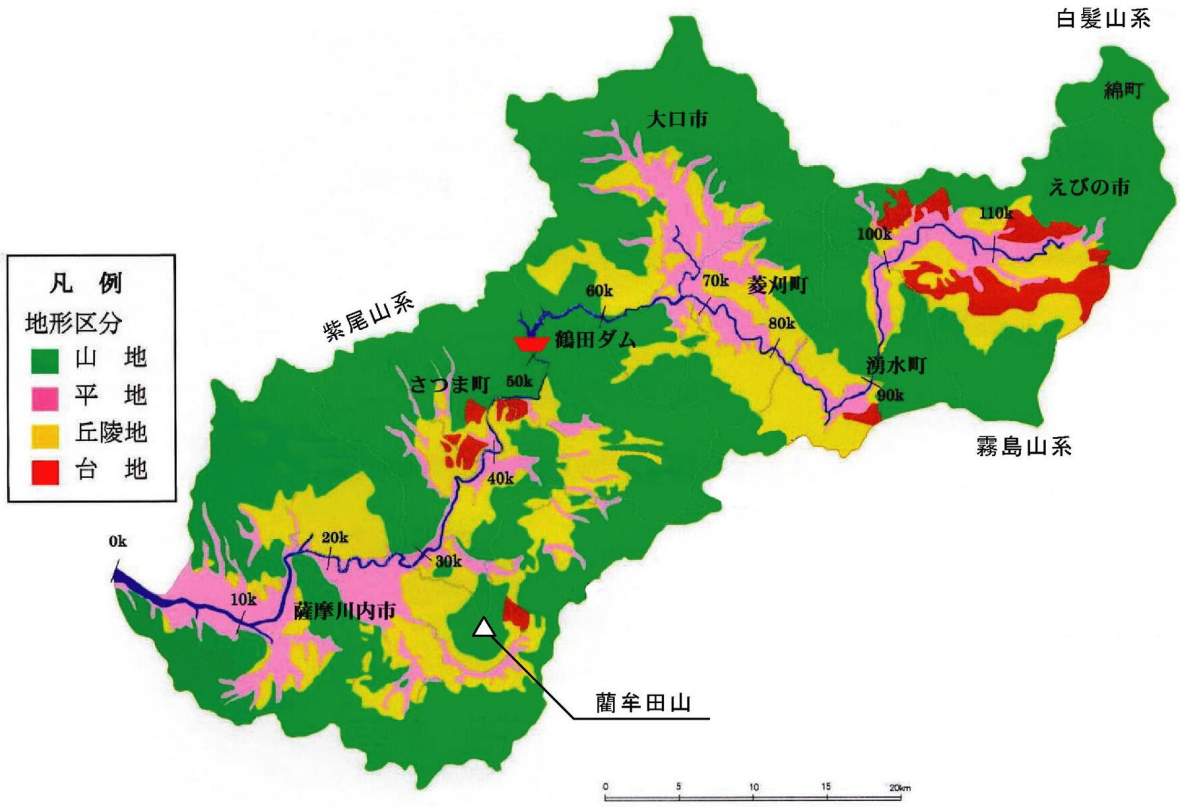

図 1-2　　川内川地形分類図

出典：
「土地分類図（昭和 46 年鹿児島県）」
「土地分類図（昭和 49 年宮崎県）」

（2）地形的特徴

川内川流域は、過去の度重なる火山活動や地殻変動等により、盆地と狭窄部が交互に繋がる階段型の縦断形状で、河床勾配は、上流部は約 1/300～約 1/2,000、中流部では約 1/100～約 1/1,500、下流部では約 1/5,000 と、急勾配と緩勾配が交互に現われる形状となっている。また、狭窄部が多いことから、「ひょうたん」型の氾濫原が連続して現れ、盆地や平野部に人口・資産が集中していることから、一度氾濫すると甚大な被害が発生する地形的・社会的特徴を有している。

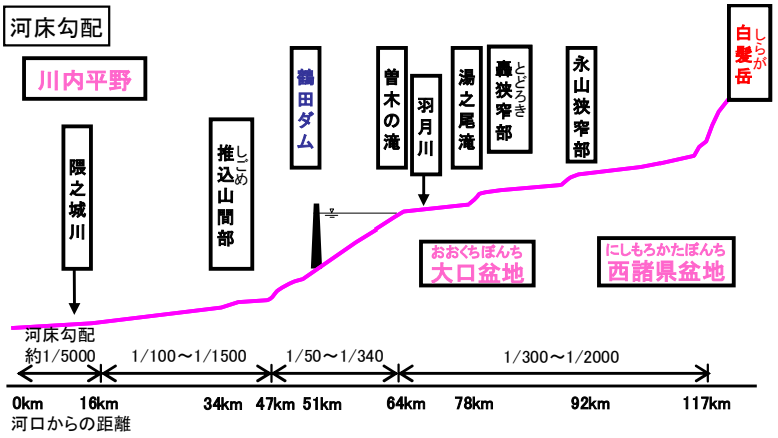

図 1-3（1）　　川内川縦断図

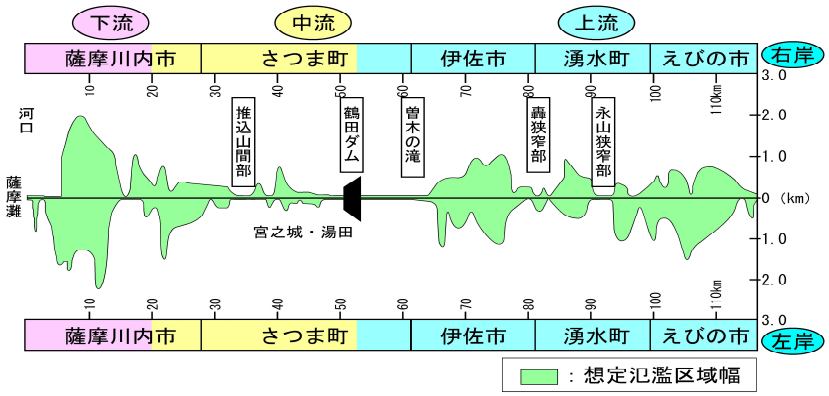

図 1-3（2）　　川内川氾濫原縦断図

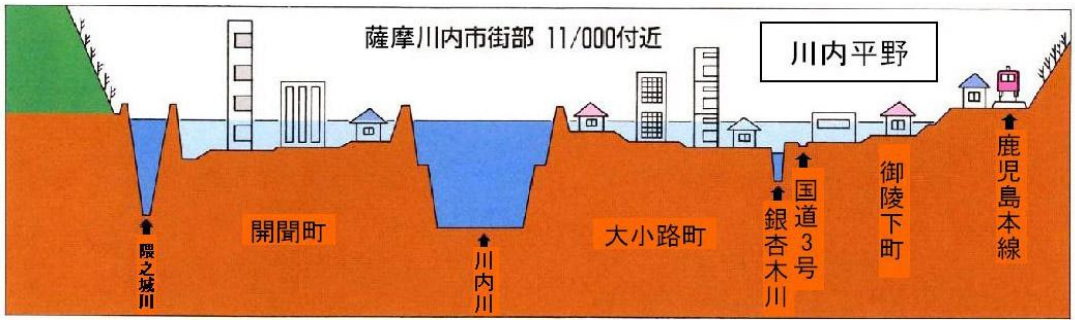

図 1-3（3）　　薩摩川内市街地横断形状図

1.3. 地質

流域の地質は、上流部では中生代白亜紀の堆積岩を加久藤火山と霧島火山起源の火山岩及び火砕流堆積物が覆っている。中流部では、安山岩質火山岩及び入戸火砕流堆積物（シラス）、下流部では安山岩質の火山噴出物が広く分布している。

中下流部の北側斜面では、中生代白亜紀の堆積岩と新生代第 3 紀の安山岩質火山岩を基盤とし、その上に火砕流堆積物や沖積層が分布している。また、中下流部の南側では、第 3 紀の安山岩質火山岩を基盤とし、その上に火砕流堆積物や沖積層が分布している。

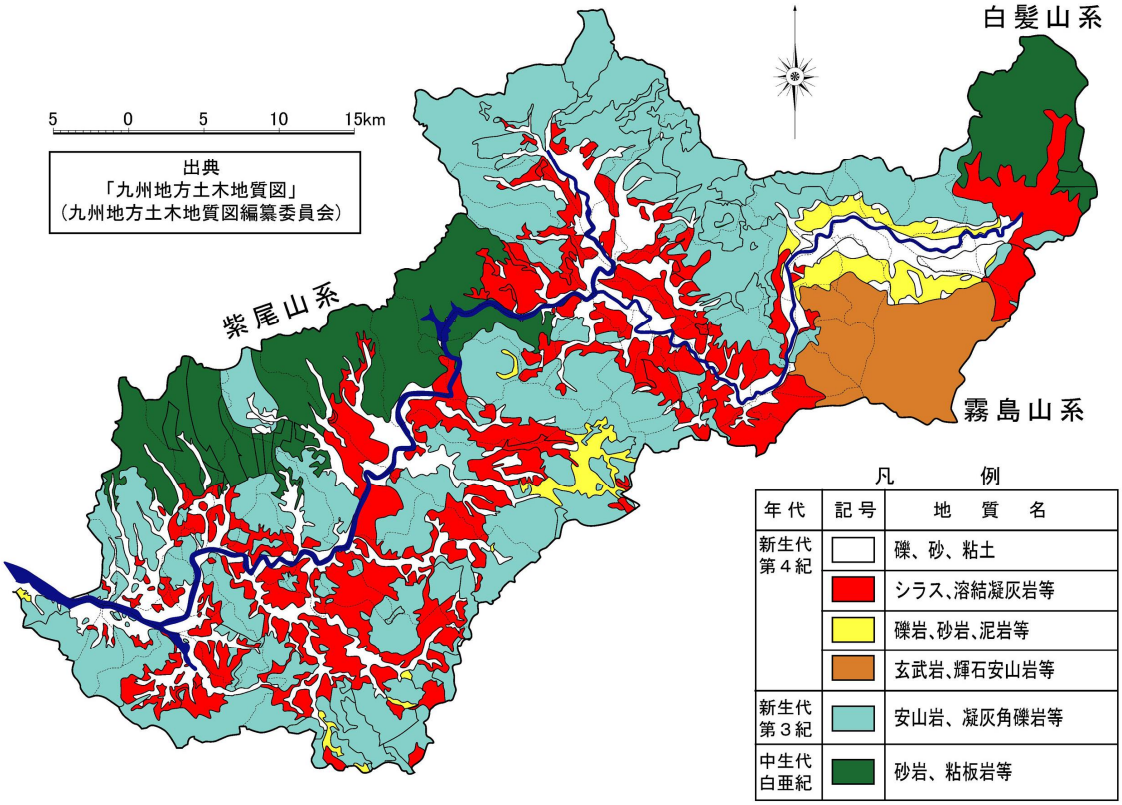

図 1-4　　川内川流域地質図
（出典：九州土木地質図）

〔川内川流域のシラス〕

川内川流域には、約 33 万年前の加久藤カルデラ形成時噴出物の上に、約 2 万年前の姶良カルデラ形成時の入戸火砕流堆積物（シラス）が覆っている。シラスは、隙間が大きく透水性も高いので流水に弱く、豪雨時の被害が発生し易い。

〔九州地方の大規模カルデラ〕

1.4. 気象・気候

(1) 概要

川内川流域の気候は、上流部が山地型、中下流部が西海型気候区にそれぞれ属している。上流の山地型気候区の特徴は、降水量の多いところで、その豊富な水量は水力発電として利用されている。また、下流の西海型気候区は、対馬(つしま)暖流の影響を受けて、温暖多雨という特徴がある。

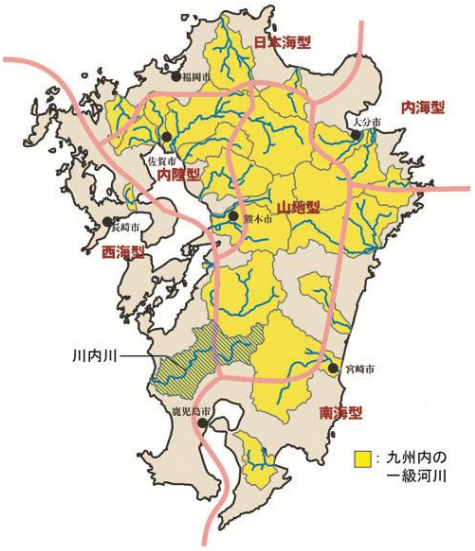

図 1-5　　川内川流域の気候区分

（出典：福岡の気象百年）

(2) 気温

川内川流域の平均気温は、上流盆地で 15.6℃と九州の中では低いが、下流平野部では 17.1℃と温暖である。

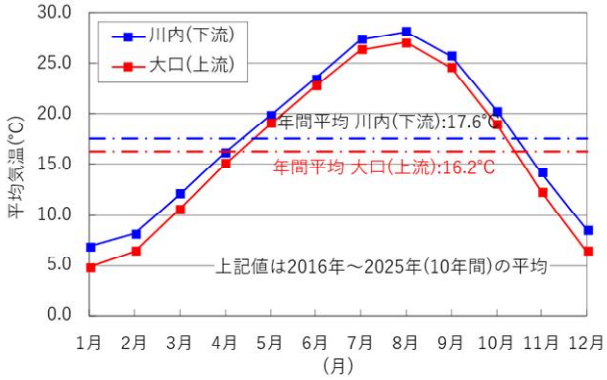

図 1-6　　代表地点の月別平均気温

（出典：気象庁資料）

(3) 降雨状況

川内川流域の平均年間降水量は約 3,200mm と全国平均（約 1,700 ㎜）の約 1.9 倍と多く、特に上流の霧島山系においては 4,000mm を越える多雨地域となっている。また、降雨の月別特性として、梅雨期の 6 月から 7 月にかけての降水量が多い。

年間降水量分布図

平均月別降水量（過去 10 ヶ年）

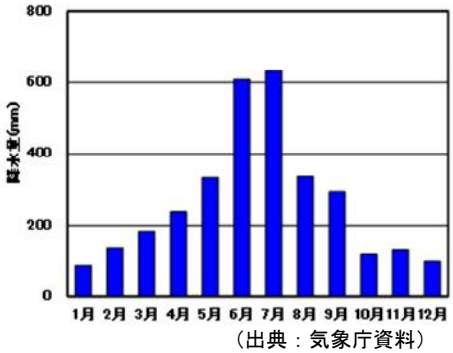

（出典：気象庁資料）

図 1-7　　川内川流域平均年間降雨量及び平均月別降雨量

2. 流域及び河川の自然環境

2.1. 流域の自然環境

川内川は、その源を熊本県球磨郡あさぎり町の白髪岳（標高 1,417m）に発し、羽月川、隈之城川等の支川を合わせて川内平野を貫流し、薩摩灘へ注いでいる。

川内川本川は、河口から曽木の滝周辺までが「川内川流域県立自然公園」に指定されており、変化に富んだ自然景観となっている。また、上流域に位置する霧島山系は、「霧島錦江湾国立公園」に指定されており、豊かな植生環境を有している。下流域には、ラムサール条約湿地に登録されている「藺牟田池県立自然公園」があり、源流から河口に至るまで豊かな自然環境を有している。

川内川流域の自然環境は、河川環境の状況により、源流から鶴田ダムまでの上流部、鶴田ダムから感潮区間までの中流域、感潮区間である下流域の 3 区域に区分することができる。

源流付近の白髪岳山系及び霧島山系を始めとした周辺山地には、スギ･ヒノキ植林やミミズバイースダジイ群集等の照葉樹林が広く分布している。

上流域は、狭窄部を挟んで西諸県盆地、大口盆地を有しており、盆地内ののどかな田園地帯を緩やかに蛇行し、小さな滝を交えながら流下している。また、整備された堤防や護岸の区間が比較的多い。

植生は、水際付近にツルヨシ群落、高水敷から提内地付近にオギ群落が生育している。また、瀬に国指定天然記念物のチスジノリや県指定天然記念物のカワゴケソウが生育している。

中流域は、山間部に田畑、民家が点在し蛇行区間が続き、人為的影響をあまり受けていない原始河川である。山地が背後に迫っている山付き部で、河道は小刻みに蛇行し、瀬、淵、ワンド、砂礫河原等が連続して分布する里山的環境を呈している。

植生は、アラカシやメダケ等の河畔林が繁茂している。

下流域は、河口付近まで山地が迫っており、河口部において干潟が一部分布している。高水敷に、ヨシ、ツルヨシ群落等が生育している。

植生は、河口干潟にシオクグ、ハマボウ等の塩生植物群落、砂浜にハマヒルガオ、ハマゴウ等の砂丘植物群落が生育している。

図 2-1　川内川流域区分図

2.2. 河川及びその周辺の自然環境

(1) 河川の自然環境

①上流部【源流～鶴田ダム上流】

源流から鶴田ダムまでの上流部は、中流域に比べて川幅が狭く、河床勾配が急なため早瀬が多く、ワンド・たまりには絶滅危惧種のミナミメダカ、瀬・淵にはオイカワ等の魚類が生息・繁殖している。

河床材料は主に礫であり、整備された護岸と自然河岸が混在するが、砂礫河原や水際草地等の環境が連続し、真幸堰の上流には湛水域が広がる。阿波渓谷は、河床は巨石で瀬が連続し、両岸はアラカシ群落等の山付き樹林に囲まれている。

鶴田ダム上流部は、山間部を蛇行しながら流れており、河床材料は主に礫で、流れは比較的速く、瀬・淵、湛水域が見られる。早瀬は少なく、平瀬が多く存在し、イカルチドリが生息する砂礫河原や絶滅危惧種のコガタノゲンゴロウが生息・繁殖するツルヨシ群集等の湿生植物帯が分布している。

湯之尾(ゆのお)滝から曽木の滝までの区間を中心に、国指定天然記念物であるチスジノリ発生地があり、絶滅危惧種で鹿児島県指定天然記念物のカワゴケソウが生育・繁殖し、カワゴケソウを生息場とするカワゴケミズメイガが生息・繁殖している。

上流部（113k 付近）

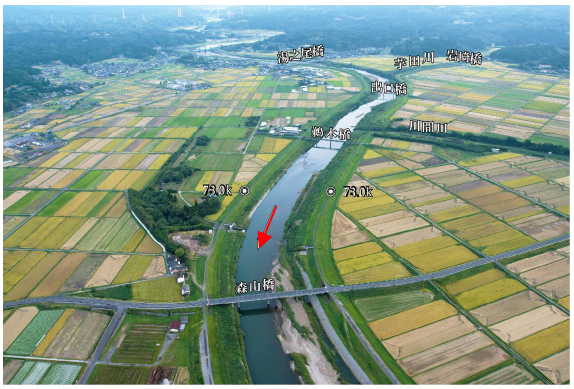

森山橋付近（73k 付近）

阿波渓谷（91k 付近）

荒田天神橋から上流方向（71k 付近）

ミナミメダカ

【ミナミメダカ】

京都府以西、盛岡・大船渡以南の本州、四国、九州と付近の島嶼、沖縄諸島までの琉球列島に分布する。全長約 4cm。平野部の河川、池沼、水田などの止水域あるいは緩流域で、水草が繁茂した場所に生息する。

イカルチドリ

【イカルチドリ】

九州以北では留鳥又は漂鳥、奄美大島以南では少数が越冬する。全長約 20cm。河原の砂礫地、湖沼、池や水田などに生息するが、生息数は多くない。川内川では、繁殖期に幼鳥が観察されているので、少数繁殖している可能性がある。

コガタノゲンゴロウ

【コガタノゲンゴロウ】

南西諸島、九州や四国の南部に分布する。全長 24～29mm。平地を主とし丘陵にかけての水草の多い池沼、湿地や水田、水田脇の水たまり、休耕田、流れの緩やかな水路に生息する。

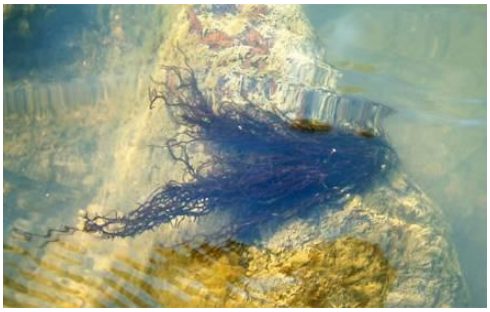

チスジノリ

【チスジノリ】

長さ約 30～70cm の紅藻類。寒い時期に見られ、形や色が血管に似ていることから血筋苔（ちすじ）と称される。川内川上流域では、主に瀬に生育し、72k～78k 付近の区間（湯之尾橋下流から荒田天神橋下流端）は国の天然記念物に指定されている。

カワゴケソウ

【カワゴケソウ】

早瀬の石や岩の表面にくっついて生える植物。11～12 月頃、水中で花が咲く。川内川上流域では、主に瀬に生育し、64.5k 付近（下殿橋下流 2km 付近）、77.5k～78.5k 付近（湯之尾滝付近）は鹿児島県の天然記念物に指定されている。

②中流部【鶴田ダム下流～感潮域】

鶴田ダムから感潮区間までの中流部は、山間部を蛇行しながら流れている。流れは比較的速く、瀬・淵やワンド・たまり、砂礫河原や水際草地、崖地、河畔林や田畑等の多様な環境が縦横断的に連続していることから、多様な動植物の生息・生育・繁殖地となっており、絶滅危惧種のマナヅルのねぐらにも利用されている。

瀬にはアユの産卵場が形成され、淵にはニゴイ等の魚類、水際の緩流域にはカワニナ類等の貝類、及びカワニナ類を餌とするゲンジボタルが生息・繁殖している。河岸に繁茂する河畔林はカワセミ等鳥類の止まり木や、ゲンジボタルの生息場となっている。

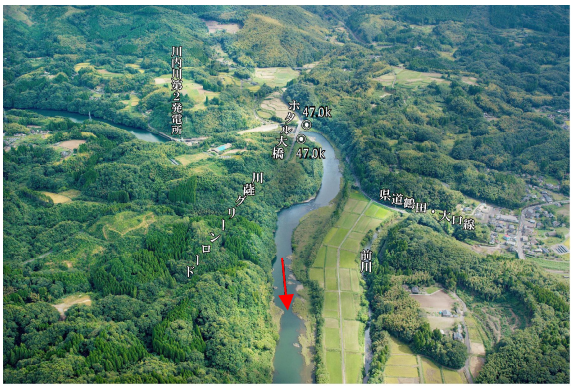

ホタル大橋付近（47k 付近）

樋脇川合流点付近（21k 付近）

ホタル大橋付近から下流方向（47k 付近）

連続する瀬と淵（36k 付近）

アラカシ

【アラカシ】
本州～九州・沖縄に分布する。山野に生え、高さは約 20m。川内川中流域では、主に山付き部で水面にせり出して生育している。

アユ

【アユ】
北海道西部以南の日本各地に分布する。全長約 20cm。河川に遡上したアユは、大石や岩盤のある瀬に縄張りを形成して定着する。川内川中流域では、主に瀬に生息している。

マナヅル

【マナヅル】
東シベリア、ロシア極東、中国東北部、モンゴル北東部で繁殖し、揚子江下流域、朝鮮半島中部、日本で越冬する。全長約 120cm。農耕地や干潟、河口、川の中州などに生息する。出水干拓及びその周辺で大群が越冬し、川内川は、集団ねぐらとして一部に利用されている。

カワセミ

【カワセミ】
全長約 15cm。スズメより少し大きい。川や水路で生活する。川内川中流域では、主に瀬、淵の周辺で見られる。水中にダイビングして魚を捕食する。

ゲンジボタル

【ゲンジボタル】
全長約 1.5cm。成虫は 5～6 月頃に水辺で発光し、寿命は約 1 週間。メスのほうが大きくなる。幼虫期には水中に生息し、カワニナを餌にしている。川内川中流域では、主に河畔林に生息している。

③下流部（感潮域）【感潮域～河口】

感潮区間である下流部は、緩やかな流れの開放水面が広がり、瀬や淵はほとんどない。河床材料は主に砂であり、感潮区間の上流端付近では礫が多く、19k 付近の左岸には、絶滅危惧種のヤマトシマドジョウ等の魚類が生息・繁殖する大きなワンドが形成されている。

潮汐の影響により 2k 付近の左右岸には、干潮時に砂質の干潟が出現し、トビハゼ等の魚類やケフサイソガニ等の底生動物が生息・繁殖している。河口付近の山地にはスダジイ、アラカシ等の樹林が繁茂し、ミサゴ等が生息している。

薩摩川内市街部（11k 付近）

川内川河口部（1k 付近）

砂質干潟（左岸 2k 付近）

河口付近の山地（4k 付近から下流方向）

ヤマトシマドジョウ

【ヤマトシマドジョウ】

山口県西部、壱岐島、九州のほぼ全域に分布している。全長 8～12cm。比較的水質の良好な河川中流域の砂底に生息し、川内川では、感潮域上流端付近に生息している。

トビハゼ

【トビハゼ】

東京以西の本州～沖縄に分布する。全長約 10cm。泥質干潟の発達した干潟の泥の中に、垂直な巣穴を掘って生活する。川内川下流域では、主に河口干潟に生息している。

ケフサイソガニ

【ケフサイソガニ】

北海道から沖縄までの内湾や河口域の石の下などに最も普通に見られるカニの一種。全長約 3cm。川内川下流域では、河口付近の潮間帯に生息している。

ミサゴ

【ミサゴ】

全長約 60cm。頭と腹部が白く、目から背中にかけて黒い線がある。魚食性の猛禽類である。川内川下流域では、主にアラカシ群落などの樹林に生息し、川内川を採餌場として利用している。

(2) 川内川における重要な種

河川水辺の国勢調査結果をもとに、各生物相の概要を整理した。

表 2-1 各生物相の概要

調査項目	生物相の概要
魚類	令和 6 年度（2024 年度）の現地調査では、14 目 39 科 84 種が確認されている。 重要種は、ニホンウナギ、ドジョウ、ヤマトシマドジョウ等の 13 種が確認されている。 特定外来生物は、カダヤシ、オオクチバスの 2 種が確認されている。
底生動物	令和 2 年度（2020 年度）の現地調査では、29 目 108 科 271 種が確認されている。 重要種は、カノコガイ、ハグロトンボ、コガタノゲンゴロウ等の 38 種が確認されている。 特定外来生物は、アメリカザリガニが確認されている。
植物	平成 30 年度（2018 年度）の現地調査では、133 科 714 種が確認されている。 重要種は、オニグルミ、アオミズ、タコノアシ、ハマボウ等の 82 種が確認されている。 特定外来生物は、オオフサモ、オオキンケイギクの 2 種が確認されている。
鳥類	令和 5 年度（2023 年度）の現地調査では、14 目 40 科 102 種が確認されている。 重要種は、トモエガモ、マナヅル、クロツラヘラサギ等の 22 種が確認されている。 特定外来生物はガビチョウ、ソウシチョウの 2 種が確認されている。
両生類 爬虫類 哺乳類	令和 4 年度（2020 年度）の現地調査では、両生類 10 種、爬虫類 13 種、哺乳類 16 種が確認されている。 重要種は、両生類のアカハライモリ、トノサマガエル等の 4 種、爬虫類のニホンイシガメ、ニホンスッポン、シロマダラ、哺乳類のモモジロコウモリ、カヤネズミ等の 5 種が確認されている。 特定外来生物は、ミシシッピアカミミガメ、ウシガエルの 2 種が確認されている。
陸　上 昆虫類等	平成 28 年度（2016 年度）の現地調査では、17 目 244 科 1,610 種が確認されている。 重要種は、ベニイトトンボ、コムラサキ、ツマグロキチョウ、コガタノゲンゴロウ等の 59 種が確認されている。 特定外来生物は確認されていない。

表 2-2　川内川における河川水辺の国勢調査の実施状況

		調査年度																
		H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
		1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
河川水辺の国勢調査	魚類			●					●							●		
	底生動物			●					●					●				
	植物			●	●			●				●	●				●	
	両・爬・哺	●				●						●						
	鳥類		●					●					●					
	陸上昆虫類				●					●								●

		調査年度																
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
河川水辺の国勢調査	魚類		●					●					●					●
	底生動物			●					●					●				
	植物	●			●					●		●			●			
	両・爬・哺					●										●		
	鳥類						●										●	
	陸上昆虫類									●								

これまで川内川水系で実施された河川水辺の国勢調査結果等に基づき、学術上の重要性及び希少性の観点から、表 2-3 に示す選定基準に該当する種を重要種として選定した。

川内川水系（河川）の重要種を表 2-4～表 2-9、鶴田ダムの重要種を表 2-10～表 2-15、に示す。

表 2-3　重要種選定基準

文献No.	区分	所管管理者	年度	内容	選定対象　〈 〉内略号
1	文化財保護法 文化財保護条例	文化庁 都道府県 市町村	1950	学術上価値の高い動植物等のうち重要なものを天然記念物に指定	指定特別天然記念物〈特天〉 国指定天然記念物〈国天〉 都道府県指定天然記念物〈県天〉
2	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	環境省	2024	絶滅のおそれのある野生動植物種を指定し、捕獲、譲渡、輸出入等の規制により保護	国内稀少野生動物種〈絶滅〉 （対象：哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類、唇脚類、二枚貝類、陸産貝類、甲殻類、植物）
3	宮崎県野生動植物の保護に関する条例	宮崎県	2006	絶滅のおそれのある野生動植物種を指定し、捕獲、譲渡等の規制により保護	希少野生動植物一次指定〈一次〉 希少野生動植物二次指定〈二次〉 （対象：植物、魚類、鳥類、両生類、哺乳類、昆虫類）
4	鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例	鹿児島県	2003	絶滅のおそれのある野生動植物種を指定し、捕獲、譲渡等の規制により保護	希少野生動植物指定〈条例〉 （対象：両生類、爬虫類、魚類、貝類、十脚甲殻類、植物）
5	環境省レッドリスト 2020	環境省	2020	日本に生息・生育する野生生物について、生物学的な観点から個々の種の絶滅の危険度を評価	絶滅〈EX〉，野生絶滅〈EW〉 絶滅危惧ⅠA類〈CR〉 絶滅危惧ⅠB類〈EN〉 絶滅危惧Ⅰ類〈CR+EN〉 絶滅危惧Ⅱ類〈VU〉 準絶滅危惧〈NT〉，情報不足〈DD〉 絶滅のおそれのある地域個体群<LP> （対象：哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物（クモ形綱、甲殻綱等）、植物(維管束植物、維管束植物以外:蘚苔類、藻類、地衣類、菌類))
6	改訂・鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動物-鹿児島県レッドデータブック 2016-	鹿児島県	2016	鹿児島県における絶滅のおそれのある野生生物の現状について生物学的観点から絶滅の危険度を評価	絶滅<EX>，野生絶滅<EW> 絶滅危惧Ⅰ類<CR+EN> 絶滅危惧ⅠA類<CR> 絶滅危惧ⅠB類<EN> 絶滅危惧Ⅱ類<VU> 準絶滅危惧<NT>，情報不足<DD> 絶滅のおそれのある地域個体群<LP> （対象：哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、汽水・淡水産魚類、昆虫類、陸産貝類・淡水汽水産貝類、汽水・淡水産十脚甲殻類）
7	三訂・宮崎県版レッドデータブック	宮崎県	2020	宮崎県における絶滅のおそれのある野生生物をカテゴリー別に選定	絶滅<EX-d> 絶滅危惧ⅠA類<CR-r,CR-g,CR-d> 絶滅危惧ⅠB類<EN-r,EN-g)> 絶滅危惧Ⅱ類<VU-r,VU-g > 準絶滅危惧<NT-r,NT-g > 情報不足<DD-1,DD-2> その他保護上重要な種<OT-1，OT-2>
8	第 5 回自然環境保全基礎調査 (特定植物群落調査)	環境省	2000	学術上重要な群落、保護を必要とする植物群落を選定	特定植物群落〈重要〉
	自然環境保全基礎調査 (すぐれた自然調査)	環境省	1981	植物、野生動物等について稀少性、固有性、特異性という視点で分布を調査	すぐれた自然調査対象種〈自然〉 （選定対象：獣類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類（淡水産）、昆虫類）

表 2-4　川内川水系（河川）で確認された重要種【魚類】

種名等	文化財保護法	種の保存法	宮崎県条例	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	宮崎県RDB	環境省自然環境保全基礎調査
ドジョウ					NT	NT	NT-g	
アリアケギバチ					VU	CR+EN		
ミナミメダカ					VU	NT	CR-r	
シロウオ					VU	VU		
イドミミズハゼ					NT	CR+EN		
トビハゼ					NT	VU		
オオヨシノボリ						NT		
ニホンウナギ					EN	CR+EN	EN-g	
ニゴイ						DD		
ヤマトシマドジョウ					VU	NT	EN-r	
ナマズ							NT-g	
クルメサヨリ					NT			
トサカギンポ						NT		
ヒモハゼ					NT	NT		
コガネチワラスボ					EN			

表 2-5　川内川水系（河川）で確認された重要種【底生動物】

種名等	文化財保護法	種の保存法	宮崎県条例	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	宮崎県RDB	環境省自然環境保全基礎調査
ヒメカノコガイ					NT			
マルタニシ					VU	NT		
チリメンカワニナ						NT		
ウミニナ					NT			
カワザンショウガイ						NT		
カワコザラガイ					CR	NT		
モノアラガイ					NT	NT	NT-g	
ヒラマキミズマイマイ					DD	NT	DD-1	
ドブガイ						NT		
ニセマツカサガイ					VU	NT		
カタハガイ					VU			
イシガイ						DD		
ミナミヌマエビ						NT		
ハクセンシオマネキ					VU	NT		
フタハピンノ						CR+EN		
コガタノゲンゴロウ					VU		OT-1	
マシジミ					VU	NT	VU-g	
ミドリビル					DD			
イボビル					DD			
サワガニ							NT-g	
クロサナエ							NT-r	
オナガサナエ							NT-r	
アオサナエ							NT-r	
キイロヤマトンボ					NT	VU	EN-r	
クチキトビケラ					NT			
ウスイロオカチグサガイ						NT		
アオハダトンボ					NT	NT		
ヨコミゾドロムシ					VU			
ミヤコドリガイ					NT	VU		
サザナミツボ					NT			
ガンヅキ					CR+EN			
ウネナシトマヤガイ					NT			
ハマグリ					VU			
ナミノコガイ					NT			
ユウシオガイ					NT			
オチバガイ					NT			
ムラサキガイ					VU			
クチバガイ					NT			
トゲアシヒライソガニモドキ						NT		
ヒメヒライソモドキ						VU		
キイロサナエ					NT	NT		自然
オヨギカタビロアメンボ					NT			
タベサナエ					NT	VU		
アキアカネ						CR+EN		
タイコウチ						NT		
クロゲンゴロウ					NT	NT		

表 2-6（1）　川内川水系（河川）で確認された重要種【植物】（1/3）

種名等	文化財保護法	種の保存法	宮崎県条例	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	宮崎県RDB	環境省自然環境保全基礎調査
ヒカゲノカズラ						NT		
ヤマヤブソテツ						NT		
ヤマイタチシダ						NT		
イヌガヤ						NT		
イヌコリヤナギ						NT		
タチヤナギ						NT		
イチイガシ						NT		
ケヤキ						NT		
トウカテンソウ					CR	CR+EN		
アオミズ						VU		
イラクサ						NT		
ヒメキンミズヒキ						NT		
カワラナデシコ						VU	VU-g	
メギ						VU		
コウモリカズラ						CR+EN	CR-r	
ウマノスズクサ						NT	VU-r	
ミズオトギリ							NT-r	
ミズタガラシ						VU		
マルバマンネングサ						NT		
ヤマアジサイ						VU		
タコノアシ					NT	VU	NT-g	
ナガボノシロワレモコウ						VU		
タヌキマメ						NT		
カワゴケソウ	県天				EN	VU	CR-r	
ツリフネソウ						NT		
ハマボウ							NT-g	
ミソハギ						NT	VU-g	
ヒメノボタン					VU	VU	NT-g	
フサモ						NT	CR-r	
ケテイカカズラ						NT		
ヨツバムグラ						NT	EN-r	
ヒロハコンロンカ						NT		
マルバチシャノキ						NT	CR-r	
ミズタビラコ						VU		
ミズハコベ						NT		
タツナミソウ						NT		
ゴマクサ					VU	VU	NT-g	
オオアブノメ					VU	VU	EX-r	
カワヂシャ					NT	NT		
タニガワコンギク						NT		
ホソバニガナ					EN	CR+EN	CR-r	
カワラニガナ					NT			
メナモミ						NT		
クロモ						VU	VU-g	
セキショウモ						VU	VU-g	
ササバモ						VU	EN-g	
イトクズモ					VU		CR-r	
ヤマラッキョウ						NT		
タチシオデ						VU		
ヒメコウガイゼキショウ						NT	NT-g	
アオコウガイゼキショウ						VU	NT-g	
ハリコウガイゼキショウ							VU-g	
ノガリヤス						NT		
コメススキ						CR+EN		
ドジョウツナギ						NT	VU-g	
ウシノシッペイ						NT	EN-r	
サヤヌカグサ						NT		
アイアシ							VU-g	
クサヨシ						NT		
イヌアワ						NT		
ヤマコンニャク					VU	NT		
マイヅルテンナンショウ					VU	CR+EN	EN-r	
ヒメミクリ					VU	CR+EN	CR-r	
イトテンツキ					NT	NT	VU-g	
オニスゲ							VU-g	
アゼナルコ						NT		
ヤマアゼスゲ						NT		

表 2-6（2）　川内川水系（河川）で確認された重要種【植物】（2/3）

種名等	文化財保護法	種の保存法	宮崎県条例	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	宮崎県RDB	環境省自然環境保全基礎調査
ゴウソ						NT		
アゼスゲ						VU		
クラマゴケ							EN-r	
フユノハナワラビ						NT		
ヒメノキシノブ						NT		
スギ							CR-r	
ヒノキ							CR-r	
ナガバヤブマオ						NT		
ウワバミソウ							NT-g	
カテンソウ						DD		
ミズ						NT		
サクラタデ						NT	NT-g	
ナガバノウナギツカミ					NT	NT	CR-r	
ホソバノウナギツカミ							NT-g	
アオハコベ							VU-r	
オカヒジキ						NT		
コブシ						VU		
タガラシ							NT-g	
ジャニンジン						NT		
コゴメマンネングサ						NT		
オヘビイチゴ						NT		
ニオイイバラ						NT		
ヤマイバラ						NT	VU-r	
ビロードイチゴ							NT-r	
コジキイチゴ						NT	VU-r	
ナガボノワレモコウ						VU		
ジャケツイバラ						NT		
マルバヤハズソウ						NT		
ハネミイヌエンジュ						NT		
トキリマメ						DD	EN-g	
シバネム					DD	NT	EN-r	
ツルフジバカマ							CR-r	
ヤマウルシ						NT		
アオカズラ					EN	CR+EN	NT-r	
ボンテンカ							CR-r	
ミゾハコベ							NT-g	
ゴキヅル						NT	NT-g	
ヒメミソハギ						NT	VU-g	
ミズマツバ					VU	NT	NT-g	
キダチキンバイ						NT		
ミズユキノシタ							NT-g	
ホザキノフサモ							NT-g	
ウド						NT		
シャク						CR+EN	NT-r	
ハマボウフウ							NT-g	
リンドウ							NT-g	
コカモメヅル						NT		
ネナシカズラ						NT		
グンバイヒルガオ							VU-r	
オオルリソウ						NT		
メハジキ							NT-g	
ヒメシロネ						CR+EN		
ウツボグサ						NT		
ツルニガクサ						NT		
スズムシバナ						VU		
カワラヨモギ							NT-r	
イナカギク							CR-r	
センダングサ						NT		
アツバニガナ						NT	NT-g	
ハマニガナ							NT-g	
オナモミ					VU		EX-g	
ウリカワ						VU		
エビモ							NT-g	
ヒルムシロ							NT-g	
ホッスモ							VU-g	
アキノワスレグサ							CR-r	

表 2-6（3）　川内川水系（河川）で確認された重要種【植物】(3/3)

種名等	文化財保護法	種の保存法	宮崎県条例	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	宮崎県RDB	環境省自然環境保全基礎調査
ジャノヒゲ						NT		
ホソイ						NT	VU-r	
ホシクサ							NT-g	
ヤマカモジグサ						NT		
ヤマアワ						CR+EN	CR-r	
ムツオレグサ						NT		
カモノハシ						NT		
エゾノサヤヌカグサ						NT		
オオイチゴツナギ						DD		
ナガミノオニシバ						NT		
ガマ						NT		
コガマ						NT		
イトハナビテンツキ						NT		
アワボスゲ						CR+EN	CR-r	
シチトウイ							NT-g	
ウシクグ						NT	EN-r	
ヒメガヤツリ							CR-r	
セイタカハリイ							CR-d	
クログワイ							NT-g	
コアゼテンツキ							CR-r	
ヒメヒラテンツキ							NT-g	
ノテンツキ							CR-r	
ビロードテンツキ							NT-g	
イガクサ							NT-g	
マツカサススキ							CR-r	
ツクシアブラガヤ					EN	VU	NT-g	
マツザカシダ						NT		
ミドリヒメワラビ						NT		
セイタカシケシダ						NT		
オニグルミ						VU		
アキニレ						DD		
ナガバノヤノネグサ						NT		
ハナタデ						NT		
ナンバンハコベ						CR+EN		
クララ						NT		
フジ						NT		
ヒメノダケ						NT		
フナバラソウ					VU	VU		
ガガイモ						DD		
キクムグラ						NT		
アワゴケ						NT		
ヒメキランソウ						NT		
ミズトラノオ					VU	CR+EN		
スズメノハコベ					VU	NT		
トラノオスズカケ						NT		
ヒメヨモギ						NT		
オモト						NT		
ツクシスズメノカタビラ						NT		
ナキリスゲ						NT		
ヒメカナワラビ						NT		
コクサギ						NT		
ホソガタスズメウリ						CR+EN		
コシロネ						NT		
ニガクサ						VU		
ハマナデシコ						NT		
バライチゴ						NT		
ミゾコウジュ					NT	NT		
シオデ						NT		
チスジノリ					VU	VU	VU-r	
川内川のチスジノリ発生地	国天							
川内川流域のハナカガシを含むコジイ林								重要
川内川流域のカワゴケソウ科植物個体群								重要
川内川のチスジノリ個体群								重要
鶴田地方のモウソウチク林								重要

表 2-7　川内川水系（河川）で確認された重要種【鳥類】

種名等	文化財保護法	種の保存法	宮崎県条例	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	宮崎県RDB	環境省自然環境保全基礎調査
チュウサギ					NT	NT		
ヘラサギ					DD	NT		
ミサゴ					NT	NT		
オオタカ					NT	VU		
ハイタカ					NT	NT	NT-r	
クマタカ		保存			EN	CR＋EN		
チュウヒ		保存			EN	VU		
ハヤブサ		保存			VU	VU	NT-r	
マナヅル	特天				VU	VU		
イカルチドリ						VU	NT-r	
コシャクシギ					EN	CR＋EN		
ツバメチドリ					VU	VU		
サンショウクイ					VU	DD		
トモエガモ					VU		VU-r	自然
ヨシゴイ					NT	CR＋EN	VU-r	
ゴイサギ							NT-g	
ササゴイ							NT-g	
ヒクイナ					NT	VU	NT-g	
バン							NT-g	
コチドリ							NT-g	
ハイイロチュウヒ							VU-r	
コシアカツバメ							VU-g	
ホオアカ							OT-1	
ウズラ					VU	DD		
オシドリ					DD	DD		
クロツラヘラサギ		保存			EN	CR＋EN		
シロチドリ					VU	VU		
セイタカシギ					VU	VU		
アカアシシギ					VU	VU		
タカブシギ					VU	VU		
ハマシギ					NT	NT		
サシバ					VU	VU		
ヒシクイ	国天				VU	VU		
ツクシガモ					VU	CR＋EN		
ケリ					DD	DD		
タマシギ					VU	VU		
ヨシガモ								
カツオドリ								
カツオドリ								
カワウ								
カワセミ								
ヤマセミ								

表 2-8　川内川水系（河川）で確認された重要種【両生類、爬虫類、哺乳類】

種名等	文化財保護法	種の保存法	宮崎県条例	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	宮崎県RDB	環境省自然環境保全基礎調査
アカハライモリ					NT	NT		
ニホンヒキガエル						NT	NT-g	
トノサマガエル					NT	NT	NT-g	
ニホンスッポン					DD		DD-2	
スミスネズミ						VU		
カヤネズミ						VU	NT-g	
ニホンイシガメ					NT	NT	VU-r	
シロマダラ							DD-2	
キツネ						VU		
ニホンイタチ							NT-g	
アナグマ								自然
タゴガエル								自然

表 2-9（1）　川内川水系（河川）で確認された重要種【陸上昆虫類等】(1/2)

種名等	文化財保護法	種の保存法	宮崎県条例	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	宮崎県RDB	環境省自然環境保全基礎調査
オオイトトンボ						NT	EX-g	
ハウチワウンカ					VU			
シロヘリツチカメムシ					NT		DD-2	
オヨギカタビロアメンボ					NT			
タガメ		保存			VU	CR+EN	EN-g	
ギンボシツツトビケラ					NT			
ギンイチモンジセセリ					NT	NT	VU-g	自然
サカハチチョウ						VU		
メスグロヒョウモン						NT		
ヒオドシチョウ						NT	NT-g	
ツマグロキチョウ					EN		NT-g	
カワゴケミズメイガ					NT	NT	VU-r	
セアカオサムシ					NT	NT	VU-r	自然
コガタノゲンゴロウ					VU		OT-1	
キボシトックリバチ						DD		
キムラグモ					VU		VU-g	
キノボリトタテグモ					NT		NT-g	
ホウシグモ							DD-2	
コフキヒメイトトンボ							NT-r	
ベニイトトンボ					NT	VU	EN-r	自然
セスジイトトンボ						NT		
アオハダトンボ					NT	NT	NT-g	
サラサヤンマ							NT-g	
オナガサナエ							NT-r	
アオサナエ							NT-r	
オオハラビロトンボ							NT-r	
ハラボソトンボ							NT-r	
キトンボ							NT-g	
アキアカネ						CR+EN	NT-g	
マイコアカネ							VU-g	
ヒメアカネ							NT-g	
ウスバカマキリ					DD	DD		
ハマスズ							NT-g	
カワラバッタ							EX-d	
コバネイナゴ							DD-2	
ハルゼミ							NT-g	
ベニツチカメムシ							NT-g	
オオアメンボ								
オオミノガ							EN-g	
ヤホシホソマダラ					NT		NT-g	
ダイミョウセセリ							NT-g	
ホソバセセリ						VU		
ミヤマチャバネセセリ							NT-g	
カラスシジミ						NT		自然
ゴイシシジミ							NT-g	
コムラサキ							NT-g	
ミドリヒョウモン						NT		
ウラナミジャノメ本土亜種					VU		NT-g	
ミカドアゲハ本土亜種							OT-1	
オナガアゲハ						VU	NT-g	
フチグロトゲエダシャク							NT-g	
ルリモンホソバ							NT-g	
カギモンハナオイアツバ					NT			
ホソバミツモンケンモン						NT	NT-g	
シマクサアブ					DD			
シロスジナガハナアブ							DD-2	
ベッコウハナアブ							NT-r	
アオヘリアオゴミムシ					CR			
クビナガキベリアオゴミムシ					DD			
タナカツヤハネゴミムシ					DD			
シロヘリハンミョウ					NT		NT-r	
コニワハンミョウ						NT		
エリザハンミョウ							NT-r	
コハンミョウ							NT-g	
セスジゲンゴロウ							EN-r	
ホソセスジゲンゴロウ							NT-r	

表 2-9（2）　川内川水系（河川）で確認された重要種【陸上昆虫類等】(2/2)

種名等	文化財保護法	種の保存法	宮崎県条例	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	宮崎県RDB	環境省自然環境保全基礎調査
コシマゲンゴロウ							NT-g	
ウスイロシマゲンゴロウ								
マルケシゲンゴロウ					NT		VU-r	
シャープツブゲンゴロウ					NT		VU-g	
キベリマメゲンゴロウ					NT		VU-r	
コオナガミズスマシ					VU		EN-r	
クビボソコガシラミズムシ					DD		VU-g	
スジヒラタガムシ					NT		DD-2	
ガムシ					NT	NT	NT-g	
シジミガムシ					EN		VU-g	
ヤマトモンシデムシ					NT		DD-2	
ムネアカセンチコガネ							NT-g	
クロカナブン							NT-g	
ヒメボタル							NT-g	
ハラグロオオテントウ						DD	VU-g	
サムライアリ						NT		
ヤマトアシナガバチ					DD			
アケボノクモバチ								
ヤマトスナハキバチ本土亜種					DD	NT		
ナミルリモンハナバチ								
アシナガナガカメムシ					NT			
シロホソバ					NT			
ヤネホソバ					NT			
キシタアツバ					NT			
サツマキバナガミズギワゴミムシ					EN			
ウミホソチビゴミムシ					NT	DD		
タベサナエ					NT	VU		
トラフシジミ						NT		
ギンモンアカヨトウ					VU			
コマルケシゲンゴロウ					NT			
キイロサナエ					NT	NT		自然
オオアシナガサシガメ					NT			
アシナガモモブトスカシバ					VU			
トラフカミキリ						NT		
ツマベニチョウ								自然
マイマイカブリ								自然

表 2-10　鶴田ダムで確認された重要種【魚類】

種名等	文化財保護法	種の保存法	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	環境省自然環境保全基礎調査
ニホンウナギ				EN	CR+EN	
ニゴイ					DD	
ドジョウ				NT	NT	
ヤマトシマドジョウ				VU	NT	
アリアケギバチ				VU	CR+EN	
ミナミメダカ				VU	NT	
オオヨシノボリ					NT	

表 2-11　鶴田ダムで確認された重要種【底生動物】

種名等	文化財保護法	種の保存法	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	環境省自然環境保全基礎調査
イボビル				DD		
ウスイロオカチグサ					NT	
オオタニシ				NT	NT	
キイロサナエ				NT	NT	自然
クチキトビケラ				NT		
クルマヒラマキガイ				VU		
コガタノゲンゴロウ				VU		
タイコウチ					NT	
タカネトンボ				VU		自然
タベサナエ				NT	VU	
チリメンカワニナ					NT	
ヒメヒラマキミズマイマイ				EN		
ヒラマキガイモドキ				NT	NT	
ヒラマキミズマイマイ				DD	NT	
マシジミ				VU	NT	
ミズバチ				DD		
ミナミヌマエビ					NT	
ムカシトンボ						自然
モノアラガイ				NT	NT	
ヤマトヌマエビ					NT	
ヨコミゾドロムシ				VU		
カワコザラガイ					NT	
シジミガムシ				EN		

表 2-12（1）　鶴田ダムで確認された重要種【植物】(1/6)

種名等	文化財保護法	種の保存法	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	環境省自然環境保全基礎調査
ホソバトウゲシバ					NT	
ヒカゲノカズラ					NT	
フユノハナワラビ					NT	
マツバラン				NT	NT	
ヒノタニリュウビンタイ				CR	CR+EN	
アカウキクサ				EN	CR+EN	
オドリコカグマ					NT	
ニシノコハチジョウシダ					NT	
アイコハチジョウシダ					NT	
ヤワラハチジョウシダ				EN	NT	
サツマハチジョウシダ				VU	VU	
オオバノアマクサシダ					NT	
ヒカゲアマクサシダ				EN	VU	
ヤクシマハチジョウシダ				VU	NT	
コバノヒノキシダ					NT	
トキワトラノオ					NT	
チャセンシダ					NT	
イヌチャセンシダ					NT	
イワヤシダ					VU	
ミドリヒメワラビ					NT	
ミゾシダモドキ					VU	
ヒメシダ					NT	
ハイコモチシダ					NT	
イヌワラビ					VU	
カラクサイヌワラビ					VU	
ホソバイヌワラビ					NT	
ツクシイヌワラビ					NT	
ヤマイヌワラビ					VU	
ヒロハイヌワラビ					NT	
ホソバシケシダ					NT	
セイタカシケシダ					NT	
オオヒメワラビ					VU	
ミドリワラビ					VU	
シマシロヤマシダ					DD	
オオバミヤマノコギリシダ					NT	
ヒメノコギリシダ				NT	NT	
シビカナワラビ				VU	CR+EN	
ハカタシダ					NT	
リョウメンシダ					NT	
オトコシダ					NT	
サツマシダ				EN	VU	
イズヤブソテツ					NT	
メヤブソテツ					VU	
ナガバヤブソテツ					NT	
ヤマヤブソテツ					NT	
イワヘゴ					NT	
ヤマイタチシダ					NT	
サイゴクベニシダ					NT	
ナチクジャク					NT	
オオベニシダ					NT	
ワカナシダ					NT	
キヨスミヒメワラビ					NT	
ヒメイタチシダ					NT	
タニヘゴ					NT	
ナガサキシダモドキ					NT	
キュウシュウイノデ		保存		CR	CR+EN	
ホソバヤブソテツ					NT	
サイゴクイノデ					NT	
アオネカズラ					NT	
ヤノネシダ					NT	
ツクシノキシノブ					NT	
サジラン					VU	
ヒノキ					NT	

表 2-12（2）　鶴田ダムで確認された重要種【植物】(2/6)

種名等	文化財保護法	種の保存法	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	環境省自然環境保全基礎調査
スギ	**国天**				NT	
イヌガヤ					NT	
カヤ					NT	
ジュンサイ					VU	
ヒツジグサ					VU	
キンチャクアオイ				VU		
コブシ					VU	
ホオノキ					VU	
シデコブシ				NT		
ニッケイ				NT	NT	
ヤマコウバシ					VU	
アブラチャン					NT	
シロモジ					NT	
ミジンコウキクサ					NT	
ヘラオモダカ					VU	
アギナシ				NT	VU	
スブタ				VU	VU	
ヤナギスブタ					CR+EN	
クロモ					VU	
イトモ				NT	VU	
ホソバミズヒキモ					VU	
ササバモ					VU	
ナベワリ					DD	
ツクシショウジョウバカマ					NT	
ホウチャクソウ					VU	
シオデ					NT	
マメヅタラン				NT	VU	
ムギラン				NT	VU	
ミヤマムギラン				NT	VU	
キリシマエビネ			**条例**	EN	CR+EN	
キエビネ				EN	VU	
エビネ				NT	VU	
ナツエビネ				VU	VU	
キンラン				VU	VU	
サイハイラン					VU	
シュンラン					NT	
ナギラン				VU	NT	
ツチアケビ					VU	
セッコク					NT	
カキラン					NT	
タシロラン				NT	VU	
カシノキラン				VU	VU	
ウスギムヨウラン				NT	VU	
フウラン			**条例**	VU	CR+EN	
ガンゼキラン			**条例**	VU	VU	
オオバノトンボソウ					NT	
ナゴラン			**条例**	EN	CR+EN	
カヤラン					CR+EN	
キンバイザサ					NT	
ヒオウギ					NT	
ヤマラッキョウ					NT	
コバギボウシ					NT	
ジャノヒゲ					NT	
ナガバジャノヒゲ					NT	
オモト					NT	
ヤマトミクリ				NT	VU	
コガマ					NT	
アマノホシクサ				CR	CR+EN	
オオホシクサ					VU	
イヌノヒゲ					CR+EN	
ツクシクロイヌノヒゲ				VU	VU	
クロホシクサ				VU	VU	
ニッポンイヌノヒゲ					CR+EN	

表 2-12 (3)　鶴田ダムで確認された重要種【植物】(3/6)

種名等	文化財保護法	種の保存法	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	環境省自然環境保全基礎調査
アオコウガイゼキショウ					VU	
ヤマスズメノヒエ					NT	
イトハナビテンツキ					NT	
マツバスゲ					NT	
アゼナルコ					NT	
テキリスゲ					NT	
ナキリスゲ					NT	
コジュズスゲ					VU	
ゴウソ					NT	
キシュウナキリスゲ				VU	VU	
シラコスゲ					NT	
クサスゲ					CR+EN	
アブラシバ					NT	
ウシクグ					NT	
メアゼテンツキ					NT	
イトイヌノハナヒゲ					NT	
コイヌノハナヒゲ					NT	
イヌノハナヒゲ					NT	
ヒメカンガレイ				VU	CR+EN	
タイワンヤマイ					CR+EN	
ロッカクイ				EN	CR+EN	
コマツカサススキ					VU	
ツクシアブラガヤ				EN	VU	
ヒメコヌカグサ				NT	NT	
ツクシガヤ				VU	CR+EN	
ムツオレグサ					NT	
ドジョウツナギ					NT	
ウシノシッペイ					NT	
アシカキ					VU	
エゾノサヤヌカグサ					NT	
サヤヌカグサ					NT	
クサヨシ					NT	
イヌアワ					NT	
クサノオウ					NT	
タカネハンショウヅル					VU	
アオカズラ				EN	CR+EN	
マンサク					NT	
オオチャルメルソウ					VU	
ヒメレンゲ					NT	
クマガワブドウ				CR	CR+EN	
ジャケツイバラ					NT	
ミヤマトベラ					NT	
ヤブハギ					NT	
マルバヤハズソウ					NT	
ハネミイヌエンジュ					NT	
クララ					NT	
フジ					NT	
ケヤキ					NT	重要
ナガバヤブマオ					NT	
ヤマトキホコリ					VU	
ムカゴイラクサ					NT	
カテンソウ					DD	
ミズ					NT	
ヤマミズ					NT	
アオミズ					VU	
イラクサ					NT	
ヒメキンミズヒキ					NT	
カナメモチ					NT	
オヘビイチゴ					NT	
ツクシイバラ					NT	
ヤブイバラ					NT	
ヤマイバラ					NT	
ミヤマフユイチゴ					NT	

表 2-12（4）　鶴田ダムで確認された重要種【植物】(4/6)

種名等	文化財保護法	種の保存法	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	環境省自然環境保全基礎調査
バライチゴ					NT	
ニガイチゴ					NT	
コジキイチゴ					NT	
コバナノワレモコウ					VU	
イチイガシ					NT	
ハナガガシ				VU	VU	
オニグルミ					VU	
オオバヤシャブシ					DD	
クマシデ					NT	
ゴキヅル					NT	
モミジカラスウリ					NT	
オオツルウメモドキ					NT	
ニシキギ					NT	
イヌコリヤナギ					NT	
タチヤナギ					NT	
アオイスミレ					CR+EN	
マルバスミレ					NT	
シハイスミレ					VU	
サワオトギリ					DD	
ヒメミソハギ					NT	
ミズマツバ				VU	NT	
ミズキカシグサ				VU	NT	
チャンチンモドキ				EN	VU	重要
ヤマウルシ					NT	
オオモミジ					NT	
コクサギ					NT	
オオバタネツケバナ					VU	
コイヌガラシ				NT	NT	
ツチトリモチ					NT	
ナガバノヤノネグサ					NT	
サクラタデ					NT	
ハナタデ					NT	
ヌカボタデ				VU	DD	
ミチヤナギ					NT	
コギシギシ				VU	VU	
マルミノヤマゴボウ					VU	
ヤマボウシ					NT	
ツルアジサイ					NT	
ガクウツギ					VU	
ヤマアジサイ					VU	
ツリフネソウ					NT	
リュウキュウマメガキ					VU	
サルナシ					NT	
イチヤクソウ					NT	
ナツハゼ					CR+EN	
ミサオノキ					NT	
ジュズネノキ					CR+EN	
キクムグラ					NT	
ヨツバムグラ					NT	
ホソバノヨツバムグラ					NT	
ツルアリドオシ					NT	
ヒロハコンロンカ					NT	
イナモリソウ					NT	
シタキソウ					NT	
ケテイカカズラ					NT	
コカモメヅル					NT	
タチカモメヅル					CR+EN	
マルバノホロシ					CR+EN	
オオルリソウ					NT	
ミズタビラコ					VU	
ウスギモクセイ				NT	VU	
ヒイラギ					CR+EN	
アワゴケ					NT	

表 2-12 (5)　鶴田ダムで確認された重要種【植物】(5/6)

種名等	文化財保護法	種の保存法	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	環境省自然環境保全基礎調査
ミズハコベ					NT	
トラノオスズカケ					NT	
ナギナタコウジュ					CR+EN	
コシロネ					NT	
ヒメシロネ					CR+EN	
ウツボグサ					NT	
タツナミソウ					NT	
シソバタツナミ					NT	
ケミヤマナミキ				EN	VU	
ツルニガクサ					NT	
キヨスミウツボ					VU	
イヌタヌキモ				NT	VU	
タヌキモ				NT		
ハグロソウ					NT	
ビロードムラサキ				VU	VU	
アオハダ					NT	
タマミズキ					CR+EN	
ツルギキョウ				VU	VU	
ツルニンジン					NT	
サワギキョウ					VU	
ツクシタニギキョウ					NT	
キキョウ				VU	VU	
ノブキ					NT	
マルバテイショウソウ				VU	CR+EN	
センダングサ					NT	
ヤブタバコ					NT	
サツママアザミ				VU	VU	
ツクシアザミ					NT	
イズハハコ				VU	NT	
センボンヤリ					NT	
メナモミ					NT	
オナモミ				VU		
ウド					NT	
トチバニンジン					NT	
チョウジガマズミ				NT		
オトコヨウゾメ					VU	
ミヤマウグイスカグラ					CR+EN	
オミナエシ					NT	
アオキ						重要
イスノキ						重要
イチョウ	県天					
イヌマキ						重要
ウバメガシ						重要
ウラジロガシ						重要
オガタマノキ	国天					
クスノキ	国天，県天					重要
クロマツ						重要
ススキ						重要
スダジイ						重要
ソテツ	国天，県天					重要
タブノキ	市町村天					重要
ハクチョウゲ				EN		
バリバリノキ						重要
マサキ						重要
マテバシイ						重要
メダケ						重要
モウソウチク						重要
ゴキダケ						重要
スズメハコベ				VU	NT	
アオダモ					CR+EN	
アリマウマノスズクサ					DD	
オオバタンキリマメ					DD	
ギンレイカ					NT	

表 2-12（6）　鶴田ダムで確認された重要種【植物】(6/6)

種名等	文化財保護法	種の保存法	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	環境省自然環境保全基礎調査
シマモクセイ					NT	
シモツケ					NT	
シラゲヒメジソ					NT	
スズメハコベ				VU	NT	
センボンギク					NT	
タチカモジ					NT	
ヒロハノイヌノヒゲ					NT	
マツサカシダ					NT	

表 2-13　鶴田ダムで確認された重要種【鳥類】

種名等	文化財保護法	種の保存法	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	環境省自然環境保全基礎調査
アカアシシギ				VU	VU	
アカツクシガモ				DD		
イカルチドリ					VU	
オオコノハズク					DD	
オオタカ				NT	VU	
オシドリ				DD	DD	
オジロワシ		保存		VU		自然
カワウ						自然
カワセミ						自然
キビタキ					NT	
クマタカ		保存		EN	CR+EN	
コノハズク					DD	自然
サシバ				VU	VU	
サンショウクイ				VU	DD	
タマシギ				VU	VU	
チュウサギ				NT	NT	
チュウヒ		保存		EN	VU	
ツミ					DD	
トモエガモ				VU		自然
ハイタカ				NT	NT	
ハマシギ				NT	NT	
ハヤブサ		保存		VU	VU	
ヒクイナ				NT	VU	
ブッポウソウ				EN	CR+EN	自然
ミサゴ				NT	NT	
ヤイロチョウ		保存		EN	CR+EN	自然
ヤマセミ						自然
ヨシガモ						自然

表 2-14　鶴田ダムで確認された重要種【両生類、爬虫類、哺乳類】

種名等	文化財保護法	種の保存法	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	環境省自然環境保全基礎調査
コガタブチサンショウウオ				VU	VU	
アカハライモリ				NT	NT	
ニホンヒキガエル					NT	
トノサマガエル				NT	NT	
カジカガエル						**自然**
ニホンイシガメ				NT	NT	
ヒメネズミ					VU	
ハツカネズミ				CR+EN	VU	
アナグマ						**自然**

表 2-15　鶴田ダムで確認された重要種【陸上昆虫類等】

種名等	文化財保護法	種の保存法	鹿児島県条例	環境省RL2020	鹿児島県RDB2016	環境省自然環境保全基礎調査
アオイトトンボ					CR+EN	
アオヘリアオゴミムシ				CR		
アカスジキンカメムシ					DD	
アキアカネ					CR+EN	
アシナガモモブトスカシバ				VU		
オナガアゲハ					VU	
カギモンハナオイアツバ				NT		
ガムシ				NT	NT	
カワゴケミズメイガ				NT	NT	
キシタアツバ				NT		
キノボリトタテグモ				NT		
キベリクロヒメゲンゴロウ				NT		
キベリマルクビゴミムシ				EN		
ギンイチモンジセセリ				NT	NT	自然
キンイロネクイハムシ				NT	VU	
ギンボシツツトビケラ				NT		
クビボソコガシラミズムシ				DD		
クロゲンゴロウ				NT	NT	
コオイムシ				NT	VU	
コガタノゲンゴロウ				VU		
コクワガタ					CR+EN	
コマルケシゲンゴロウ				NT		
コミズスマシ				EN	VU	
シジミガムシ				EN		
シマゲンゴロウ				NT		
シャープツブゲンゴロウ				NT		
スジヒラタガムシ				NT		
セスジイトトンボ					NT	
タイコウチ					NT	
ダイコクコガネ				VU	VU	
タカネトンボ				VU		自然
タガメ		保存		VU	CR+EN	
タベサナエ				NT	VU	
ツマグロキチョウ				EN		
ヒメミズカマキリ					NT	
フタスジサナエ				NT	VU	
ベニイトトンボ				NT	VU	自然
ホソバセセリ					VU	
マイマイカブリ						自然
マルケシゲンゴロウ				NT		
マルチビゲンゴロウ				NT		
マルヒラタガムシ				NT		
ミドリヒョウモン					NT	
ミユキシジミガムシ				NT		
ムカシトンボ						自然
ムカシヤンマ					NT	自然
メスグロヒョウモン					NT	
モンスズメバチ				DD		
ヤクシマトゲオトンボ						自然
ヤスマツトビナナフシ					DD	
ヤホシホソマダラ				NT		
ヤマトアシナガバチ				DD		
ヨコミゾドロムシ				VU		
ルイスツブゲンゴロウ				VU	VU	

（3）動植物の生息・生育・繁殖環境の変遷

河川水辺の国勢調査結果を用いて整理した魚類相、鳥類相及び河道内の植物群落の変遷を、図 2-2～図 2-4 に示す。

魚類の種数は増加傾向にある。

鳥類の種数は確認種数に増減はあるものの、経年的に大きな変化は見られない。

植物群落は、草本群落の分布が拡大している一方で、人工草地及び自然裸地の減少が見られる。

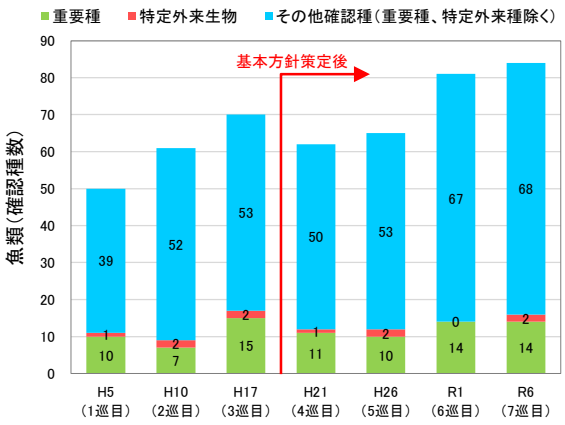

図 2-2　魚類相の変遷

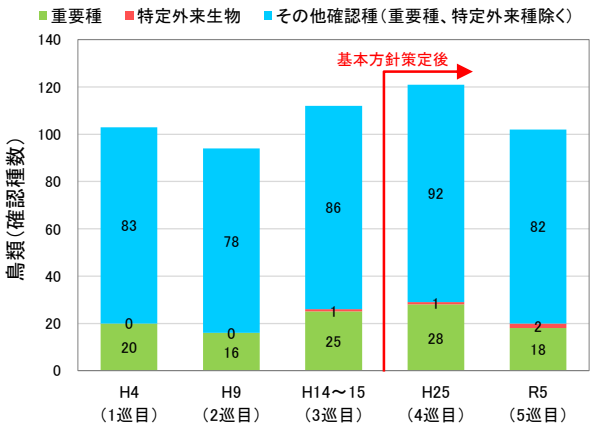

図 2-3　鳥類相の変遷

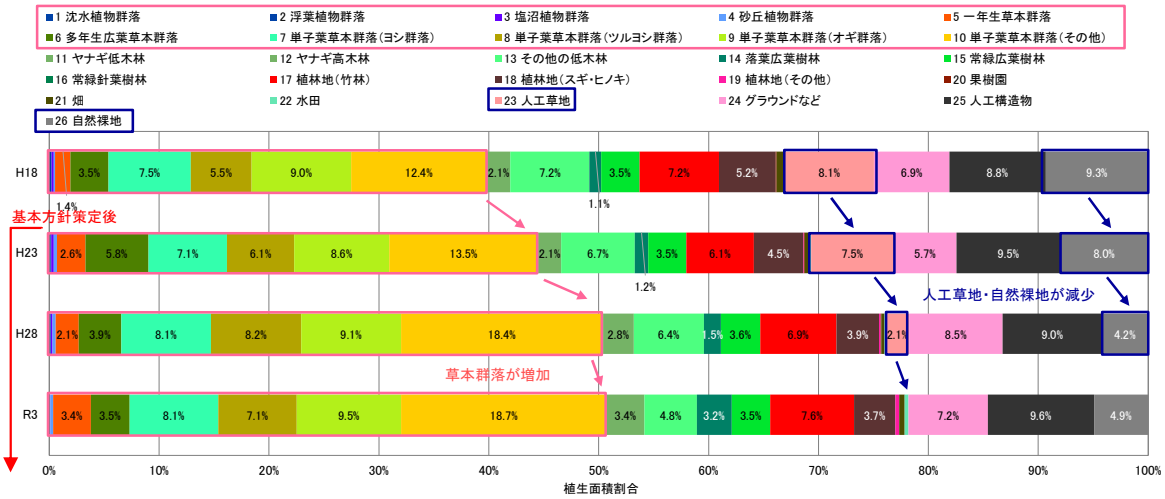

図 2-4　植物群落の変遷

(4) 川内川水系の気温・水温の変遷

川内川水系の主要な地点における気温、水温の経年変化、及び経月変化を図 2-5～図 2-7 に示す。

川内観測所の気温は上昇傾向であり、川内川水系大臣管理区間の年平均水温も同様に上昇傾向が見られる。

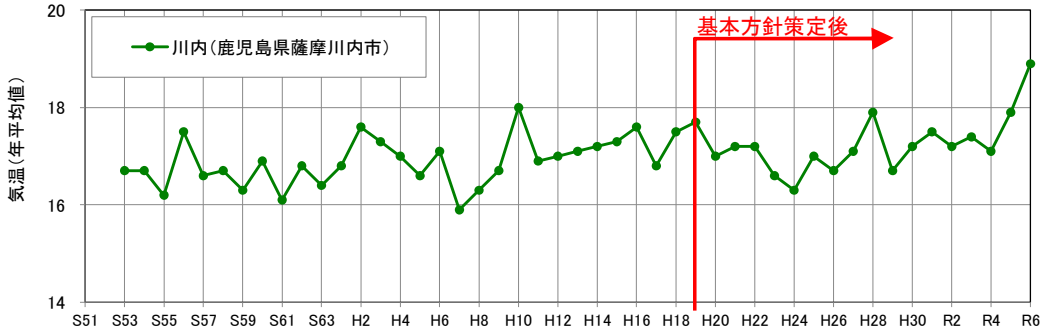

図 2-5　年平均気温の変化

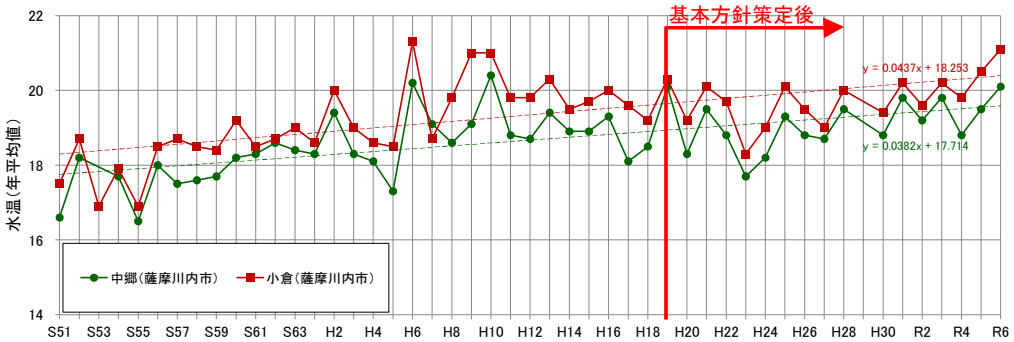

図 2-6　年平均水温の変化

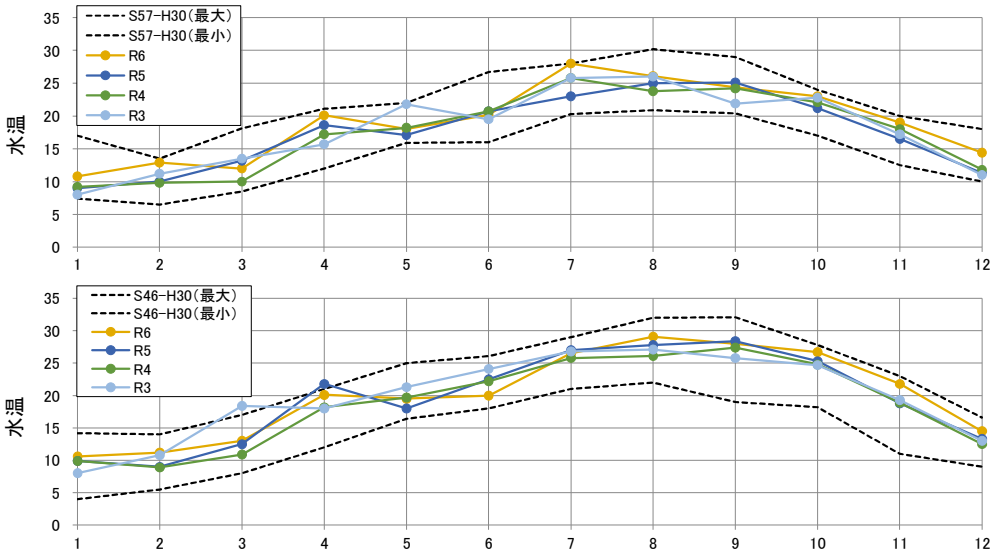

図 2-7　水温の経月変化（上：亀沢橋、下：中郷）

(5) 外来種の確認状況

川内川では、特定外来生物に指定されている植物のアレチウリ、オオフサモ、オオキンケイギク、ボタンウキクサ、魚類のカダヤシ、ブルーギル、オオクチバス、鳥類のソウシチョウ、ガビチョウ、両生類のウシガエル、爬虫類のミシシッピアカミミガメ、底生動物のアメリカザリガニが確認されており、在来種の生息・生育・繁殖への影響が懸念される。

なお、外来種が優占する植物群落は平成 23 年（2011 年）～平成 28 年（2016 年）に大きく減少した後、横ばいで推移している。平成 23 年（2011 年）～平成 28 年（2016 年）はセイタカアワダチソウ群落が大幅に減少した。

図 2-8　植物群落における外来種の分布状況

表 2-16　特定外来生物の経年確認状況

■一覧表　　●…調査年

No.	分類	種和名	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
1	植物	アレチウリ																●		●																
2		オオフサモ										●						●		●			●					●		●			●			
3		オオキンケイギク										●								●								●		●			●			
4		ボタンウキクサ										●								●			●													
5	魚類	カダヤシ								●																●										●
6		ブルーギル			●					●							●				●					●										
7		オオクチバス															●																			●
8	鳥類	ソウシチョウ												●											●										●	
9		ガビチョウ																																	●	
10	両生類	ウシガエル											●											●										●		
11	爬虫類	ミシシッピアカミミガメ※																						●										●		
12	底生動物	アメリカザリガニ※				●				●					●							●					●									

※ 外来生物法に基づき指定された特定外来生物のうち、条件付特定外来生物に分類される。

2.3. 特徴的な河川景観や文化財等

川内川には、上流域に景勝クルソン峡（狗留孫）の渓谷や、東洋のナイアガラと称される曽木の滝等の景勝地、下流域に鹿児島県内の神代三山陵の一つである可愛山陵など、多くの景勝地が存在する。

川内川流域には、豊かで変化に富んだ自然景観が存在し、川内川河口から鶴田ダム周辺とその上流域の区間は「川内川流域県立自然公園」に指定されている。

記念物では、国指定天然記念物の「川内川のチスジノリ発生地」（鹿児島県伊佐市湯之尾滝付近から荒田天神橋付近まで）、鹿児島県指定天然記念物のカワゴケソウ科（さつま町、伊佐市）等の川内川に直接関わりの深いものが存在する。

(1) 記念物（史跡及び、天然記念物）

川内川流域には国指定の史跡 2 物件、天然記念物 12 物件、県指定の史跡 12 物件、天然記念物 3 物件がある。

代表的な史跡として、天平 13 年（741 年）に聖武天皇の勅願により建立された薩摩国分寺跡や、湧水町内において多く発見されている南北朝時代に建立された供養塔群が挙げられる。また、国指定天然記念物である川内川のチスジノリ発生地、県指定天然記念物であるカワゴケソウ科が挙げられる。

薩摩国分寺跡（薩摩川内市）

田尾原の供養塔群（湧水町）

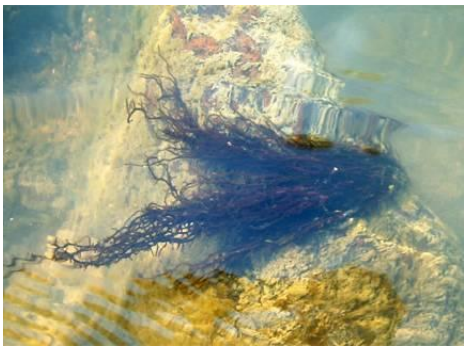

チスジノリ

カワゴケソウ（カワゴケソウ科）

表 2-17（1）　川内川流域の記念物（国指定史跡・天然記念物）

No.	種別	名　称	指定年月日	所在地
①	史跡	薩摩国分寺跡	昭和 19 年 11 月 13 日国指定	鹿児島県薩摩川内市国分寺町大都及び下台の一部，中郷町鶴峯の一部
②	史跡	清色城跡	平成 16 年 9 月 30 日国指定	鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名字庵之坂，字赤城之前，字古春，字後之迫
③	天記	藺牟田池の泥炭形成植物群落	大正 10 年 3 月 3 日国指定	鹿児島県薩摩川内市祁答院町藺牟田 1944
④	天記	ヒガンザクラ自生南限地	大正 12 年 3 月 7 日国指定	鹿児島県湧水町川添
⑤	天記	川内川のチスジノリ発生地	大正 13 年 12 月 9 日国指定	鹿児島県伊佐市湯の尾滝付近から荒田天神橋付近まで
⑥	天記	栗野町ハナショウブ自生南限地帯	昭和 13 年 12 月 14 日国指定	鹿児島県湧水町堀切 3817
⑦	天記	藤川天神の臥龍梅	昭和 16 年 10 月 3 日国指定	鹿児島県薩摩川内市東郷町藤川 1266
⑧	天記	永利のオガタマノキ	昭和 19 年 11 月 13 日国指定	鹿児島県薩摩川内市永利町石神 106-1
⑨	天記	ノカイドウ自生地	大正 12 年 3 月 7 日国指定	宮崎県えびの市
⑩	天記	甑岳針葉樹林	昭和 44 年 8 月 22 日国指定	宮崎県えびの市原田
⑪	天記	薩摩鶏	昭和 18 年 8 月 24 日国指定	地域を定めず(鹿児島県・宮崎県)
⑫	天記	地頭鶏	昭和 18 年 8 月 24 日国指定	地域を定めず(鹿児島県)
⑬	天記	ゴイシツバメシジミ	昭和 50 年 2 月 13 日国指定	地域を定めず(宮崎県)
⑭	天記	ヤマネ	昭和 50 年 6 月 26 日国指定	本州・四国・九州

表 2-17（2）　川内川流域の記念物（県指定史跡・天然記念物）

No.	種別	名　称	指定年月日	所在地
①	史跡	栗野町稲葉崎の供養塔群	昭和 41 年 3 月 11 日県指定	鹿児島県湧水町稲葉崎 330-3
②	史跡	栗野町田尾原の供養塔群	昭和 41 年 3 月 11 日県指定	鹿児島県湧水町田尾原 85-3
③	史跡	薩摩町永野別府原古墳群	昭和 46 年月 31 日県指定	鹿児島県さつま町永野別府原
④	史跡	宗功寺墓地	昭和 50 年 3 月 31 日県指定	鹿児島県薩摩郡さつま町虎居 5254・5255
⑤	史跡	鶴田町大願寺跡墓塔群(開山堂跡・薬師堂跡)	昭和 62 年 3 月 16 日県指定	鹿児島県さつま町柏原上大願寺2636及び2630
⑥	史跡	天辰寺前古墳	平成 25 年 4 月 23 日県指定	鹿児島県薩摩川内市天辰町寺前 651-2 の一部
⑦	史跡	岡野窯跡群	平成 27 年 4 月 17 日県指定	鹿児島県伊佐市菱刈市山 2033 番地 10
⑧	史跡	西南戦争 高熊山古戦場	令和 4 年 4 月 26 日県指定	鹿児島県伊佐市大口木ノ氏 1287-1 の一部
⑨	史跡	榎田関跡	昭和 8 年 12 月 5 日県指定	宮崎県えびの市榎田牧ノ原
⑩	史跡	真幸村古墳	昭和 8 年 12 月 5 日県指定	宮崎県えびの市島内杉原、島内平松
⑪	史跡	木崎原古戦場跡	昭和 10 年 3 月 26 日県指定	宮崎県えびの市池島西郷田・二月田、今西大刀洗川、上江鳥越
⑫	史跡	飯野村古墳	昭和 10 年 7 月 2 日県指定	宮崎県えびの市原田建山・鳥越・中棚、上江小木原・鳥越
⑬	天記	カワゴケソウ科	昭和 29 年 3 月 15 日県指定	さつま町・伊佐市・南さつま市・南九州市・錦江町・南大隅町・志布志市
⑭	天記	オニバス自生地	昭和 30 年 1 月 14 日県指定	鹿児島県薩摩川内市寄田町 885-39、886-3、886-6
⑮	天記	飯野のイチョウ	大正 10 年 7 月 2 日県指定	宮崎県えびの市原田本

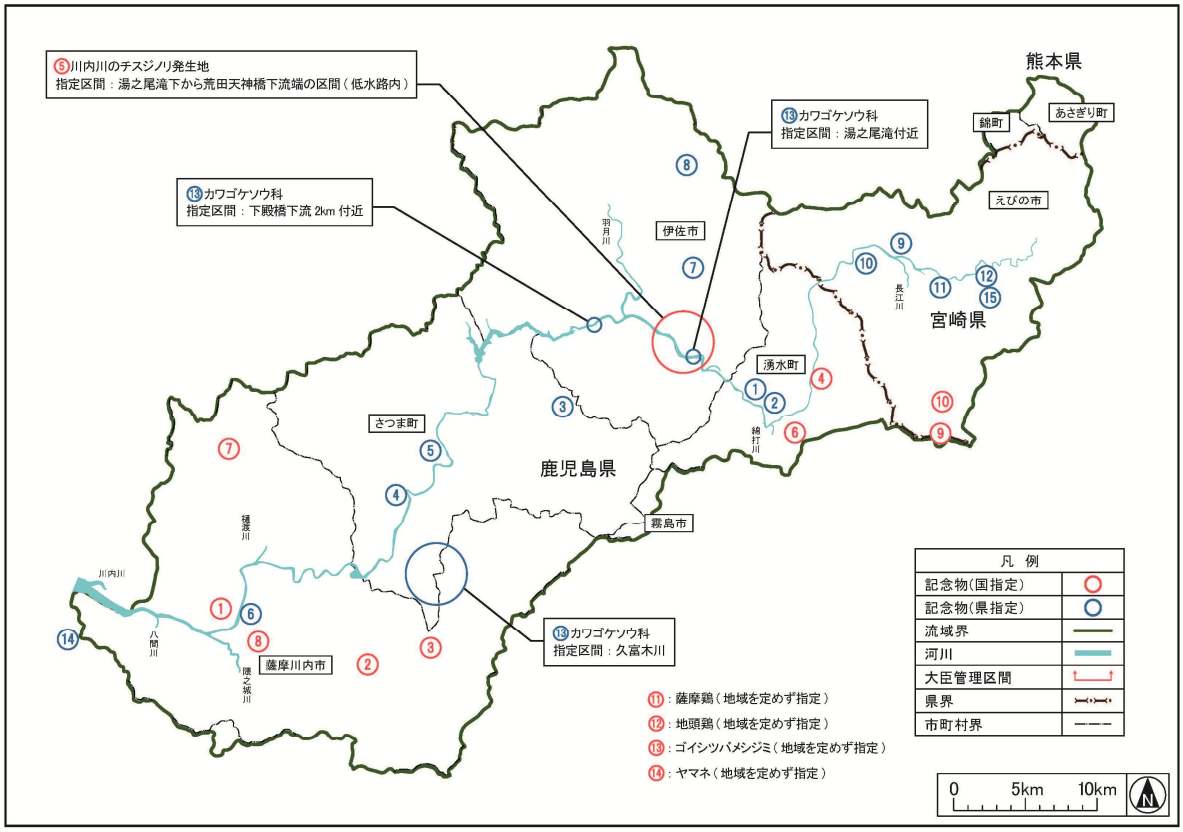

図 2-9　記念物（史跡・天然記念物）位置

(2) 文化財

①指定文化財

川内川流域には、国指定文化財 12 物件、国登録文化財 8 物件、県指定文化財 32 件及び、多数の市町指定文化財等が存在する。

八幡神社(伊佐市)

めがね橋(えびの市)

表 2-18 (1)　川内川流域の指定文化財（国指定有形文化財）

No.	種別	名　称	指定年月日	所在地
①	建造物	八幡神社本殿 附宮殿	昭和 24 年 5 月 30 日国指定	鹿児島県伊佐市大田 1549
②	建造物	祁答院家住宅 おもて なかえ うすにわ 附表門	昭和 50 年 6 月 23 日国指定	鹿児島県伊佐市里 1855
③	建造物	箱崎神社本殿 附宮殿	平成元年 5 月 19 日国指定	鹿児島県伊佐市市山
④	建造物	旧増田家住宅四棟 おもて なかえ 石蔵 浴室便所 附石敢當	平成 26 年 12 月 10 日国指定	鹿児島県薩摩川内市入来町浦の名 77 番
⑤	工芸	銅鏡 花鳥文様 永仁二年三月十八日施入ノ銘アリ 一面	大正 7 年 4 月 8 日国指定	鹿児島県薩摩川内市宮内町 1935-2
⑥	工芸	柏樹鷹狩鏡 一面	昭和 28 年 11 月 14 日国指定	鹿児島県薩摩川内市宮内町 1935-2 新田神社
⑦	工芸	秋草蝶鳥鏡 一面	昭和 28 年 11 月 14 日国指定	鹿児島県薩摩川内市宮内町 1935-2 新田神社
⑧	古文書	新田神社文書(百二十四通)九巻, 一枚	昭和 58 年 6 月 6 日国指定	鹿児島県薩摩川内市中郷 2-2-6 川内歴史資料館
⑨	歴史資料	船大工樗木家関係資料	平成 7 年 6 月 15 日国指定	鹿児島県薩摩川内市中郷 2-2-6 川内歴史資料館
⑩	考古資料	宮崎県島内地下式横穴墓群出土品	平成 24 年 9 月 6 日国指定	宮崎県えびの市大名司

表 2-19 (2)　川内川流域の指定文化財（国登録有形文化財）

No.	種別	名　称	指定年月日	所在地
①	建造物	めがね橋	平成 10 年 9 月 2 日国登録	宮崎県えびの市大河平佐牛野
②	建造物	享保水路井堰	平成 16 年 3 月 4 日国登録	宮崎県えびの市大河平石床
③	建造物	享保水路太鼓橋	平成 16 年 3 月 4 日国登録	宮崎県えびの市大河平宇土川
④	建造物	靆靆橋（あいたいばし）	平成 16 年 3 月 4 日国登録	宮崎県えびの市杉水流前田
⑤	建造物	大平落中橋（おおでらおとしなかばし）	平成 16 年 3 月 4 日国登録	宮崎県えびの市原田鬼塔
⑥	建造物	黒木家住宅（主屋・座敷棟・台所棟・土倉）	平成 16 年 7 月 23 日国登録	宮崎県えびの市大河平小牧
⑦	建造物	新大橋	平成 16 年 11 月 8 日国登録	鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名浦生原
⑧	建造物	JR 吉都線えびの駅本屋	平成 26 年 4 月 25 日国登録	宮崎県えびの市大字栗下字四反田 82-2

表 2-19（3）　川内川流域の指定文化財（国指定民俗文化財）

No.	種別	名　称	指定年月日	所在地
①	無形民俗	東郷文弥節人形浄瑠璃	平成 16 年 4 月 20 日県指定 平成 20 年 3 月 13 日国指定	鹿児島県薩摩川内市東郷町斧渕
②	無形民俗	川内大綱引	令和 6 年 3 月 21 日国指定	鹿児島県薩摩川内市鳥追町

表 2-19（4）　川内川流域の指定文化財（県指定有形文化財）

No.	種別	名　称	指定年月日	所在地
①	建造物	白木神社本殿 附宮殿	昭和 28 年 9 月 7 日国指定	鹿児島県伊佐市白木 813
②	建造物	新田神社本殿 拝殿 舞殿 勅使殿 両脇摂社	平成 2 年 3 月 23 日県指定	鹿児島県薩摩川内市宮内町 1935-2
③	建造物	興詮寺(本堂)内陣	平成 12 年 4 月 21 日国指定	鹿児島県さつま町広瀬 1175
④	建造物	旧曽木発電所本館	平成 18 年 3 月 2 日県指定	鹿児島県伊佐市大口宮人地内
⑤	建造物	旧曽木発電所ヘッドタンク	平成 18 年 3 月 2 日県指定	鹿児島県伊佐市大口宮人地内
⑥	建造物	藤田家住宅 オモテ ナカエ 附 附属屋 氏神 石垣 石門	令和 7 年 4 月 30 日県指定	鹿児島県薩摩川内市入来町浦の名 9678
⑦	建造物	板碑	昭和 40 年 8 月 7 日県指定	宮崎県えびの市東川北
⑧	工芸	銅鏡	昭和 29 年 5 月 24 日県指定	鹿児島県湧水町米永栗野中央公民館
⑨	考古資料	天辰寺前古墳出土品	平成 25 年 4 月 23 日県指定	鹿児島県薩摩川内市御陵下町 413-17 薩摩川内市埋蔵文化財管理施設
⑩	古文書	山崎郷御仮屋文書	平成 18 年 4 月 21 日県指定	鹿児島県さつま町虎居 5228 さつま町宮之城歴史資料センター
⑪	彫刻	阿弥陀如来坐像一軀 両脇侍像二軀	昭和 62 年 3 月 16 日県指定	鹿児島県薩摩川内市高江町長崎阿弥陀堂
⑫	彫刻	白木観音像	昭和 29 年 3 月 15 日県指定	鹿児島県伊佐市白木 813
⑬	彫刻	観音堂の木造菩薩半跏像 附銅板製光背	平成 24 年 4 月 20 日県指定	鹿児島県湧水町恒次二渡 1090-3
⑭	彫刻	さつま町の木造僧形坐像（伝島津尚久像）	令和 5 年 5 月 2 日県指定	鹿児島県さつま町虎居 5228 さつま町宮の城歴史資料センター
⑮	彫刻	薩摩川内市の木造阿弥陀三尊像 附 木造僧形立像	令和 7 年 4 月 30 日県指定	鹿児島県薩摩川内市入来町浦の名 33 入来郷土館
⑯	歴史資料	郡山八幡社所蔵の「焼酎」文字記載墨書木片	平成 27 年 4 月 17 日県指定	鹿児島県伊佐市大口大田 1549

表 2-19（5）　川内川流域の指定文化財（県指定民俗文化財）

No.	種別	名　称	指定年月日	所在地
①	有形民俗	入来町仲組の田の神	昭和 41 年 3 月 11 日県指定	鹿児島県薩摩川内市入来町副田
②	有形民俗	大口市山野の田の神	昭和 43 年 3 月 29 日県指定	鹿児島県伊佐市山野平出水
③	有形民俗	吉松町般若寺の田の神	昭和 43 年 3 月 29 日県指定	鹿児島県湧水町般若寺
④	有形民俗	宮之城町虎居の庚申塔	昭和 50 年 3 月 31 日県指定	鹿児島県さつま町虎居 1781
⑤	有形民俗	鶴田町鶴田の庚申塔	昭和 50 年 3 月 31 日県指定	鹿児島県さつま町鶴田 3830
⑥	有形民俗	吉松町川西の庚申塔	昭和 50 年 3 月 31 日県指定	鹿児島県湧水町川西 560-1
⑦	無形民俗	鷹踊	昭和 36 年 8 月 16 日県指定	鹿児島県さつま町求名下手
⑧	無形民俗	南方神社春祭に伴う芸能(田打)	昭和 37 年 10 月 24 日県指定	鹿児島県薩摩川内市高江町南方神社
⑨	無形民俗	菱刈町の錫杖踊	昭和 37 年 10 月 24 日県指定	鹿児島県伊佐市下手
⑩	無形民俗	入来町の庖瘡踊	昭和 38 年 6 月 17 日県指定	鹿児島県薩摩川内市入来町浦の名
⑪	無形民俗	新田神社の御田植祭に伴う芸能(奴踊,棒踊)	昭和 38 年 6 月 17 日県指定	鹿児島県薩摩川内市宮内町 1935 の 2
⑫	無形民俗	久見崎盆踊(想夫恋)	昭和 46 年 5 月 31 日県指定	鹿児島県薩摩川内市久見崎町
⑬	無形民俗	菱刈町湯之尾神社の神舞	昭和 63 年 3 月 23 日県指定	鹿児島県伊佐市川北 2461
⑭	無形民俗	入来神舞	令和 2 年 4 月 28 日県指定	鹿児島県薩摩川内市入来町浦の名
⑮	無形民俗	牛越祭り	平成 4 年 3 月 21 日県指定	宮崎県えびの市西川北
⑯	無形民俗	香取神社・天宮神社打植祭	平成 13 年 5 月 7 日県指定	宮崎県えびの市今西、末永

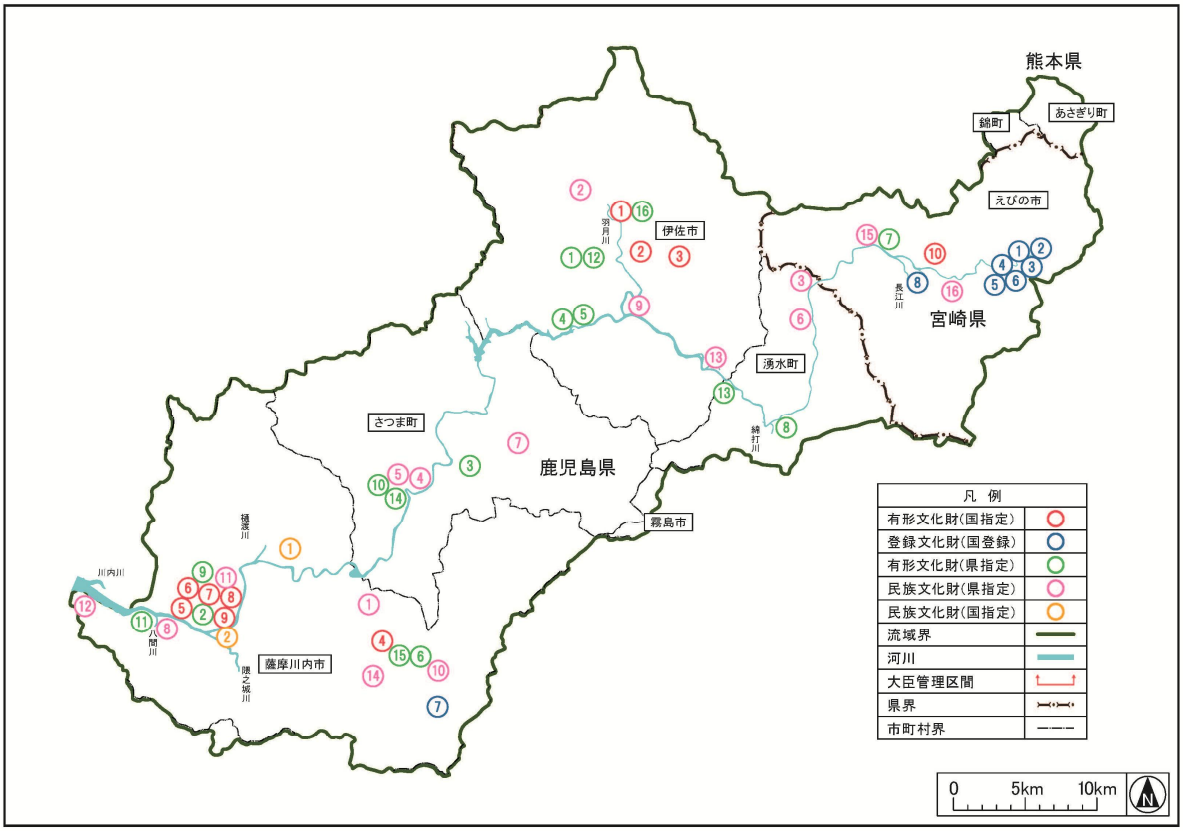

図 2-10　川内川流域の指定文化財位置

②その他文化財等

【長崎堤防】

長崎堤防は、川内川 4km 付近右岸に位置する鋸歯状の堤防である。堤長 360 間（648m）で、7 つの鋸歯状に石垣が築かれている。

干拓のために 300 年以上前に築堤され、第 19 代薩摩藩主島津光久は小野仙右衛門を普請奉行に任じ、工事を命じた。延宝 7 年（1679 年）から 8 年かけ、難工事の末、貞享 4 年（1687 年）に完成した。

長崎堤防の築造には、工事奉行が愛娘を人柱にして完成させたという口碑が残っており、また、その後の改修工事には、高江をはじめ 15 の郷から多数の人夫が動員されたことが伝えられている。

長崎堤防（薩摩川内市）

【可愛山陵】

可愛山陵は、肝属郡吾平町の吾平山上陵、姶良郡溝辺町の高屋山上陵とともに、神代三山陵の一つとされている。新田神社（鹿児島県指定有形文化財）と隣接しており、明治 7 年（1874 年）7 月に「ニニギノミコト」の墳墓として指定され、宮内庁直轄で管理されている。

可愛山陵（薩摩川内市）

【江之口橋（えのくちばし）】

江之口橋は、薩摩川内市高江町峰山（たかえちょうみねやま）小学校の横の八間川（はっけんがわ）に架る嘉永 2 年（1849 年）に架設された石橋眼鏡橋であり、鹿児島五大橋の一つである。

石橋造りの功績を残した肥後の名工、岩永三五郎（いわながさんごろう）の建造した石橋であり、薩摩藩への最後の御奉行として惜別の情を込めて造ったものといわれている。

江之口橋（薩摩川内市）

③水に関する祭事や信仰、民話、伝承

【田の神】

田の神は、田んぼを守り米作りの豊作をもたらす農業神で、「タノカンサア」、「タノカンドン」と呼ばれ、人々に親しまれている石像である。

鹿児島県本土及び宮崎県南部にかけて約 2,000 体近くあるといわれ、田んぼの畦などに奉られている。川内川流域全域でも多くの田の神が奉られている。

最も古いとされる田の神像は、さつま町紫尾にある江戸時代中期の宝永 2 年（1705 年）のもので、以後、今日まで農業従事者の手で守られ続けている。

田の神をまつる行事も大切に守られており、今日も五穀豊穣を祈る神事として、田の神舞、田の神戻し等により各地で崇められている。

大口市田代地区の田の神（伊佐市）

【がらっぱ伝説】

がらっぱ伝説は、川内川流域で言い伝えられている河童（がらっぱ）の伝説のことで、「いたずら好き」「人をだます」「人や馬を川に引きずり込む」「命乞いの代償にお礼をする」「相撲好き」といった内容の民話、言い伝えが多い。薩摩川内市の戸田観音は、イタズラが過ぎ、お姫様を溺れさせてしまったガラッパ（河童）をこらしめるために建立されたとされ、木彫の観音菩薩立像は土地の人々の信仰を集め、水難よけの観音様として崇められている。

伊佐市の湯之尾滝公園にはがらっぱの像が 34 体あり「がらっぱ公園」として町内外の人々で賑わうなど、がらっぱは今も多くの人々に親しまれている。

戸田観音（薩摩川内市）

戸田観音像

④舟運

【天保の川ざらえ】

川内川の舟運は、江戸時代には、川内から宮之城まで開けていたが、宮之城より上流は宮之城轟や神子轟に遮られて舟を通ずることができなかった。当時、伊佐地方の農民は、大口から宮之城までの約 40km もの山道を人力や馬などを使い、年貢米を運んでいたが、この窮状を見た堀之内良眼坊は、藩主を説得し、各地から石工を集め航路開削工事を言った。これにより、曽木の滝下から宮之城までの舟運が可能となった。「天保の川ざらえ」と呼ばれている。

この船運は、曽木の滝から川内川の河口の久見崎までの上納米の運搬に利用され、川内川による物資の運搬は、大正年代まで利用された。

宮之城の轟の瀬（さつま町）1841 年開削

⑤川内川流域の歴史

川内川流域は、神話に登場するニニギノミコトの御陵といわれる可愛山陵、飛鳥時代には、南九州の律令政治の拠点として薩摩国府が設置され、薩摩国分寺が建立されるなど、古くから朝廷との関係を深めてきた地域である。また、平安時代には菅原道真（すがわらのみちざね）が東郷町の藤川で余生を送ったとも伝えられ、菅原道真を祭った藤川天神など、数多くの伝説が残されている。

川内川では、古くから舟運が盛んで、薩摩川内市街地、宮之城等は、早くから水陸交通の要として栄え、薩摩地方の中心地として発展してきたが、宮之城より上流の宮之城轟や神子轟の開削が行われてからは、曽木の滝から川内川の河口の久見崎までの上納米の運搬等にも利用され、各種運搬船や商人の舟、渡し舟等の頻繁な往来で賑わった。また、河口の久見崎港では、川内川を通じて運搬された物資の積替えなどで栄えたといわれている。

江戸時代になると、川内川や各支川からの用水路が造られ、新田の開発が行われてきたが、農耕用のかんがい用水を確保するため、堂本井堰、湯之尾井堰等の工事が行われた。また、下流域では、川内川が増水するたび田に水が停滞するため、八間川の開削工事等が行われてきた。

一方、川内川流域は、台風の常襲地帯であるとともに、梅雨性洪水による水害も頻発していたが、藩政時代の延宝 7 年(1679 年)頃から昭和に入るまでは長崎堤防等の記録がある程度で、ほとんど改修工事は実施されなかった。

川内川の本格的な改修事業は、昭和 2 年（1927 年）8 月洪水後の昭和 6 年（1931 年）からの直轄改修事業への編入を契機に進められてきたが、直轄改修事業への編入後の昭和 29 年（1954 年）8 月には、台風の襲来により、死者、行方不明者 13 名、家屋全・半壊、流出 8,578 戸（鹿児島県全域）もの被害が発生した。この洪水は、昭和 32 年（1957 年）の梅雨性の洪水とともに鶴田ダム建設による抜本的な河川改修の契機となった。

⑥祭り、イベント

川内川流域では、多くの祭り、イベントが行われている。

川内川花火大会（薩摩川内市）

川内大綱引き（薩摩川内市）

いさドラゴンカップ（伊佐市）

京町温泉夏祭り花火大会（えびの市）

表 2-20　川内川流域の主な祭り、イベント

流域内市町	No.	名　称	開催時期	概要（場所）
えびの市	①	京町温泉夏祭り花火大会	7 月下旬	京町地区河川公園
	②	牛越祭り	7 月	西川北菅原神社
	③	Spark Fes	10 月中旬	京町地区河川公園キャンプ場「スパーク」
	④	西長江浦大太鼓踊り	8 月下旬	南方神社
	⑤	えびの秋季観光祭	11 月下旬	森岡城
	⑥	えびの京町温泉マラソン大会	4 月下旬	グリーンパークえびの
	⑦	田の神祭り	5 月初旬	末永地区 田の神さぁ
湧水町	⑧	轟地区桜並木ライトアップ	3 月下旬	轟地区 桜並木
	⑨	「日本棚田百選」ウォーク in 幸田	9 月	幸田の棚田
	⑩	まつやまほたる舞う里	6 月	まつやまほたる舞う里会場
	⑪	湧水町夏祭り	8 月	丸池湧水公園周辺
	⑫	名水丸池感謝の夕べ	9 月	丸池湧水公園
伊佐市	⑬	湯之尾滝の鯉のぼり	4 月上旬～5 月上旬	湯之尾滝
	⑭	曽木の滝公園もみじ祭り	11 月下旬	曽木の滝公園
	⑮	伊佐市夏まつり花火大会	7 月下旬	伊佐市大口商店街
	⑯	いさドラゴンカップ	4 月下旬	菱刈カヌー競技場
さつま町	⑰	さつま町夏祭り	8 月	宮之城屋地中心部
	⑱	秋の大鶴湖まつり	11 月	鶴田ダム
	⑲	さつま町産業祭＆JA 農業祭	11 月	宮之城運動公園
薩摩川内市	⑳	川内大綱引き	9 月	国道 3 号線や一般道（会場は毎年移動）
	㉑	川内川花火大会	8 月	川内川河川敷の開戸橋付近
	㉒	薩摩川内はんやまつり	11 月	向田の国道 3 号線
	㉓	SENDE FESTA	2 月	川内川大小路みらい公園（河川敷）
	㉔	新田神社御田植祭	6 月	新田神社前
	㉕	藤川天神祭	2 月	藤川天神
	㉖	久見崎盆踊り想夫恋	12 月	薩摩川内市久見崎の慶長の役記念碑前
	㉗	新田八幡桜まつり	3 月～4 月	新田神社

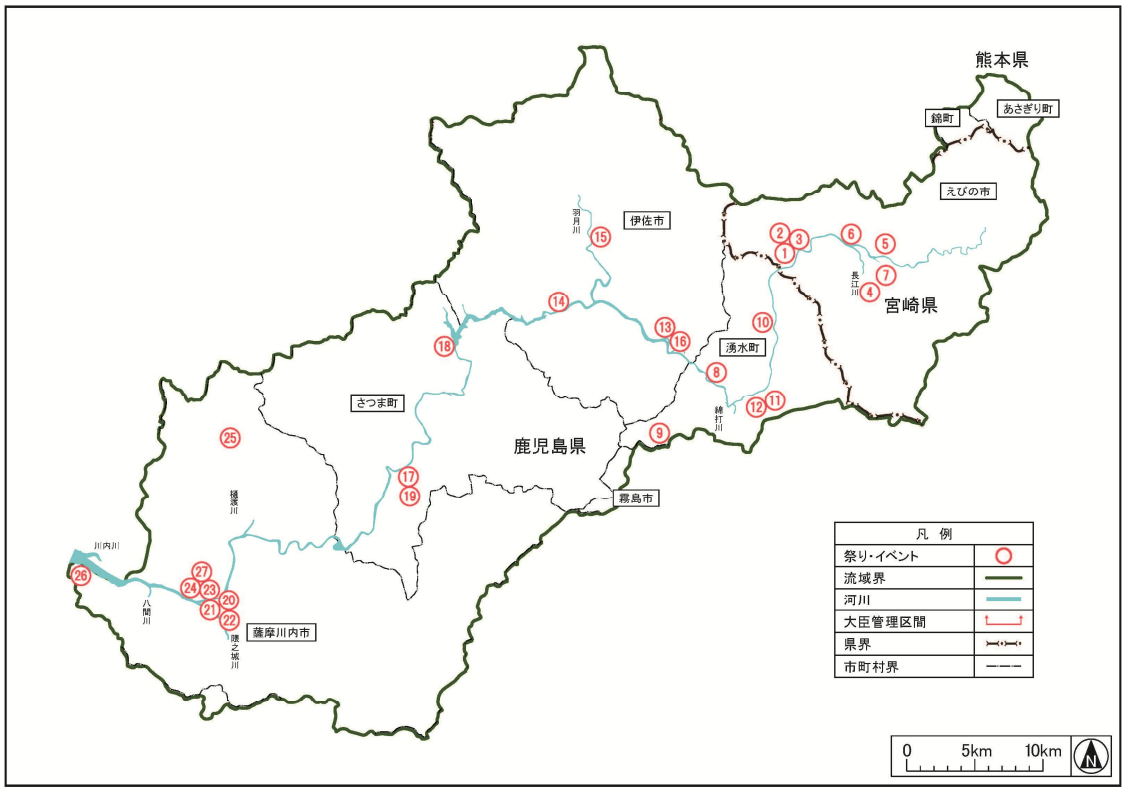

図 2-11　川内川流域の主な祭り、イベント位置

⑦観光

川内川の河口から曽木の滝周辺までは「川内川流域県立自然公園」に指定されている。また、上流域に位置する霧島山系は、「霧島錦江湾立公園」に指定されており、変化に富んだ景観、豊かな植生環境を有している。

川内川源流付近に位置するクルソン峡の渓谷は、四季折々美しい景観を見せる。特に紅葉は非常に美しく、渓流釣りの名所としても知られていることから多くの人が訪れている。谷の奥には、栄西(えいさい)が熊野三社権現(くまのさんしゃごんげん)に勧請して建立した、日本で 2 番目に古い禅寺「端山(はやま)寺」跡も存在している。

川内川上流域に位置する湧水町(ゆうすいちょう)の丸池(まるいけ)においては、霧島山麓を起源とする水が 1 日 3 万トンもの量で湧き出しており、日本名水 100 選に選ばれている。また、春には周辺の桜が咲き誇り、訪れる人々の憩いの場所になっている。伊佐市に位置する曽木の滝は、東洋のナイアガラと称され年間を通じて多くの観光客が訪れている。

川内川の中流域から下流域においては、さつま町に位置する観音滝(かんのんたき)公園や薩摩川内市に位置する五色親水公園等のキャンプ場や散策路、浅瀬における水遊び場等が複合して整備された施設が存在しており、豊かな自然を満喫できる場になっている。

クルソン峡（えびの市）

丸池湧水公園（湧水町）

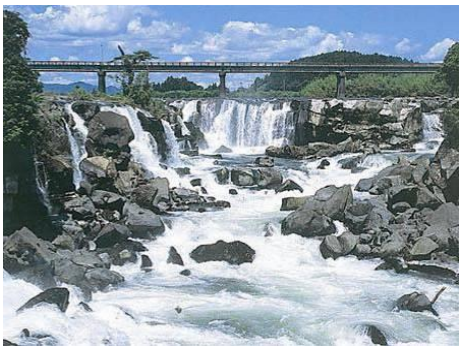

曽木の滝（伊佐市）

観音滝公園（さつま町）

表 2-21　川内川流域の主な観光・レクリエーション施設

流域内市町	No.	名　称	概要（場所）
えびの市	①	京町温泉	真幸盆地の中央に位置する、宮崎県最大の温泉地
	②	えびの高原	霧島連山に囲まれた標高 1200m の高原
	③	クルソン峠	秋には紅葉が美しい延長 10km の渓谷
	④	永山運動公園(ながやまうんどうこうえん)	サッカー場、ゲートボール場、グラウンドゴルフ場のほかテニスコートなどが整備された多目的運動公園。
	⑤	グリーンパークえびの	南九州コカ･コーラボトリング社のえびの工場。フラワーガーデン、散策エリア、芝生広場を併設しており季節毎に多彩なイベントを開催している。
	⑥	飯野の大イチョウ(いいののおおいちょう)	島津義弘が病で亡くなった長男鶴寿丸の供養に植えた供養樹で市役所飯野出張所の敷地内にある。県指定文化財。
	⑦	菅原神社(すがわらじんじゃ)	家畜の無病息災と豊作を願う「牛越祭」は 400 年の歴史をもつ伝統行事。祭りは 7 月 28 日(固定)で県指定無形文化財。
湧水町	⑧	幸田の棚田	日本百選に選定されている武者返しのそりをもった石垣の棚田
	⑨	丸池湧水公園	日本名水百選に選ばれている湧水公園
	⑩	竹中池公園	疏水百選に選ばれている湧水公園
伊佐市	⑪	湯之尾滝ガラッパ公園	湯之尾滝と可動堰の間にある中州に作られた公園 ５月には鯉のぼりが飾られる
	⑫	湯之尾温泉	金鉱床から湧き出る、周囲を山で囲まれた落ち着いた温泉
	⑬	菱刈パークゴルフ場	湯之尾滝公園の近くの河川敷を利用したゴルフ場
	⑭	曽木の滝公園	曽木の滝の近くにあり、市民の憩いの場になっている
	⑮	十曽池公園	緑が美しく自然の山峡を生かして作られた人工池
	⑯	奥十曽渓谷	十数の滝が点在し、美しい渓谷美が楽しめる
	⑰	郡山八幡神社	室町及び桃山形式の手法と琉球建築の情緒が見られる神社で、国の重要文化財に指定
さつま町	⑱	紫尾温泉	北薩地方の最高峰である紫尾山の麓にある山峡のいで湯
	⑲	宮之城温泉	江戸時代後半に発見された川内川沿いの温泉
	⑳	健康ふれあいセンターあびーる館	鶴田町水辺の楽校に隣接した親水型複合施設
	㉑	でんぱつふれあい館	電気、発電のしくみに関する学習ができる展示館
	㉒	平江キャンプ場	鶴田ダム上域の平江川周辺にある無料のキャンプ場
	㉓	Niterra 日特スパークテック WKS 公園（県立北薩広域公園）	北薩の暮らしや伝統を遊び、人々の交流を通じて体験、学習ができる
薩摩川内市	㉔	SPA HOTEL YUTTARIKAN(旧東郷温泉ゆったり館)	バラエティーに富んだお風呂がある宿泊施設、物産館が併設されている
	㉕	市比野温泉	市比野川沿いの田園地帯に江戸時代から湧く温泉地
	㉖	とうごう五色親水公園	田海川の清流を利用していろいろな川遊びができる自然公園
	㉗	蘭牟田池	ラムサール条約の登録湿地として指定された火口湖
	㉘	丸山公園	丸山の中腹に森林浴を楽しめる散策路も整備された公園
	㉙	藤川天神	日本最大の臥龍梅(天然記念物)があり、菅原道真公を祀る神社

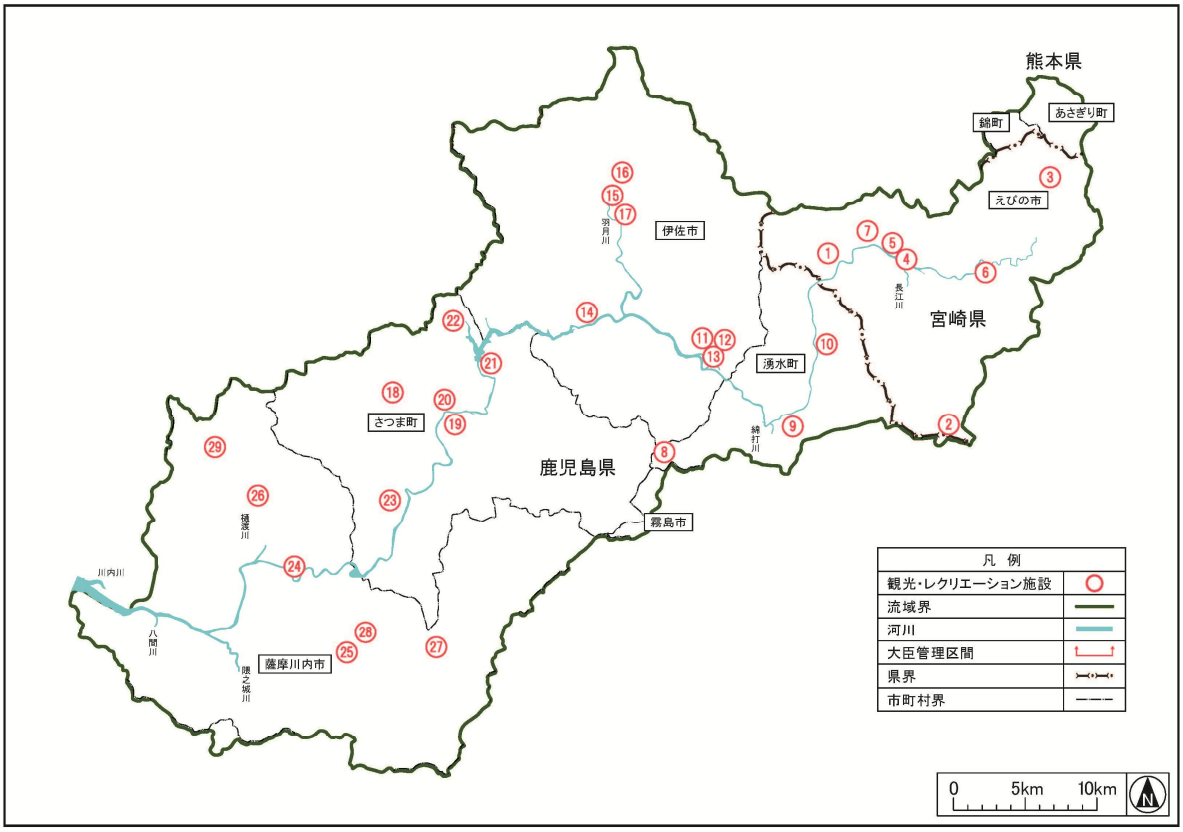

図 2-12　川内川流域の主な観光・レクリエーション施設位置

2.4. 自然公園等の指定状況

(1) 川内川流域内の自然公園

川内川流域には自然環境に恵まれた地域が数多く存在しており、1 つの国立公園と 2 つの県立自然公園の指定を受けている。

表 2-22　川内川流域の自然公園の指定状況

名称	関連法令	概要
霧島錦江湾国立公園	自然公園法	昭和9年（1934年）3月16日　国指定 20,386ha（霧島地域）
川内川流域県立自然公園	県自然公園条例	昭和39年（1964年）4月1日　鹿児島県指定 6,571ha
藺牟田池県立自然公園	県自然公園条例	昭和28年（1953年）3月31日　鹿児島県指定 3,938ha

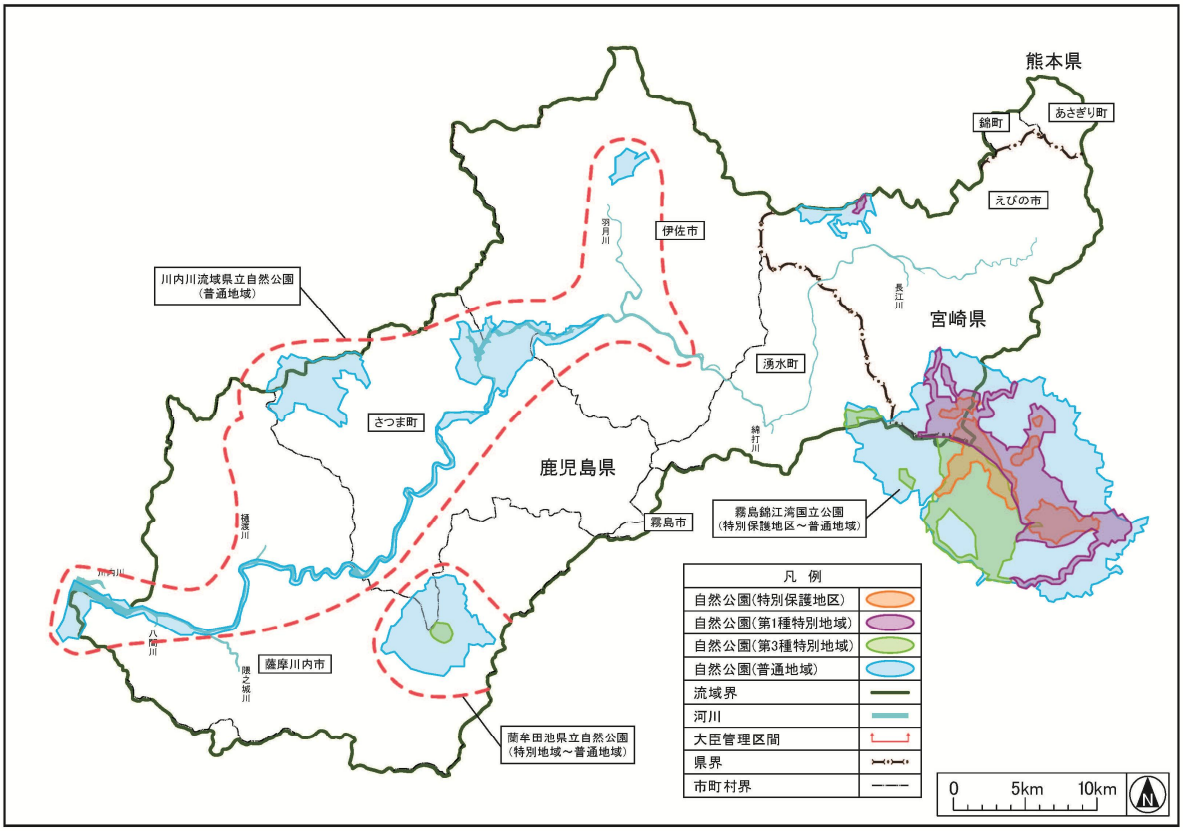

図 2-13　川内川流域の自然公園位置

［霧島錦江湾国立公園］

霧島錦江湾国立公園のうち、霧島地域の一部が川内川流域のえびの市に含まれる。霧島地域は昭和 9 年（1934 年）に国立公園に指定され、平成 24 年（2012 年）の再編により錦江湾地域が編入され、現在の公園構成となっている。地域の中核をなす霧島火山群は、韓国岳を最高峰とし、大小 23 個の火山が連なった複合火山である。植生帯は南国にありながら、標高が 1,700m に達するため、暖帯から冷温帯にかけての垂直分布が見られる。自然林の多い森林は野生動物の格好のすみかとなっており、キュウシュウジカ、ヤマネ、サンコウチョウ、キリシマミドリシジミなどが生息している。

［川内川流域県立自然公園］

川内川流域県立自然公園は、川内川河口から鶴田ダム周辺とその上流域までの変化に富んだ河川流域景観を中心に、紫尾山、梅の名所の藤川天神、十曽池（じゅっそいけ）、湯之尾などが指定されている。鶴田ダム上流の曽木の滝は落差 12m の急崖を飛沫と轟音をあげて落下しており、「東洋のナイアガラ」とも呼ばれている。さつま町の急流の岩場には県の天然記念物のカワゴケソウが、伊佐市湯之尾滝付近の川底には、国の天然記念物のチスジノリが自生している。動物では、河口のマガモ、ヒドリガモ、中流のカイツブリ、カルガモなどの水鳥をみることができる。川内川流域県立自然公園に含まれる流域市町は、薩摩川内市、さつま町、伊佐市である。

［藺牟田池県立自然公園］

藺牟田池県立自然公園は、藺牟田池周辺などが指定されている。藺牟田池は、飯盛山（いいもりやま）の噴火により火口に水を堰塞してできた藺牟田火山の中央にある火口湖で、周囲 4km、水深約 3.5m の浅池である。湖面には低層湿原の浮上による浮島が見られ、特殊な動植物が多く生息・生育しており、ラムサール条約湿地に登録されている。

ネコヤナギ、テツホシダ、ミズオトギリ、ヒトモトススキ、ヒツジグサなどが生育している。動物は、カルガモ、マガモ、カイツブリなどの水鳥、ベッコウトンボ、ホソミイトトンボ、アジアイトトンボなどのトンボ類が多い。

藺牟田池県立自然公園に含まれる流域市町は、薩摩川内市である。

藺牟田池県立自然公園

ベッコウトンボ

(2) 川内川流域内の鳥獣保護法設置区域

川内川流域では、鳥獣保護法により、鳥獣保護区、銃猟禁止区域、休猟区が以下のとおり設定されている。

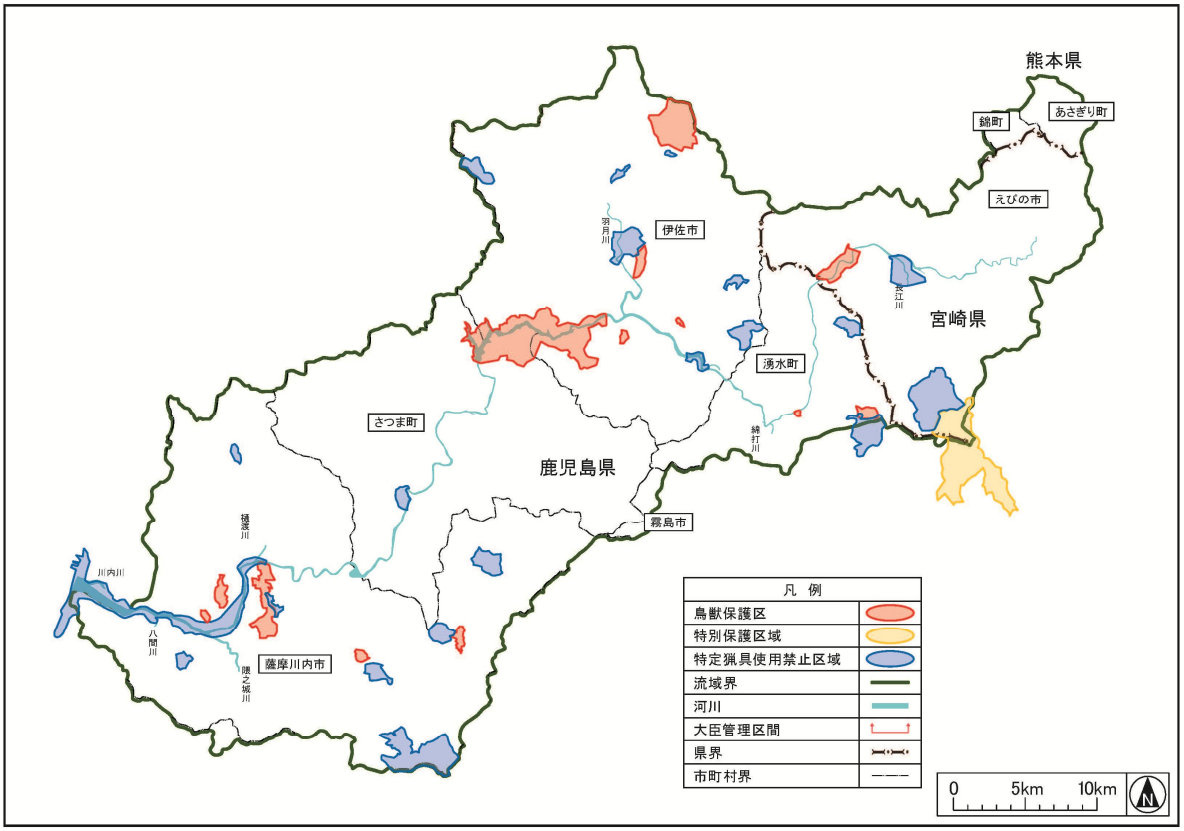

図 2-14　川内川流域の鳥獣保護区位置

3. 流域の社会状況

川内川流域は、鹿児島県の北西部一帯を中心とし、宮崎県西部及び熊本県南部にまたがり、薩摩川内市、伊佐市、いちき串木野市、えびの市、霧島市、小林市、さつま町、湧水町、錦町、あさぎり町の 6 市 4 町からなり、約 20 万人の人々が暮らしている。流域内の土地利用は、山地等が約 71%、水田や畑地等の農地が約 17%、宅地等の市街地が約 7%となっている。

3.1. 土地利用

流域は山林が多くを占め、水田及び畑地が盆地及び河川沿いの沖積地一帯に分布し、大口盆地及び西諸県盆地一帯では、稲作や葉たばこ等の農地として利用されている。昭和 51 年（1976 年）からの土地利用変化図でみると市街地が約 75%増加しており、特に薩摩川内市、伊佐市、えびの市の中心部に集中している。

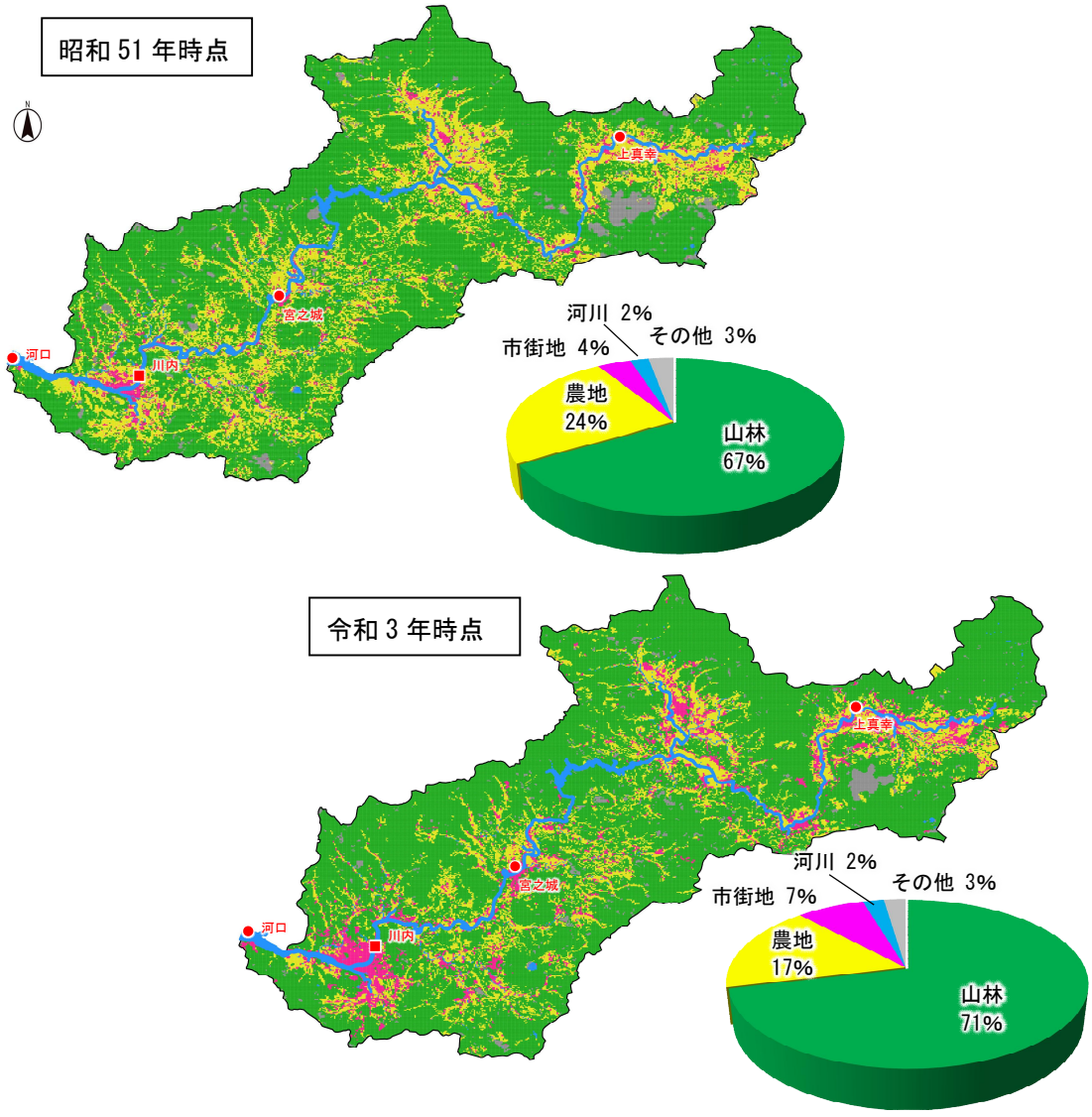

図 3-1　　土地利用経年変化図

3.2. 人口

川内川流域内の関係市町人口は、約 38 万人であり、平成 7 年（1995 年）をピークに減少傾向となっている。また、高齢化率も約 34%と年々進行している。なお、薩摩川内駅周辺では、土地区画整理事業等により市街地化が進んでおり、川内川沿川市街部への人口の集中が起きている。

表 3-1　川内川流域関係市町の人口及び高齢化率の推移

自治体		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
鹿児島県	薩摩川内市	102, 143	108, 105	106, 432	106, 737	105, 464	102, 370	99, 589	96, 076	92, 403
	いちき串木野市	38, 377	37, 878	36, 790	35, 534	34, 266	32, 993	31, 144	29, 282	27, 490
	霧島市	102, 157	109, 929	116, 247	122, 279	127, 912	127, 309	127, 487	125, 857	123, 135
	伊佐市	38, 310	37, 483	36, 146	35, 007	33, 508	31, 499	29, 304	26, 810	24, 453
	さつま町	30, 650	30, 284	29, 063	28, 141	27, 331	25, 688	24, 109	22, 400	20, 243
	湧水町	13, 982	13, 792	13, 851	13, 537	13, 237	12, 566	11, 595	10, 327	9, 119
	計	325, 619	337, 471	338, 529	341, 235	341, 718	332, 425	323, 228	310, 752	296, 843
宮崎県	小林市	52, 762	53, 753	53, 480	52, 828	51, 697	49, 820	48, 270	46, 221	43, 670
	えびの市	27, 246	28, 034	26, 826	25, 872	24, 906	23, 079	21, 606	19, 538	17, 638
	計	80, 008	81, 787	80, 306	78, 700	76, 603	72, 899	69, 876	65, 759	61, 308
熊本県	あさぎり町	19, 524	19, 535	18, 968	18, 533	17, 751	17, 300	16, 638	15, 523	14, 676
	錦町	10, 679	11, 598	11, 728	12, 095	11, 975	11, 647	11, 075	10, 766	10, 288
	計	30, 203	31, 133	30, 696	30, 628	29, 726	28, 947	27, 713	26, 289	24, 964
総計		435, 830	450, 391	449, 531	450, 563	448, 047	434, 271	420, 817	402, 800	383, 115

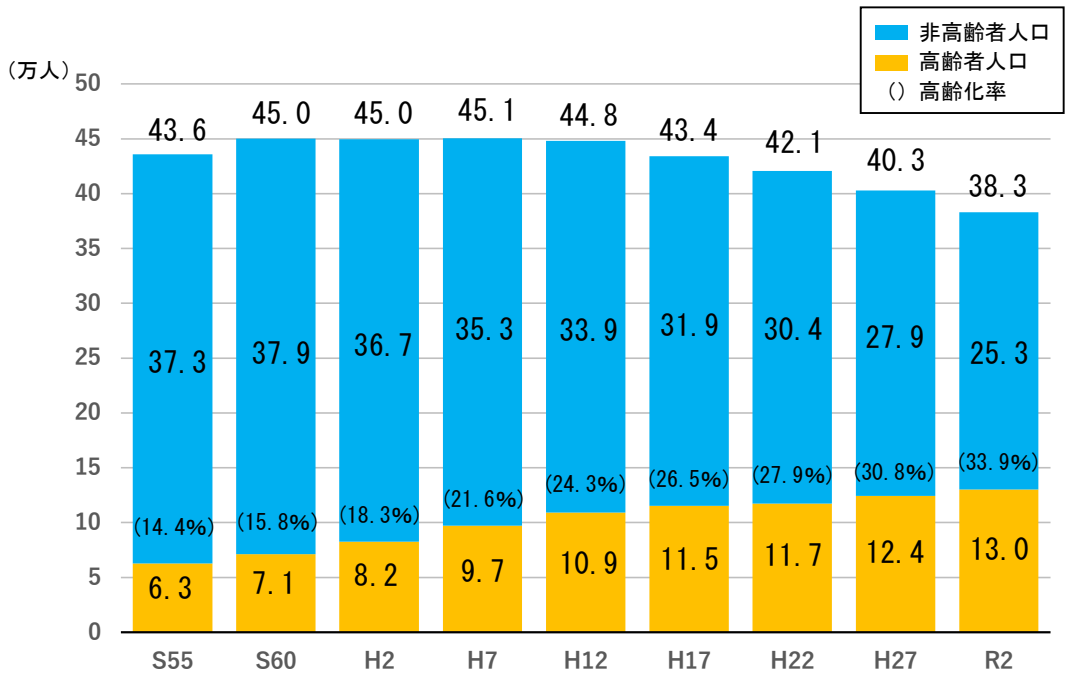

図 3-2　　川内川流域関連市町の人口及び高齢化率の推移図

3.3. 産業経済

川内川流域内の主な産業は、中上流部は稲作等の農業、温泉による観光産業が盛んで、下流の薩摩川内市では原子力発電所による電力業、製紙加工品製造業業、電子部品製造業等の第二次産業が主体となっている。

川内川沿川の主要市町における主要産業は、農業の他に土石品製造業、食料品製造業、パルプ、紙加工品製造業及び木材・木製品製造業があげられ、特に大口市では食料品製造業が、薩摩川内市では、パルプ、土石品製造業が主な産業となっている。

上流には林業及び畜産、中流は農業が主体で果樹、葉たばこ等も盛んである。近代工業として、パルプ、楽器、電気部品等の工場があり河口部には原子力発電所がある。その他、焼酎、でんぷん及び木材加工業がある。今後、既存の高速交通網や幹線道路の整備を生かした広域交流ネットワークの形成などにより、川内川流域内の産業経済の発展が期待されている。

産業別就労人口は、第三次産業の割合が 60%と最も多く、第二次産業の 26%、第一次産業の 14%の順となっている。

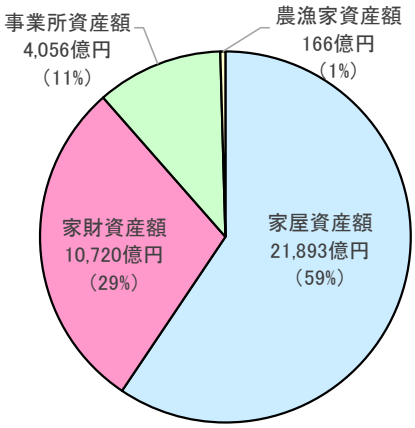

図 3-3(1)　　流域内資産額

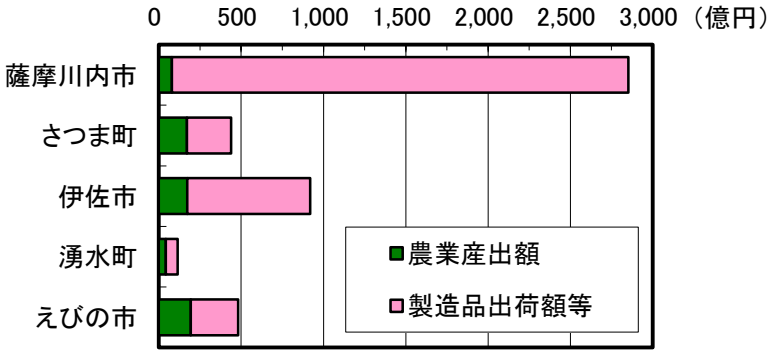

図 3-3(2)　流域市町の農業産出額と製造品出荷額等

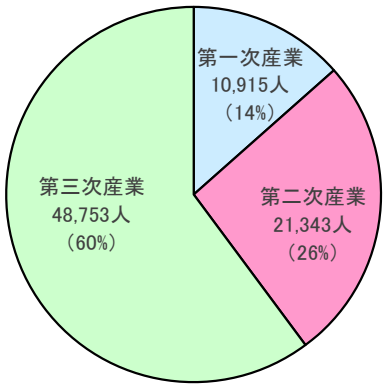

図 3-4　　就業者の産業構成

注 1) 流域内資産額及び就業者の産業構成は、「河川現況調査（平成 22 年基準、国土交通省河川局)」による。

注 2) 農業産出額は、「令和 3 年市町村別農業算出額（農林水産省)」による。

注 3) 製造品出荷額等は、「2022 年経済構造実態調査（総務省、経済産業省」による。

3.4. 交通

川内川流域内には、JR 九州新幹線、九州自動車道、九州縦貫自動車道宮崎線、南九州西回り自動車道の基幹交通施設に加え、JR肥薩線及び JR吉都線がえびの市及び湧水町を、肥薩おれんじ鉄道及び JR 鹿児島線が薩摩川内市を通っており、交通の要衝となっている。また、流域内には国道 3 号、国道 221 号、国道 267 号、国道 268 号、国道 328 号、国道 447 号、国道 504 号の 7 本の国道が流域を縦横断して走り、特に国道 267 号及び国道 268 号は流域内市町を結ぶ幹線道路として利用されている。

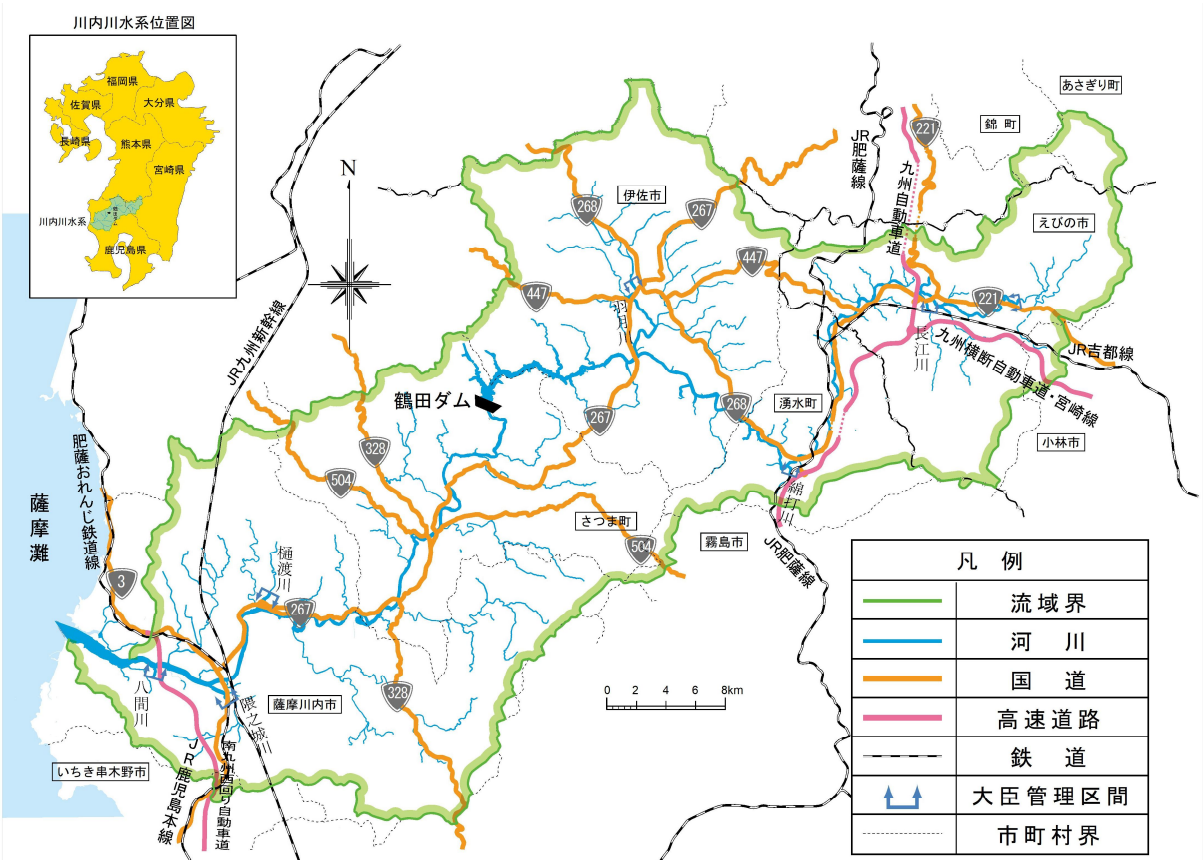

図 3- 5　　川内川流域内の交通網図

4. 水害と治水事業の沿革

4.1. 既往洪水の概要

川内川の史実に基づく一番古い洪水は、「続日本書記」及び「大日本史」に記載されている天平 18 年 10 月 5 日（746 年）の洪水で、古くから人畜の死傷、家屋の埋没・流出といった惨事が幾度ともなく繰り返されてきた。

国の直轄事業として河川改修に着手した昭和年間以降の主な洪水は下表のとおりで、台風の常襲地帯であるとともに、梅雨性洪水による水害が頻発している。この中で、昭和 2 年（1927 年）8 月洪水は直轄改修の契機となった洪水で、昭和 47 年（1972 年）6 月及び 7 月洪水は工事実施基本計画を改定する契機となった洪水である。また、平成 18 年 7 月においては、既往最大の洪水に見舞われ、直轄河川激甚災害対策特別緊急事業に採択された。

表 4-1　　川内川流域の主な洪水

洪水発生年	原因	流域平均 12時間雨量	流量 （川内地点）	被害状況
昭和2年8月11日	温帯 低気圧	-	-	浸水家屋　約3,000戸 （川内町調査のみ）
昭和18年9月19日	台風	-	-	家屋全半壊・流失　144戸、 浸水家屋　3,333戸　※川内川下流のみ
昭和29年8月18日	台風	133mm	約2,900m³/s	家屋全半壊・流失　(8,578戸)、 床上浸水(2,102戸)、床下浸水(10,236戸)
昭和32年7月28日	梅雨	230mm	約4,100m³/s	家屋全半壊・流失　(30戸)、 床上浸水　(1,433戸)、床下浸水　(7,689戸)
昭和47年6月18日	梅雨	239mm	約6,200m³/s	家屋全半壊・流失　357戸、 床上浸水　1,742戸、床下浸水　3,460戸
昭和47年7月　6日	梅雨	136mm	約3,200m³/s	家屋全半壊・流失　472戸、 床上浸水　695戸、床下浸水　1,399戸
平成　5年8月　1日	豪雨	190mm	約5,300m³/s	家屋全半壊・流失　13戸、 床上浸水　170戸、床下浸水　423戸
平成　5年8月　6日	台風	188mm	約4,200m³/s	家屋全半壊　9戸、 床上浸水　102戸、床下浸水　410戸
平成　9年9月16日	台風	190mm	約3,500m³/s	家屋全半壊・一部破損　3戸、 床上浸水　264戸、床下浸水　223戸
平成18年7月22日	梅雨	295mm	約8,400m³/s	家屋全半壊・流失　32戸、 床上浸水　1,816戸、床下浸水　499戸
令和　3年7月10日	梅雨	313mm	約7,300m³/s	家屋全半壊・流失　0戸、 床上浸水　　30戸、床下浸水　110戸

注 1）被害状況欄の( )書は、鹿児島県全体の値(鹿児島県調べ)による。

注 2）昭和 32 年から平成 9 年間の被害は、出水記録 九州地方建設局による。

注 3）出典：出水記録 九州地方建設局、川内川五十年史、鹿児島県災異誌、
平成 18 年度川内川洪水痕跡調査

注 4）流量は、川内地点で実際に観測した値に、上流域のはん濫で溢れた量とダムの洪水調節で減らした量を加えた推算値である。

(1) 昭和 29 年（1954 年）8 月 18 日～19 日洪水（台風）

台風第 5 号は 13 日 3 時にはラサ島の東南東 200km の海上を北西、又は西北西に 200km/h 程度の速さで進み、16 日 3 時には沖縄の北方約 100km の海上で 940mb を示し、北北西に 10km/h の速さで進み 16 日 19 時 40 分強風注意報（鹿児島）が発令され、川内においては 17 日昼頃より風が強くなり雨も降り始め台風の接近にしたがい風雨も強くなり 18 日 3 時頃阿久根市付近に上陸した。この台風の接近に伴い、川内川流域では 17 日夜半より上昇し始めた水位は降雨の激しさと共に上昇を続け、斧渕地点で 8.32m まで達した。

この台風により、鹿児島県内では死者・行方不明者 13 名、負傷者 55 名の人的被害を出し、家屋の全半壊及び流出は 8,578 戸、床上浸水 2,102 戸、床下浸水 10,236 戸に達した。

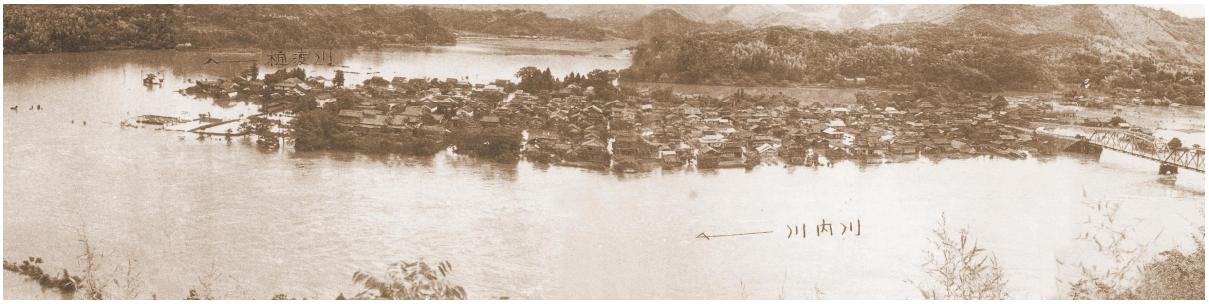

写真 4-1　　薩摩川内市の浸水状況（旧東郷町市街地）

(2) 昭和 32 年（1957 年）7 月 25 日～29 日洪水（梅雨）

25 日午後から 26 日早朝にかけて九州の西部、中部に大豪雨を降らし災害を起こした梅雨前線は、その後もなお九州中部に停滞して小さく南北に振動しながら時々局地的に強い雨を降らせたが、27 日夜からは寒気の流入で南下しはじめ、28 日 6 時には阿久根、人吉、油津を結ぶ線にまで達し、さらにその後、寒気が四国、大分、宮崎方面にいすわって前線も上記の線上に停滞し、さらに、南九州で豪雨をみた。すなわち、この前線の南下で川内では日雨量 297mm、栗野では 284mm を示し、斧渕地点の最高水位は 9.35m に達した。この梅雨前線により、鹿児島内では死者・行方不明者 6 名の人的被害を出し、家屋の全半壊及び流出は 30 戸、床上浸水 1,433 戸、床下浸水 7,689 戸に達した。

写真 4-2　　薩摩川内市の浸水状況（旧東郷町）

(3) 昭和 47 年（1972 年）6 月 18 日洪水（梅雨）

6 月 16 日の昼すぎより奄美大島東南海上に停滞していた梅雨前線が東進してきた低気圧の接近により北上し、川内川流域では 17 日の早朝より降雨となり、17 日の深夜から 18 日の早朝にかけて時間雨量で 50mm 以上を流域内の多くの観測所で記録し、特に、下流の川内観測所では、時間雨量で 103mm（18 日 0 時～1 時）と記録的な集中豪雨となった。この梅雨前線による豪雨により、流域内の殆どの水位観測所にて警戒水位を突破し、薩摩川内市の白浜観測所では計画高水を約 40cm 超える水位まで達した。このため、薩摩川内市を流れる支川高域川の堤防が決壊し、死者・行方不明者 7 名、家屋全半壊流出 357 戸、床上浸水 1,742 戸、床下浸水 3,460 戸と甚大なる被害となった。

写真 4-3(1)　薩摩川内市の浸水状況（旧川内市上川内）

写真 4-3(2)　薩摩川内市の住民救助状況（旧川内市）

(4) 昭和 47 年（1972 年）7 月 6 日洪水（梅雨）

7 月 3 日山東半島付近にある低気圧は 4 日朝日本海に抜けるとともに、九州にかつていた梅雨前線も北上し、5 日昼頃より雷を伴った集中的な強い雨があり、川内川流域においても相当量の降雨量となった。さらに、梅雨前線は朝鮮海峡付近まで南下していたことから、南西から湿った暖かい空気が流れ込み、6 日の昼すぎまで雨が降り続き、総雨量は上流白鳥観測所で 535mm、中流の狩宿観測所で 587mm、羽月川の大口観測所で 647mm と多量の雨をもたらした。この梅雨前線の活発化による多量の雨により、流域内の殆どの観測所にて警戒水位を突破し、特に、湯田及び宮都大橋では既往最高水位を更新した。死者・行方不明者 8 名、家屋全半壊流出 472 戸、床上浸水 695 戸、床下浸水 1,399 戸と甚大なる被害となった。

写真 4-4(1)　さつま町での住民救助作業（旧宮之城町湯田地区）

写真 4-4(2)　さつま町での家屋流出状況（旧宮之城町）

(5) 平成 5 年 8 月 1 日洪水（豪雨）（平成 5 年 8 月豪雨（1993 年））

太平洋高気圧の周辺部に当たっており、南から暖かい湿った空気が流れ込み、7 月 31 日の昼頃から薩摩半島を通過し、局地的に大雨を降らせた。31 日の昼頃から降り始めた雨は、8 月 3 日の明け方まで降り続づいた。

川内川流域では、7 月 30 日から降り始め 8 月 3 日明け方まで降り続づき総雨量が下流の川内で 305.0mm、上流の栗野岳で 681.0mm を記録し、斧淵地点の最高水位は 7.41m に達した。

この豪雨により、家屋全半壊・流出 13 戸、床上浸水 170 戸、床下浸水 423 戸という被害となった。

写真 4-5　　湧水町の浸水状況（旧吉松樋寄川右岸地区）

(6) 平成 5 年 8 月 6 日～10 日洪水（台風）（平成 5 年 8 月豪雨（1993 年））

大型で非常に強い台風第 7 号は、8 月 9 日 5 時には、沖縄本島の東海上に達し、進路を北寄りに変えながら、奄美大島の西岸を通過し、10 日 0 時には、枕崎市に達し、10 日 2 時には、川内の直ぐ西に達した。この台風の影響で川内川流域では、総雨量が下流の川内で 155.0mm、上流の白鳥で 484.0mm を記録し、斧淵地点の最高水位は 6.06m に達した。

この豪雨により、家屋全半壊 9 戸、床上浸水 102 戸、床下浸水 410 戸という被害となった。

写真 4-6(1)　　さつま町浸水状況
（旧鶴田町川口地区）

写真 4-6(2)　　薩摩川内市浸水状況
（旧川内市向田地区）

(7) 平成 9 年（1997 年）9 月 16 日洪水（台風）

九州南部付近にあった台風第 19 号の通過に伴い、15 日の明け方から 16 日の夕方にかけて大雨が降った。進路は薩摩半島西海上を北上し、16 日の 8 時過ぎに枕崎付近に上陸し、薩摩地方は、16 時頃に暴風雨域から抜け、17 日の 9 時に温帯低気圧となった。

川内川流域では、台風第 19 号の北上に伴い、総雨量が下流の川内で 182.0mm、上流の白鳥 826.0mm を記録し、斧淵地点の最高水位は 5.77m に達した。

この台風に伴う豪雨により、家屋全壊・一部破損 3 戸、床上浸水 264 戸、床下浸水 223 戸という被害となった。

写真 4-7(1)　湧水町浸水状況（旧吉松町中心街）

写真 4-7(2)　湧水町浸水状況
（旧栗野町中津川地区）

写真 4-7(3)　えびの市浸水状況
（向江地区京町交差点付近）

写真 4-7(4)　菱刈町浸水状況
（湯之尾地区）

写真 4-7(5)　住民救助活動状況
（えびの市）

(8) 平成 18 年 7 月 22 日出水（梅雨）（平成 18 年 7 月豪雨（2006 年））

7 月 18 日昼頃には九州北部に停滞していた梅雨前線が 20 日には九州南部まで南下し、長期間にわたって九州南部に停滞したことから、川内川流域の 9 観測所（八ヶ峰、えびの、加久藤、京町、西ノ野、青木、大口、鈴之瀬、紫尾山）では、1,000mm を超す記録的な豪雨となった。この豪雨により、11 観測所にて既往最高水位を記録し、特に宮之城水位観測所では計画高水位を 2.92m 超過した。

この記録的な豪雨により、本支線において 136 箇所の浸水被害が発生し、死者・行方不明者 2 名、家屋全・半壊流出 32 戸、床上浸水 1,816 戸、床下浸水 499 戸、浸水面積 2,777ha という甚大な被害となり、この洪水に対する緊急的な対策として川内川が河川激甚災害対策特別緊急事業に採択された。

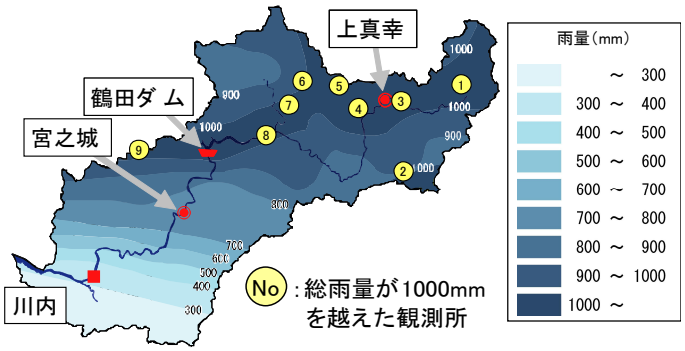

〔 川内川流域総雨量図 〕

写真 4-8(1)　えびの市浸水状況

写真 4-8(2)　湧水町浸水状況

写真 4-8(3)　さつま町虎居地区浸水状況

写真 4-8(4)　さつま町洪水流下状況

(9) 令和 3 年（2021 年）7 月 10 日洪水（豪雨）

梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、九州では大気の状態が非常に不安定となり、鹿児島県北部を中心に線状降水帯が発生した。川内川流域では、流域内の各雨量観測所において戦後最大の洪水被害をもたらした平成 18 年 7 月豪雨（2006 年）に匹敵する雨量を観測した。

この豪雨は平成 18 年 7 月豪雨（2006 年）に匹敵する降雨量だったものの、川内川流域内の各観測所の水位は平成 18 年 7 月豪雨（2006 年）を下回る水位であったことから、床上浸水 30 戸、床下浸水 110 戸という被害であった。

写真 4-9(1) 薩摩川内市向田地区の浸水状況

写真 4-9(2) さつま町虎居地区の浸水状況

4.2. 治水事業の沿革

(1) 明治以前の川内川

川内川における改修工事の一番古い記録は下表に示すように江戸時代にさかのぼるが、島津藩政による川内川の治水・利水の事跡は貧しく、この時代から他藩の河川より 1～2 世紀遅れるといわれる。

表 4-2　　明治以前の改修工事

年号	西暦	工事名	備考
延宝 7 年	1679	高江村長崎堤防起工	
貞享 4 年	1687	高江村長崎堤防完成	写真①
天保 6 年	1835	菱刈村下手川改修	
天保 12 年	1841	旧宮之城轟の瀬開削	写真③
嘉永元年	1848	高江村八間川開削起工	写真②

写真 4-10

長崎堤防（薩摩川内市高江）

島津藩の普請奉行、小野仙右ヱ門の一人娘（袈裟姫）を人柱にして完成したと伝えられる長崎堤防。貞享 4 年（1687 年）完成。

写真 4-11

八間川（薩摩川内市高江）

長崎堤防を築いた結果、高江の美田の湿田化が著しくなり、嘉永元年（1848 年）に八間川開削を起工した。

写真 4-12

轟の瀬（さつま町）

江戸時代末期、巨大な岩を切り開き、曽木の滝下流から宮之城までの航路確保を図った。

(2) 明治・大正時代の川内川

明治以降、改修に全く着手しないまま大正 10 年（1921 年）6 月 23 日の第 2 次臨時治水調査会をむかえ、「第二期治水計画ニ関スル件」が決議された。これによると、川内川は大正 11 年度（1921 年度）以降 20 ヶ年以内に改修を完了する直轄改修河川として工事が予定されたが昭和 6 年（1931 年）まで着工されなかった。

(3) 国の直轄編入以後の治水事業

川内川水系における本格的な治水事業は、大きな被害を招いた昭和 2 年（1927 年）洪水を契機として昭和 6 年（1931 年）より直轄河川改修事業に着手し、薩摩川内市太平橋地点における計画高水流量を 3,500m³/s として薩摩川内市白浜より下流域について、築堤、河道の掘削及び水衝部に護岸等の工事を実施した。その後、昭和 18 年（1943 年）9 月の洪水を契機として、昭和 23 年（1948 年）に上流区間を大臣管理区域に編入し、羽月川合流後の下殿地点において、計画高水流量を 3,100m³/s とし、堤防の新設、河道の掘削及び護岸等を施工し、菱刈地区の捷水路開削工事に着手した。昭和 34 年（1959 年）には下流部川内地点において基本高水のピーク流量を 4,100m³/s とし、このうち鶴田ダムにより 600m³/s を調節して河道への配分流量を 3,500m³/s とする計画の改定を実施し、この計画に基づき、鶴田ダムの建設を実施した。この計画は、昭和 39 年（1964 年）の新河川法施行に伴い、昭和 41 年（1966 年）に策定された工事実施基本計画に引き継がれた。

その後、工事実施基本計画は昭和 47 年（1972 年）7 月等の洪水の発生や流域の開発等を踏まえ、昭和 48 年（1973 年）に川内地点における基本高水のピーク流量を 9,000m³/s とし、そのうち鶴田ダム及び中流ダム群により 2,000m³/s を調節し、計画高水流量を 7,000m³/s とする計画に改定した。以降この計画に基づき鶴田ダムの発電容量の一部を治水容量に変更する再開発計画及び山間狭窄部を挟んで上下流の治水安全度のバランスを考慮した堤防の新設及び拡築、河道の掘削等を実施している。特に薩摩川内市では、大規模な引堤を実施している。

こうした治水事業を展開してきたものの、平成 5 年 8 月豪雨（1993 年）により床上浸水 170 戸・床下浸水 423 戸、平成 9 年（1997 年）9 月の台風第 19 号により床上浸水 267 戸・床下浸水 223 戸、が発生したことから、床上浸水対策特別事業により、轟狭窄部の開削、永山地区等の河道掘削及び築堤を実施した。さらに、平成 18 年 7 月豪雨（2006 年）では観測史上最大の洪水により床上浸水 1,848 戸、床下浸水 499 戸、浸水戸数合計 2,347 戸に及ぶ甚大な被害が発生した。これを契機に平成 19 年（2007 年）に河川整備基本方針を策定するとともに、河川激甚災害対策特別緊急事業及び鶴田ダム再開発事業を実施した。

河川整備基本方針は、基準地点川内における基本高水のピーク流量を 9,000m³/ｓと定め、鶴田ダム等の洪水調節施設により 2,000m³/ｓを洪水調節することとし、計画高水流量を 7,000m³/ｓとした。平成 21 年（2009 年）7 月には、河道整備流量を基準地点川内で 6,000m³/ｓ（平成 18 年（2006 年）7 月洪水規模）とする川内川水系河川整備計画「国管理区間」を策定した。この計画に基づき、河道掘削、築堤や分水路整備等を実施している。

表 4-3　　川内川における治水事業の沿革

年　月	計画の変遷	主の事業内容
昭和 6 年 5 月	直轄河川改修事業に着手	・計画高水流量：3,500㎥/s(基準地点太平橋)
昭和 34 年 10 月	改修計画の改定 (鶴田ダム計画を策定)	・基本高水のピーク流量：4,100㎥/s(基準地点川内) ・計画高水流量：3,500㎥/s(基準地点川内)
昭和 41 年 3 月		・鶴田ダム完成
昭和 41 年 7 月	工事実施基本計画の策定	・昭和 34 年 10 月の治水計画を踏襲
昭和 48 年 3 月	工事実施基本計画の改定	・基本高水のピーク流量：9,000㎥/s(基準地点川内) ・計画高水流量：7,000㎥/s(基準地点川内)
昭和 55 年 3 月		・菱刈捷水路概成(暫定断面)
昭和 57 年 4 月		・川内市街部改修事業に着手（現在も実施中）
平成 14 年 3 月		・湯之尾捷水路概成(暫定断面)
平成 16 年 3 月		・轟峡窄部開削概成(暫定断面)
平成 18 年 10 月		・直轄河川激甚災害特別緊急事業に着手
平成 19 年 8 月	河川整備基本方針の策定	・流量計画は昭和 48 年 3 月を踏襲
平成 21 年 7 月	河川整備計画の策定	・河道整備流量；6,000 ㎥/s(基準地点川内) （平成 18 年 7 月洪水規模）
平成 24 年 3 月		・川内川水系激甚災害対策特別緊急事業完成
平成 28 年 3 月		・阿波井堰改築完成
令和 元年 3 月		・鶴田ダム再開発事業完了
令和 3 年 3 月		・薩摩川内市街部引堤事業（大小路地区）完成

(4) 主な治水事業

①鶴田ダム事業

鶴田ダムは、川内川総合開発の一環として特定多目的ダム法に基づき、洪水調節と発電を目的として川内川水系川内川に建設された多目的ダムである。昭和 35 年（1960 年）より建設に着手し、昭和 41 年（1966 年）3 月に完成したもので、ダム高 117.5m、総貯水容量 123 百万 m^3 の規模のダムである。

写真 4-13　鶴田ダム

その後、昭和 44 年（1969 年）、46 年（1971 年）、47 年（1972 年）と連続して大洪水に見舞われたため、より安全度の高い治水計画が必要となり、昭和 48 年（1973 年）3 月に鶴田ダムの洪水調節容量と発電容量の変更を行い、治水容量を 42 百万 m^3 から 75 百万 m^3 に変更した。

その結果、鶴田ダム地点で、計画高水流量 4,600m^3/s のうち 2,000m^3/s を貯留し、ダム放流を 2,400m^3/s する計画に変更している。

②川内市街部改修事業

旧川内市は、昭和 40 年代において未曾有の水害に頻繁に見舞われ、甚大な被害が発生していた。そのため、一次整備として昭和 57 年度（1982 年度）～平成 6 年度（1994 年度）に整備目標流量 5,000m^3/s 対応の河床掘削を実施し、現在は市街部の大規模な引堤を行なっている。

写真 4-14　川内市街部

③菱刈捷水路

菱刈平野部を流れる川内川は、蛇行が著しく、流れの疎通を妨げていたため、新川を開削・築堤し、河川の屈曲を矯正し、洪水の疎通を図った。昭和 25 年度（1950 年度）に着手し、昭和 49 年度（1974 年度）に暫定通水し、現在では一部の支川合流処理を除いて、概成している。

写真 4-15　菱刈捷水路

④湯之尾捷水路

菱刈町湯之尾温泉地区を蛇行しながら二分して流下する川内川は、河道が狭小であったため、温泉街の南側に、湯之尾捷水路を新たに開削した。昭和 61 年度（1986 年度）に着手し、平成 11 年（1999 年）1 月に暫定通水し、平成 14 年（2002 年）3 月に概成している。

写真 4-16　湯之尾捷水路

⑤湯之尾堰

川内川が流下する菱刈町湯之尾温泉地区においては、下流にある湯之尾滝の堰上げのため、毎年のように湯之尾温泉街の床上浸水被害が発生していた。そこで、河床の安定、既得農業用水の確保、湯之尾温泉源への影響、湯之尾滝の景観保全のため、可動堰を建設した。

写真 4-17　湯之尾堰

⑥真幸堰

えびの市を流下する川内川は河床低下が進行していたため、河川構造物等への影響が懸念された。そこで、河床安定及び平常水位の確保を目的として可動堰を建設した。

写真 4-18　真幸堰

⑦床上浸水対策特別緊急対策事業

川内川上流地区（菱刈町、旧栗野町、旧吉松町）における平成元年（1989 年）、5 年（1993 年）、9 年（1997 年）の度重なる浸水被害に鑑み、再度災害防止を目的として、平成 11 年度（1999 年度）より「床上浸水対策特別緊急事業」に着手し、轟狭窄部の開削、永山地区等の流下能力不足箇所の掘削、稲葉崎、二渡、田尾原地区等の無堤部の築堤、桶寄川、綿打川、湯谷川の支川改修を実施した。

写真 4-19　轟狭窄部の開削工事
（旧栗野町）

⑧高潮対策

川内川河口の砂州の変遷については、古くは砂州が移動していたが、近年では砂州が消失した状況で安定している。その結果、波浪が減衰しないで河道内へ進入するため、川内市久見崎地区や船間地区では高潮被害が発生している。このため、高潮被害の防止対策として、船間島地区に特殊堤を整備した。

写真 4-20　高潮対策

⑨阿波井堰

大正 8 年（1919 年）に旧吉松町と旧栗野町との境界に、窒素肥料製造のための発電所の取水堰（固定堰）として設置された。しかし、洪水の流下阻害となっており、上流旧吉松町では、度重なる水害に見舞われたことから、「構造物阿波井堰緊急改築事業」による平成 27 年度（2015 年度）に可動堰化として完成した。

写真 4-21　阿波井堰

⑨推込分水路

平成 18 年 7 月豪雨（2006 年）において大きな被害を受けたさつま町宮之城地区の洪水被害を低減させるため、「川内川激甚災害対策特別緊急事業」により平成 24 年（2012 年）3 月に完成した。川内川 36.8k 地点虎居地区を開削し、蛇行していた河川をショートカットすることで、上流之城地区の、洪水時の水位を大きく低下させた。

写真 4-22　推込分水路

⑩鶴田ダム再開発事業

平成 18 年 7 月豪雨（2006 年）において大きな被害を受けた川内川中・下流地区の洪水被害を低減させるため、洪水調節容量を最大 75,000 千 m^3 から最大 98,000 千 m^3（1.3 倍）させ洪水調節能力を増強した。（平成 30 年度（2018 年度）完成） この事業はコンクリートダムダム本体に放流間設置のための堤体削孔を行う、日本最大規模のダム再開発事業となった。

写真 4-23　鶴田ダム（再開発）

⑪薩摩川内市街部改修

川内川流域の最大都市である薩摩川内市では、昭和 57 年(1982 年)より河道掘削を実施するとともに、まちづくり（土地区画整理事業・都市計画道路整備事業（薩摩川内市））と一体となった引堤事業を実施した。

（大小路地区、中郷地区、天辰第二地区；実施中）

写真 4-24　薩摩川内市市街部

⑫曽木の滝分水路

平成 18 年 7 月豪雨（2006 年）において大きな被害を受けた川内川上流旧大口市鈴ノ瀬地区等の洪水被害を低減させるため、「川内川激甚災害対策特別緊急事業」により平成 23 年（2011 年）3 月に完成した。周辺には、年間約 30 万人が訪れる景勝地「曽木の滝」があるため、分水路整備にあたっては、特に景観に配慮した計画・設計・施工とした。（平成 24 年（2012 年）グッド・デザイン賞）

写真 4-25　曽木の滝分水路

4.3. 流域治水対策の取組

(1) 流域治水プロジェクトに基づく流域治水の推進

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

1) 県管理河川の改修

近年の出水被害を受け洪水氾濫対策として、県管理河川における堤防整備、護岸整備、橋梁架け替え等の改修が進められている。

写真 4-26　県管理河川の改修状況（左：羽月川　右：麦之浦川）

2) 治山・森林整備の取組

人口造林・間伐等の森林整備、治山施設整備を行い、保水機能の維持を通じて、土砂や流木等の流出抑制を図っている。

写真 4-28　森林の整備・保全、治山対策の取組の事例

3）内水対策の検討

「川内川の総合的な内水対策を考える連絡会」における検討結果を踏まえ、銀杏木川流域における内水被害軽減にむけ、ハード対策として原田井堰を撤去し、ソフト対策として浸水センサを設置しており、銀杏木川上流部における中郷川への放水路整備を計画している。

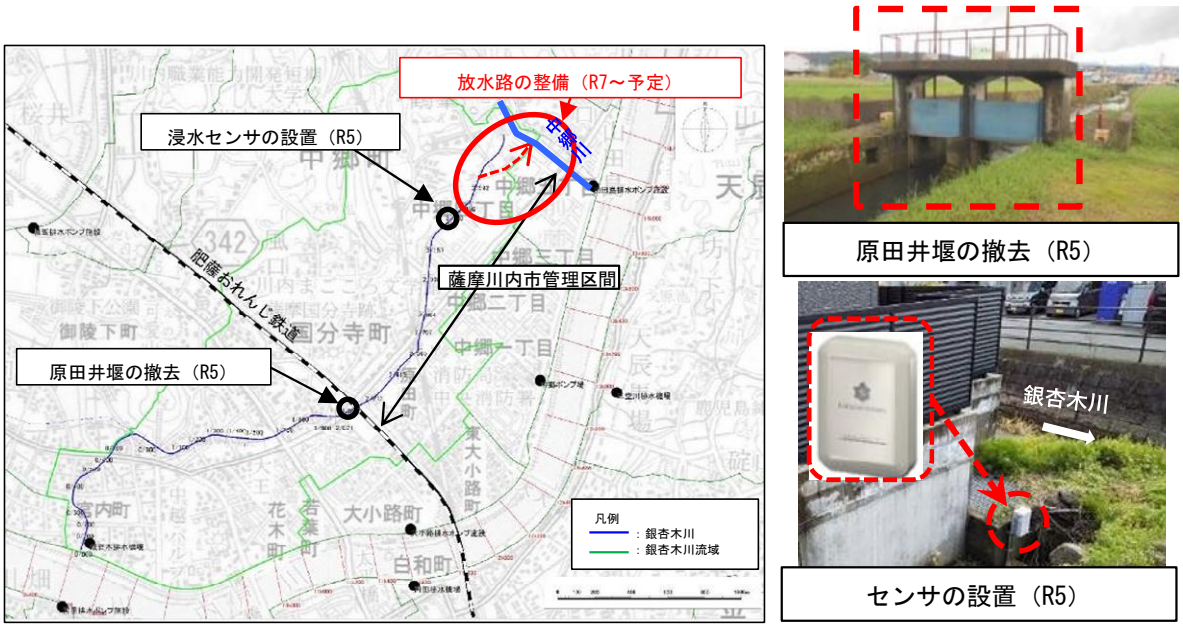

図 4-1　　薩摩川内市による内水対策の事例

② 被害対象を最小化させるための対策

薩摩川内市の立地適正化計画において、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、薩摩川内市立地適正化計画（令和 2 年（2020 年）3 月）における居住や都市機能の誘導を図る区域での防災機能確保に向けた方向性を示す薩摩川内市立地適正化計画（防災指針）を策定するとともに、居住誘導区域については特に災害リスクの高いエリアを除外する見直しを実施している。

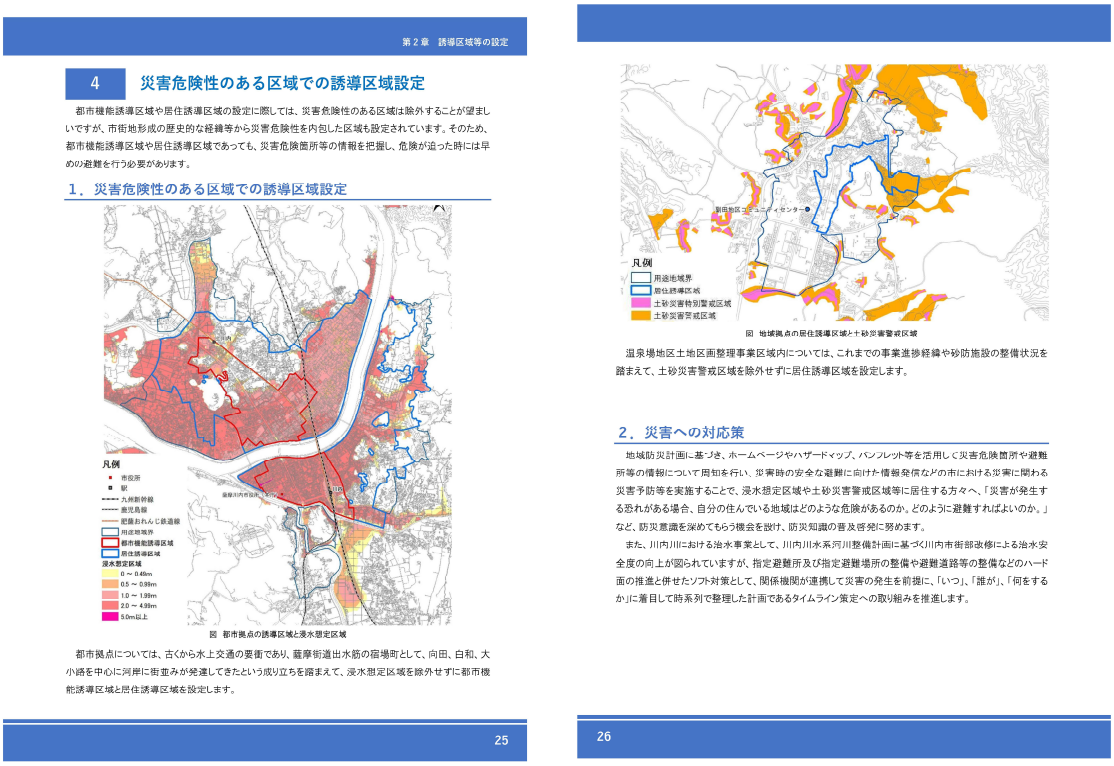

第２章　誘導区域等の設定

4　災害危険性のある区域での誘導区域設定

都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定に際しては、災害危険性のある区域は除外することが望ましいですが、市街地形成の歴史的な経緯等から災害危険性を内包した区域も設定されています。そのため、都市機能誘導区域や居住誘導区域であっても、災害危険箇所等の情報を把握し、危険が迫った時には早めの避難を行う必要があります。

1．災害危険性のある区域での誘導区域設定

凡例
市役所
駅
九州新幹線
鹿児島線
肥薩おれんじ鉄道線
用途地域界
都市機能誘導区域
居住誘導区域
浸水想定区域
0 ～ 0.49m
0.5 ～ 0.99m
1.0 ～ 1.99m
2.0 ～ 4.99m
5.0m以上

図　都市拠点の誘導区域と浸水想定区域

都市拠点については、古くから水上交通の要衝であり、薩摩街道出水筋の宿場町として、向田、白和、大小路を中心に河岸に街並みが発達してきたという成り立ちを踏まえて、浸水想定区域を除外せずに都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定します。

25

凡例
用途地域界
居住誘導区域
土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域

図　地域拠点の居住誘導区域と土砂災害警戒区域

温泉場地区土地区画整理事業区域内については、これまでの事業進捗経緯や砂防施設の整備状況を踏まえて、土砂災害警戒区域を除外せずに居住誘導区域を設定します。

2．災害への対応策

地域防災計画に基づき、ホームページやハザードマップ、パンフレット等を活用して災害危険箇所や避難所等の情報について周知を行い、災害時の安全な避難に向けた情報発信などの市における災害に関わる災害予防等を実施することで、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に居住する方々へ、「災害が発生する恐れがある場合、自分の住んでいる地域はどのような危険があるのか。どのように避難すればよいのか。」など、防災意識を深めてもらう機会を設け、防災知識の普及啓発に努めます。

また、川内川における治水事業として、川内川水系河川整備計画に基づく川内市街部改修による治水安全度の向上が図られていますが、指定避難所及び指定避難場所の整備や避難道路等の整備などのハード面の推進と併せたソフト対策として、関係機関が連携して災害の発生を前提に、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して時系列で整理した計画であるタイムライン策定への取り組みを推進します。

26

図 4-1　　立地適正化計画における誘導区域等の設定（薩摩川内市立地適正化計画より）

③ 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

1) ICT 技術を活用した水防災河川学習プログラムの作成

平成 25 年度（2013 年度）より防災や教育に携わる関係機関とともに、学校教育の中で体系的に防災教育を行える防災学習プログラムの開発を行い、地域防災力の核となる人材の育成に努めており、近年の自然災害の頻発化・激甚化、並びに、令和の日本型学校教育への対応を踏まえ、新たな学習プログラムへとアップデートする取組を進めている。

写真 4-29　検討会の様子

写真 4-30　試行授業の様子

2) 浸水センサの設置（浸水状況共有システムの構築）

迅速な避難等の判断の材料とすることを目的として、市内の浸水危険箇所に浸水センサを設置し、浸水検知情報を市民に公開している。また、浸水の状況をいち早く察知することで、水防活動や適切な防災業務の実施に役立てている。

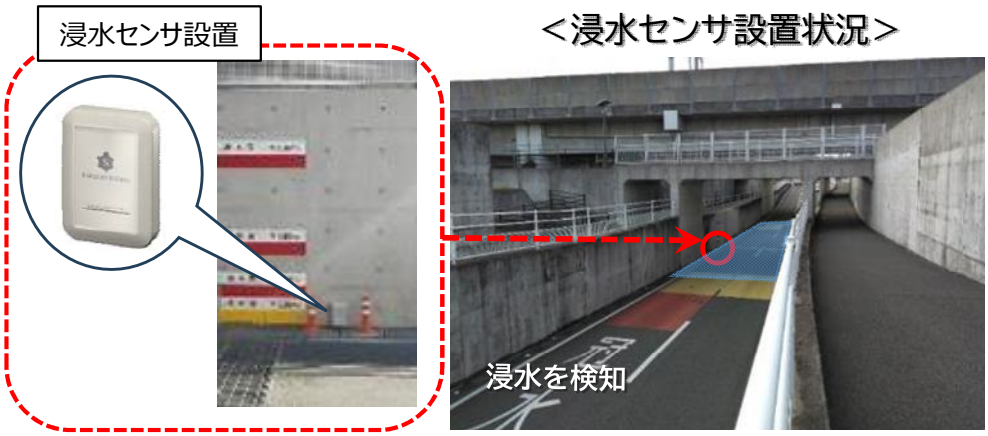

写真 4-31　浸水センサの設置状況（薩摩川内市）

3）ソフト対策（防災情報の発信、防災啓発）

住民一人ひとりの防災行動意識の更なる向上を図るため、コミュニティ放送局「FM さつませんだい」と防災情報の提供及び活用に関する協定の締結し、地域住民全体を対象とした広域な情報発信を行っている。また、防災に関する実践的知識と技術を有し，地域における自主防災組織の結成や防災活動の指導的役割を担う防災リーダーを育成するための講座や防災啓発のための事業を実施している。

図 4-2　FM さつませんだいとの防災情報の提供及び活用に関する協定の締結

図 4-3　防災士出前講座（宮崎県）

図 4-4　防災の日フェア（宮崎県）

(2) 特定都市河川の指定

「流域治水」の取組みとして、ハード整備の加速化に加え、あらゆる関係者協働による水害リスクを踏まえた雨水の貯留・浸透機能を向上させるため、市街化が進む川内川水系隈之城川等を令和 6 年（2024 年）11 月に鹿児島県の一級河川では初となる特定都市河川に隈之城川流域を指定した。令和 7 年（2025 年）6 月に隈之城川流域水害対策協議会を設置し、流域水害対策計画の策定に向けた検討を開始している。

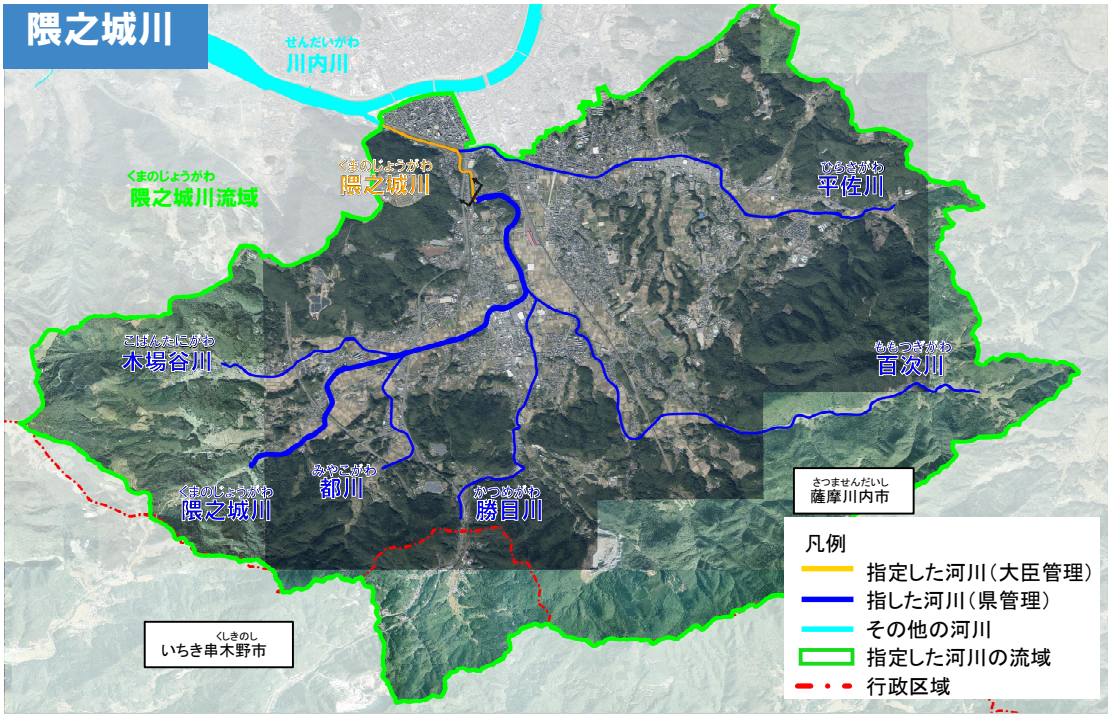

図 4-5　特定都市に指定した河川の流域図（隈之城川）

写真 4-32　説明会の様子

5. 水利用の現状

川内川流域では、古くから水需要が多く利水事業の取り組みが行われてきたが、江戸時代以降、かんがいのために多くの井堰や用水路が建設され、新田開発等が盛んに行われてきた。明治以降は、上中流域の山間狭窄部の急勾配等を利用した曽木発電所等の水力発電にも利用されてきた。

昭和に入ると、昭和 41 年（1966 年）に完成した鶴田ダム等による水力発電に利用され、中下流域では、水道用水、工業用水に利用されている。

5.1. 利水事業の歴史

（1）江戸時代の利水事業

江戸時代には、川内川上流の飯野に広大な土地があるものの用水の便が悪いことから利水計画が立てられた歴史があり、江戸時代以降、中上流部の西諸県盆地や大口盆地等のかんがいのため、多くの井堰や用水路が建設され、新田開発等が盛んに行われてきた。

写真 5-1　現在の堂本井堰

えびの市加久藤地区湯田にある堂本井堰は、江戸時代に建設された本流最大のかんがい用水施設である。農耕で生活を支えてきた農民の中心像と言われている「田の神（たのかんさあ）」は、この地域独特の神像であり用水路の脇などに数多く見られる。

また、菱刈町湯之尾地区にある湯之尾井堰は、江戸時代に広大な菱刈平野のかんがいのために建設された施設であった。

写真 5-2　湯之尾井堰

（2）明治、大正時代の利水事業

明治時代に入ると、中上流域の山間狭窄部の急勾配等を利用した発電が行われるようになった。

川内川のちょうど中間に位置する曽木の滝では、明治時代に曽木の滝の水力を利用する電気事業が計画され、曽木発電所が建設されたが、その出力は当時国内でも最大級のものであった。

また、大正８年には、湧水町永山地区において阿波井堰が建設され、水力発電所を開設した。これらの電力は、当時、日本の近代化工業発祥を支える重要な発電施設であった。

写真 5-3　鶴田ダム湖に姿を表す旧曽木発電所

(3) 近年の利水事業

昭和に入ると、本格的な治水事業が始まるとともに、昭和 41 年（1966 年）には、治水・利水（発電）を目的とした鶴田ダムが完成した。現在、鶴田ダム下流の川内川第 1 発電所で最大出力 120,000kW、第 2 発電所で最大出力 15,000kW の発電が行われている。

また、下流部の薩摩川内市では、製紙業、電子部品製造業等の第二次産業の集積とともに、工業用水として利用されるとともに、薩摩川内市、さつま町の上水道としても利用されている。

写真 5-4　鶴田ダム

5.2. 水利用の現状

(1) 水利権量一覧

河川水の利用については、農業用水、発電用水が主で、その他で水道用水、工業用水等に利用されている。

農業用水としては、約 7,400ha に及ぶ農地でかんがいに利用され、水道用水は薩摩川内市やさつま町、工業用水は薩摩川内市内で利用されている。また、水力発電は川内川第一発電所をはじめとする 7 ヵ所の発電所による最大出力約 14 万 kW の電力供給が行われている。

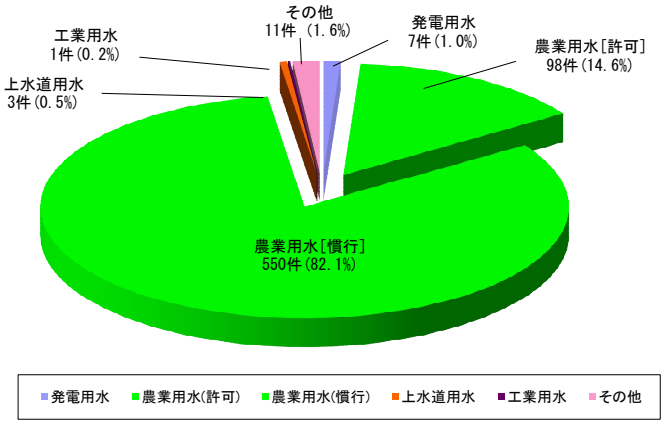

【水系全体の水利件数】

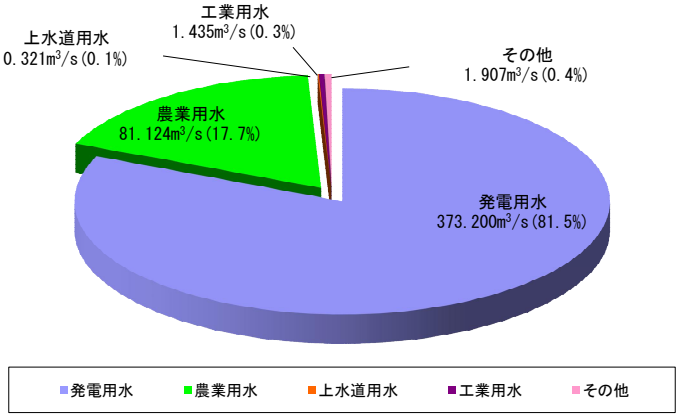

【水系全体の水利諸量】

図 5-2　川内川水系の水利権

表 5-1　川内川水系の水利権一覧表

利用用途		件数	水利権量計 (m^3/s)	かんがい面積 (ha)	備　考
農業用水	許可	98	16.197	2,263.3	
	慣行	550	64.927	5,110.8	
	合計	648	81.124	7,374.1	
工業用水		1	1.435	-	中越ﾊﾟﾙﾌﾟ工業（株）川内工場
上水道用水		3	0.321	-	薩摩川内市、さつま町
発電用水		7	373.200	-	発電最大出力144,318kW
その他		11	1.907	-	
合　計		670	457.987		

(5.3. 水需要の動向

川内川の水利用は、水道用水・工業用水・農業用水・発電用水に亘っているが、今後の水需要の動向としては、各流域自治体において減少予測となっており、将来的に各用水の新規需要は発生しないものと考えられる。

【鹿児島県における上位計画】

鹿児島県で策定されている「鹿児島県水道広域化推進プラン」では、水需要の動向として年間配水量の推移が整理されている。(統計期間：平成 27 年（2015 年）～令和元年（2019 年))

【薩摩川内市における上位計画】

「薩摩川内市水道ビジョン（令和 5 年（2023 年）3 月)」によると、給水人口と給水量は減少傾向であり、給水収益減少の対策が課題となっている。

【さつま町における上位計画】

「さつま町水道事業経営戦略（令和 3 年（2021 年）3 月)」によると、町内人口の減少に伴い給水人口、総有収水量の減少が予測されている。

【伊佐市における上位計画】

「伊佐市新水道ビジョン（平成 21 年（2009 年）3 月)」によると、人口減少等により水需要の増加は見込めないことを考慮して、事業計画を策定することが必要とされている。

【湧水町における上位計画】

「第 3 次湧水町総合計画（令和 8 年～令和 17 年度)」では、水需要や水資源に関する記載は特にされていない。

【(宮崎県)えびの市における上位計画】

「えびの市水道事業経営戦略（平成 30 年度～令和 9 年度）（平成 30 年（2018 年）3 月)」によると、給水人口は、行政区域内人口の減少に伴って減少していく見込みであることが予測されている。

5.4. 渇水被害及び渇水調整

川内川水系では渇水被害は、発生しておらず、渇水調整についても行っていない。

6. 河川の流況と水質

6.1. 河川流況

本川の倉野橋地点から下流における水利用としては、農業用水として約 0.8m³/s、上水道用水として約 0.3m³/s、工業用水として約 1.5m³/s のがあり合計約 2.6 m³/s である。

これに対し、倉野橋地点における昭和 61 年（1986 年）から令和 3 年（2021 年）までの過去 36 年間の流況は、平均低水流量は約 33.7m³/s、平均渇水流量は約 24.6m³/s、1/10 渇水流量は約 19.8m³/s である。

なお、倉野橋地点における平均渇水流量の比流量は約 2.1m³/s/100km² と流況は良く、現状において河川水の利用に必要な流量は概ね確保されている。

表 6-1　川内川の倉野橋より下流における取水量　（単位：m³/s）

使　用　者	目　　的	取水量
薩摩川内市	上水道用水	0.306
中越パルプ工業	工業用水	1.435
鹿児島県（県営かんがい排水事業川内川右岸地区）	農業用水	0.777
川内市土地改良区（楠元下地区かんがい用水）	農業用水	0.02715
合　　計		2.545

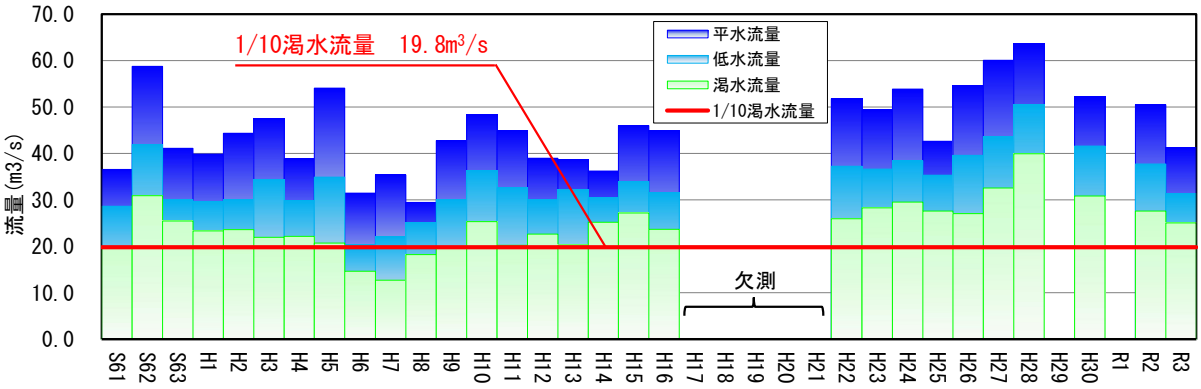

図 6-1　川内川　　倉野橋地点流況図

表 6-2　川内川　　倉野橋観測所流況表　[流域面積＝1,153㎢]

年	西暦	最　大 流　量 (m^3/s)	豊　水 流　量 (m^3/s)	平　水 流　量 (m^3/s)	低　水 流　量 (m^3/s)	渇　水 流　量 (m^3/s)	最　小 流　量 (m^3/s)	備 考
S61	1986	1194.72	58.57	36.53	28.63	19.97	9.09	
S62	1987	4648.82	101.01	58.81	41.94	30.94	28.94	
S63	1988	2697.80	70.91	41.12	30.09	25.53	24.08	
H1	1989	3474.12	71.37	39.91	29.66	23.38	17.79	
H2	1990	2720.72	68.30	44.41	30.04	23.65	18.93	
H3	1991	2359.28	95.32	47.53	34.43	21.95	19.22	
H4	1992	2095.84	70.90	38.87	29.89	22.13	21.19	
H5	1993	5380.35	156.80	54.14	34.95	20.73	18.83	
H6	1994	1709.91	48.42	31.50	20.31	14.63	12.45	
H7	1995	2219.47	64.62	35.40	22.04	12.73	11.66	
H8	1996	1332.77	47.92	29.44	25.13	18.24	14.75	
H9	1997	3822.68	68.30	42.75	30.00	19.79	17.65	
H10	1998	2319.51	85.48	48.35	36.35	25.36	22.11	
H11	1999	2187.05	80.07	44.95	32.64	20.24	19.39	
H12	2000	1337.34	59.50	38.98	30.01	22.67	20.63	
H13	2001	2013.02	49.59	38.73	32.21	20.34	14.87	
H14	2002	2238.89	59.29	36.24	30.51	25.22	18.59	
H15	2003	1592.41	75.96	46.04	33.95	27.22	24.58	
H16	2004	2703.99	65.27	44.93	31.55	23.67	18.84	
H17	2005							欠測
H18	2006							欠測
H19	2007							欠測
H20	2008							欠測
H21	2009							欠測
H22	2010	1296.97	100.90	51.82	37.25	25.92	24.41	
H23	2011	2163.42	78.58	49.39	36.63	28.30	25.49	
H24	2012	1048.14	81.86	53.86	38.39	29.58	23.71	
H25	2013	1179.81	60.08	42.65	35.34	27.63	22.39	
H26	2014	1152.44	82.13	54.63	39.64	27.06	25.29	
H27	2015	813.78	102.46	60.10	43.59	32.58	28.41	
H28	2016	1023.48	108.00	63.56	50.50	39.93	34.94	
H29	2017							欠測
H30	2018	1618.07	78.61	52.21	41.60	30.85	29.25	
R1	2019							欠測
R2	2020	2043.13	84.72	50.51	37.75	27.58	25.09	
R3	2021	2622.14	68.46	41.19	31.35	25.07	23.02	
最近10ヶ年	最 大	3822.68	85.48	48.35	36.35	27.22	24.58	
	最 小	1332.77	47.92	29.44	22.04	12.73	11.66	
	平 均	2176.71	65.60	40.58	30.44	21.55	18.31	
	比流量	188.79	5.69	3.52	2.64	1.87	1.59	($m^3/s\cdot100km^2$)
全資料	最 大	5380.35	156.80	63.56	50.50	39.93	34.94	
	最 小	813.78	47.92	29.44	20.31	12.73	9.09	
	平 均	2172.76	77.36	45.47	33.67	24.58	21.23	
比流量	比流量	188.44	6.71	3.94	2.92	2.13	1.84	($m^3/s\cdot100km^2$)
1/10 渇水流量	3/29	1152.44	—	—	—	19.79	—	

※平成6年、平成7年は２ヶ年にわたる一連の渇水のため単年扱い

下図に示すとおり倉野橋の流況を見ると、平成 6 年（1994 年）8 月～平成 7 年（1995 年）4 月間は 2 ヶ年にわたる一連の渇水となっており、1/10 渇水流量の算定にあたっては、一連の渇水として取り扱うものとする。

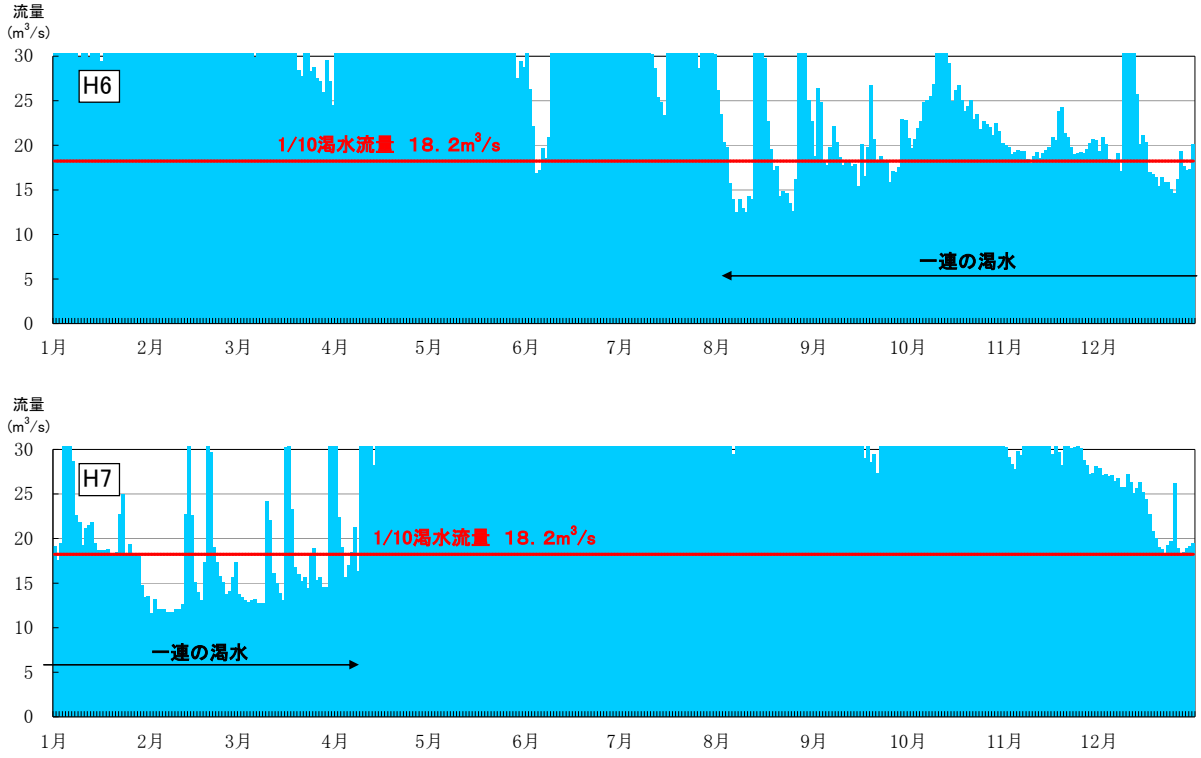

図 6-2　倉野橋地点における平成 6 年～平成 7 年の流況図

6.2. 河川水質

川内川水系における水質環境基準の類型指定は、表 6-3、図 6-3 に示すとおりである。川内川の環境基準地点における水質を BOD75%値及び COD75%値で見ると図 6-4 に示すとおり、経年的に環境基準値を満足している。

表 6-3　川内川水系環境基準類型指定状況

水域名	範囲	類型	達成期間	基準点	指定年月日	備考
川内川上流（宮崎県）	鹿児島県境より上流、川内川に流入する河川を含む	河川A	イ	亀沢橋	S54.4.24	宮崎県
川内川上流（鹿児島県）	曽木の滝から上流	河川A	イ	曽木大橋	S48.4.2	鹿児島県
鶴田ダム貯水池	曽木の滝から鶴田ダムまで	湖沼A 湖沼Ⅳ	イ	基準点1 基準点3	S56.1.26 S61.12.10	鹿児島県
川内川下流	鶴田ダムから河口まで	河川A	イ	中郷 小倉	S46.5.25 H20.3.28見直し	鹿児島県

＜類型指定基準＞

類　型	達成期間
A：BOD　2mg/l 以下	「イ」：直ちに達成
A：COD（湖沼）　3mg/l 以下	「ロ」：5 年以内で可及的速やかに達成
B：BOD　3mg/l 以下	「ハ」：5 年を超える期間で可及的速やかに達成

Ⅳ（湖沼）：全窒素 0.6mg/L 以下、

全燐（リン）0.05mg/L 以下

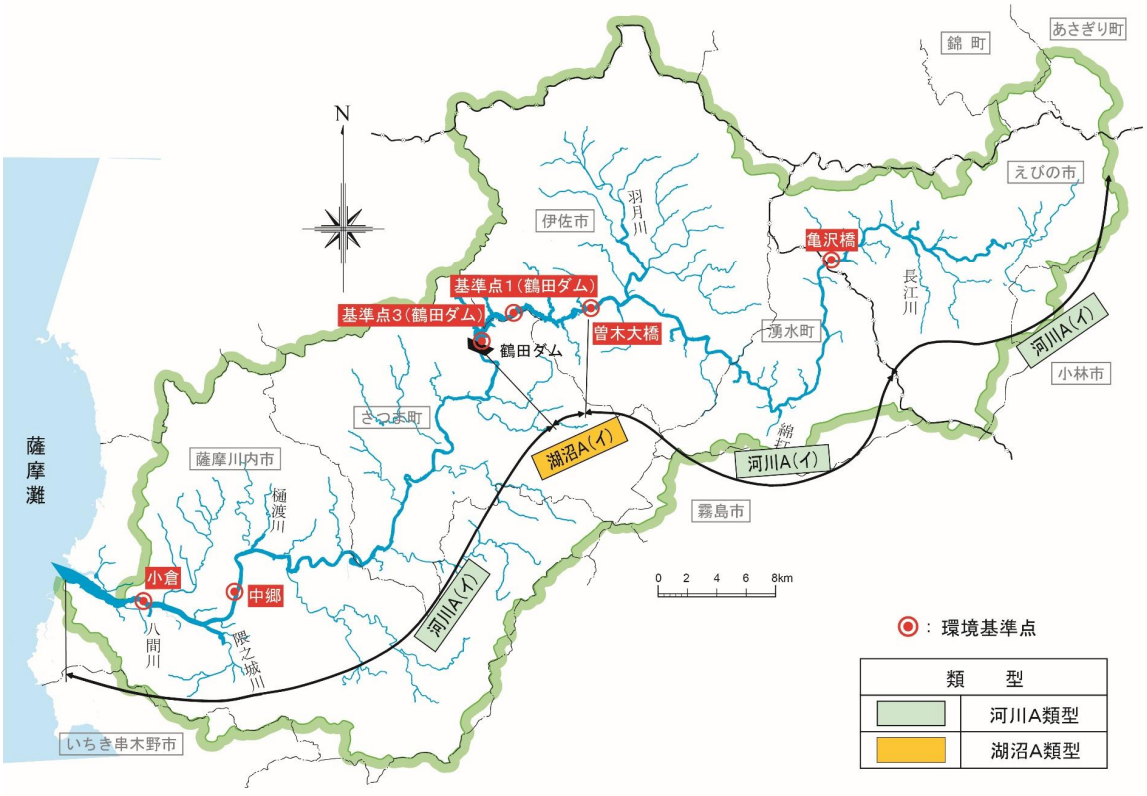

図 6-3　川内川水系の環境基準類型指定の状況図

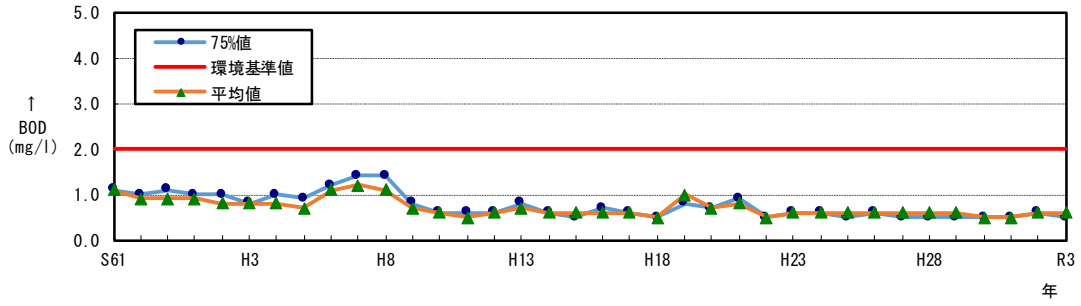

BODの経年変化(亀沢橋)A類型

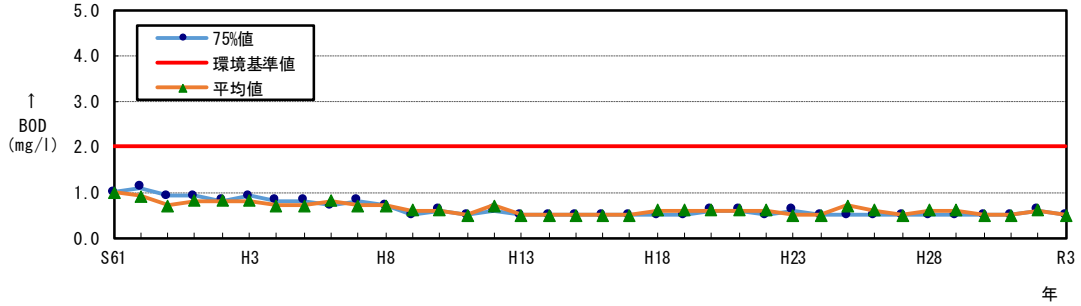

BODの経年変化(栗野橋)A類型

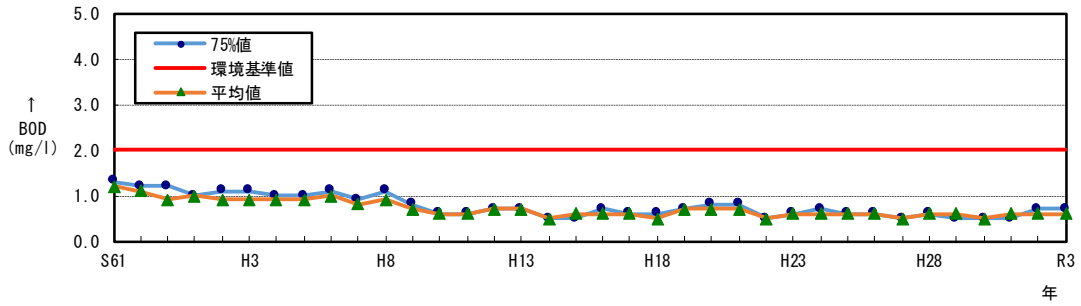

BODの経年変化(曽木大橋)A類型

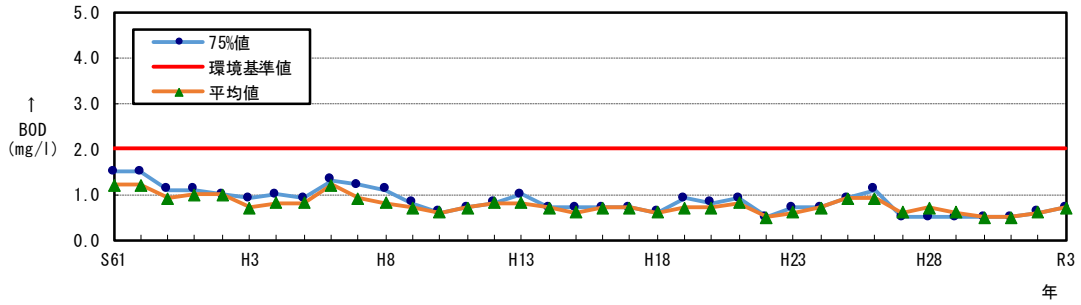

BODの経年変化(神子)A類型

図 6-4(1)　水質観測地点の BOD75%値経年変化図

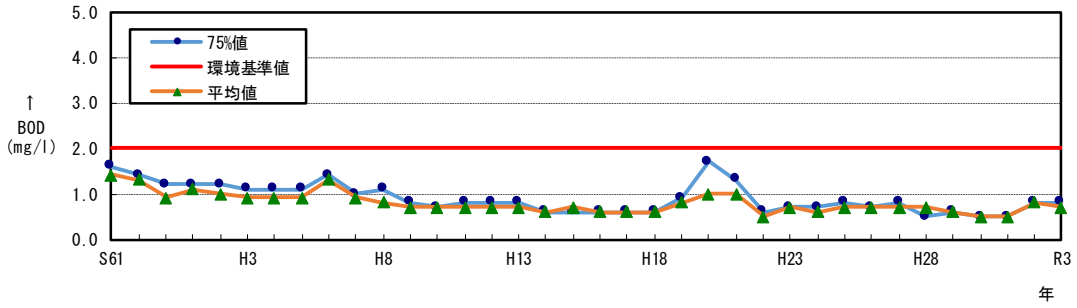

BODの経年変化(斧渕)A類型

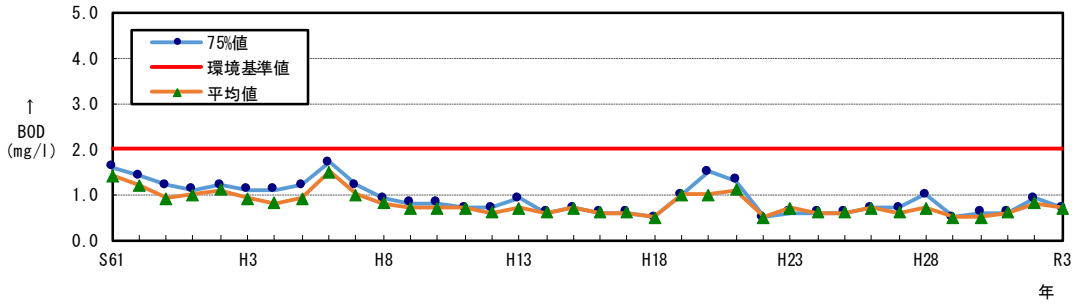

BODの経年変化(中郷)A類型

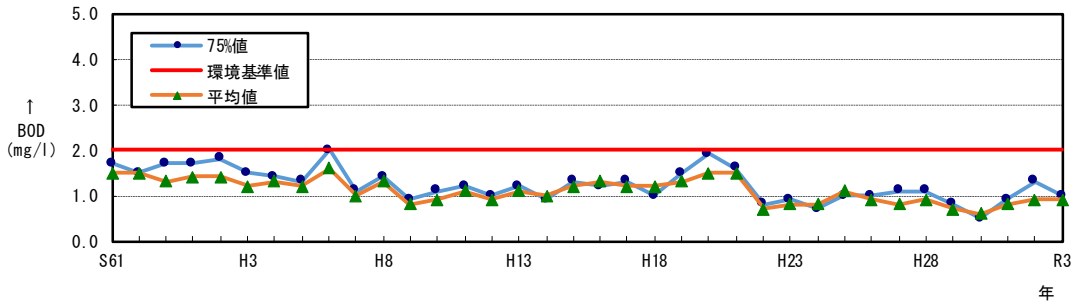

BODの経年変化(小倉)A類型

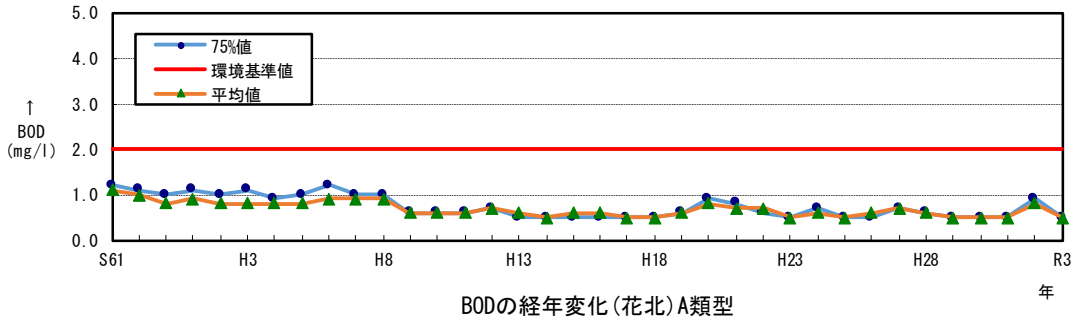

BODの経年変化(花北)A類型

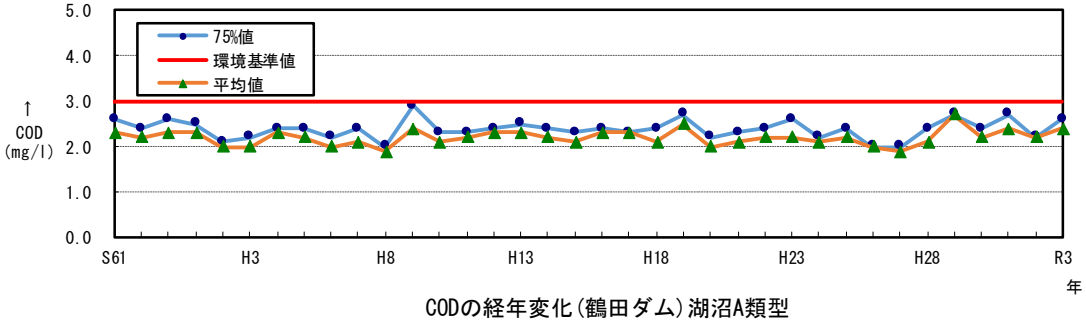

CODの経年変化(鶴田ダム)湖沼A類型

図 6-4(2)　水質観測地点の BOD（COD）75%値経年変化図

7. 河川空間の利用状況

7.1. 河川の利用状況

令和 6 年度（2024 年度）の河川空間利用実態調査において、川内川水系大臣管理区間の年間利用者数（推計値）は約 47 万人であり、沿川市町人口（約 16 万人）からみた年間平均利用回数は約 2.9 回である。

利用場所別では、高水敷と堤防で 9 割以上を占めている。利用形態別では、散策等とスポーツで 9 割以上を占めている。

高水敷での散策等やスポーツ、堤防での散策等による利用がほとんどを占め、水遊びなど水際や水面での利用は比較的少ない状況である。

表 7-1　年間河川空間利用状況（令和 6 年度）

区分	項目	年間推計値（千人）	利用状況の割合
利用形態別	スポーツ	91	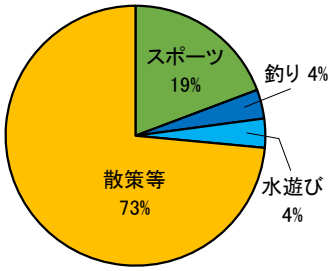
	釣り	17	
	水遊び	17	
	散策等	347	
	合計	472	
利用場所別	水面	14	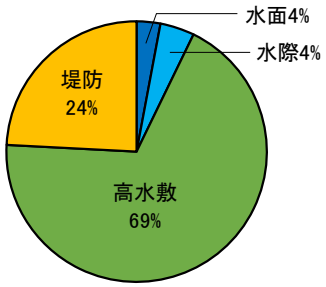
	水際	20	
	高水敷	324	
	堤防	114	
	合計	472	

高水敷でのスポーツ（パークゴルフ）

堤防での散策等

川内川の源流部にはクルソン峡、沿川各地には温泉地や曽木の滝、湯之尾滝などの景勝地が点在しており、これらの親水拠点は地域の方々や流域外の方々にとって憩いの場となっている。

また、河川公園や水辺の楽校が沿川の各市町に整備されているため、パークゴルフ等のスポーツ利用が多く、各地でボート競技や花火大会などの河川空間を利用したイベントも盛んに行われている。

川内川流域では、市町が連携することで地域が元気になり、地域が活性化していくことを目的として、水系一貫、流域一体での「川内川水系かわまちづくり計画」を平成 29 年（2017 年）に新規登録し、順次整備を進めており、日常的な利用や様々なイベント開催など川内川の水辺は多くの人で賑わいを見せている。

特に、伊佐市湯之尾地区や湧水町（ゆうすいちょう）轟（とどろき）地区においては、日頃からカヌー利用が盛んであり、令和 5 年（2023 年）の鹿児島国体や令和 6 年（2024 年）の佐賀国民スポーツ大会のカヌー競技場として利用されるなど、全国的なスポーツ大会の開催にも寄与している。

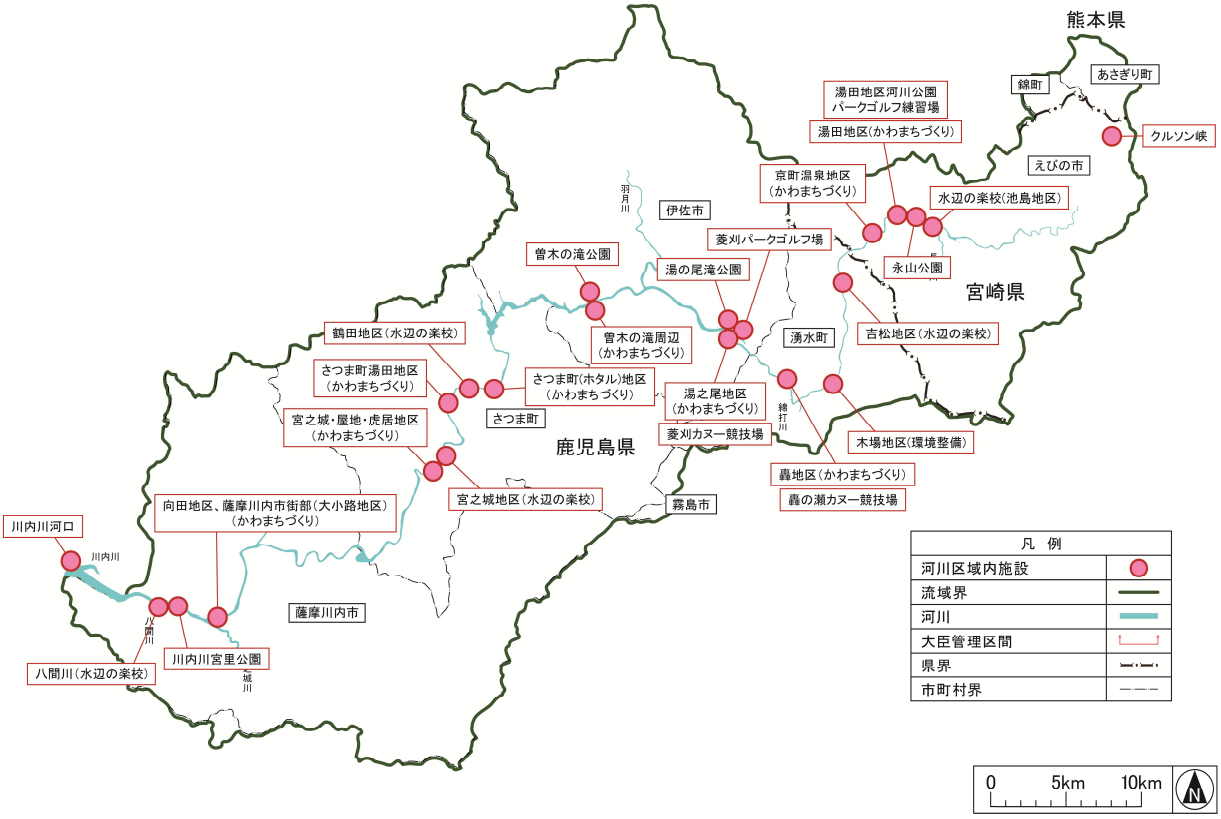

図7-1　川内川流域の河川利用位置

①川内川上流域

川内川上流域は、河川親水公園やパークゴルフ場として市民の憩いの空間となっている。観光による利用も多く、源流付近にあるクルソン峡の渓谷は非常に美しく、渓流釣りの名所としても知られており、多くの人々に利用されている。東洋のナイアガラと呼ばれる曽木の滝には年間を通して多くの観光客が訪れている。

湯之尾滝公園には数多くのガラッパ像があり、「ガラッパ公園」として親しまれている。パークゴルフ場やカヌー競技場も整備され、ガラッパ王国建国記念日とあわせて開催されるドラゴンボートレース（いさドラゴンカップ）は、毎年 50 チーム以上が参加している。

えびの市池島地区及び湧水町吉松（よしまつ）地区は、水辺の楽校に登録されており、散策やカヌー等に利用されている。

えびの市湯田地区、京町温泉地区、湧水町轟地区、伊佐市湯之尾地区及び曽木の滝周辺では、かわまちづくりによる水辺整備が行われ、祭りやイベント、カヌー競技大会の会場、パークゴルフやカヌーなど日常的なスポーツの場等として利用されている。

曽木の滝公園

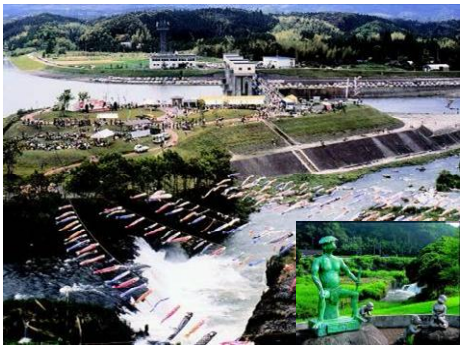

湯之尾滝公園

いさドラゴンカップ（湯之尾地区）

カヌー競技大会（轟地区）

パークゴルフ（湯田地区）

夏祭り花火大会（京町温泉地区）

②川内川中流域

山間部を蛇行して流れ下る川内川中流域は、豊かな自然環境を背景としたカヌー利用や、アユ釣りが盛んである。

さつま町では、多くのゲンジボタルが生息しており、行政･地域が一体となってホタル観光に取り組んでいる。「奥薩摩のホタルを守る会」により運行されているホタル舟は、平成 14 年（2002 年）の運行以来多くの観光客に親しまれている※。

さつま町鶴田地区及び宮之城地区は、水辺の学校に登録されており、鶴田地区はドラゴンボートレース（龍舟祭）の会場として利用されている。

さつま町湯田地区、宮之城屋地･虎居地区では、かわまちづくりによる水辺整備が行われ、日常的な散策や自然体験の場等として利用されている。

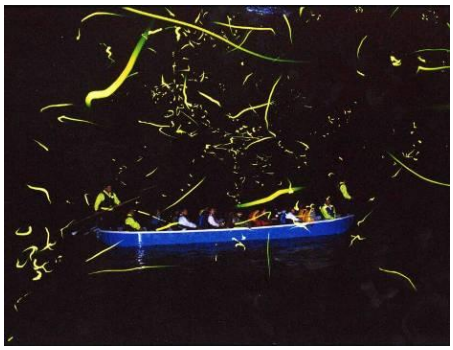

奥薩摩ホタル舟※

鶴田龍舟祭

散策（さつま町湯田地区）

水辺体験（宮之城屋地・虎居地区）

※休止中（令和 8 年度現在）

③川内川下流域

川内川下流域の薩摩川内市街部では、川内レガッタなどのボート競技、川内川花火大会等のイベントの開催場所としての利用が盛んである。

広い高水敷や河川親水公園等は、市民の散策やスポーツなどに多く利用されており、水辺空間を利用した憩いの場となっている。また、河口付近では魚釣りをする人々も見られる。

薩摩川内市向田地区及び大小路地区では、かわまちづくりによる水辺整備が行われ、日常的なボート練習の場、公園施設と一体となった市民の憩いの場やイベントの場として利用されている。

川内レガッタ

川内川花火大会

宮里（みやさと）公園における河川利用

河口付近での魚釣り

ボート練習（向田地区）

マルシェ（大小路地区）

7.2. 高水敷の利用状況

川内川では、河川区域面積 2,517.88ha のうち利用可能な高水敷の面積は 339.24ha である。高水敷における土地占用の面積は 163.28ha で、約 5 割を占めている。

川内川の高水敷は、えびの市の湯田地区河川公園パークゴルフ練習場、伊佐市の菱刈パークゴルフ場、薩摩川内市の川内川宮里公園等のスポーツ・レクリエーションの場として占用されているほか、各市町主催の夏祭り花火大会や各種イベントの場として一時的に占用され、利用されている。

表 7-1　河川区域面積内訳

	低水敷地 （1 号地）	高水敷地 （3 号地）	堤防敷地 （2 号地）	合計（ha）	割合（%）
官有地	1,705.32	300.04	451.42	2,456.78	97.6
民有地	15.80	39.20	6.10	61.1	2.4
不明地	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,721.12	339.24	457.52	2,517.88	-
割合（%）	68.4	13.5	18.2	-	100.0

（出典：河川区域内面積調　川内川河川事務所　令和 6 年（2024 年）4 月 30 日現在）

表 7-2　高水敷占用面積内訳

種類	箇所数	面積（ha）
公園・緑地	30	62.66
運動場	4	1.90
ラジコン場	1	0.15
船舶係留施設	4	0.44
その他（採草地含む）	755	98.13
合計	794	163.28

（出典：土地占用の処分に係る面積調　川内川河川事務所　令和 6 年（2024 年）4 月 30 日現在）

8. 河道特性

川内川は、その源を熊本県球磨郡あさぎり町の白髪岳（標高 1,417m）に発し、羽月川、隈之城川等の支川を合わせ、川内平野を貫流し薩摩灘へ注ぐ、幹川流路延長 137 ㎞、流域面積 1,600km^2 の一級河川である。

川内川流域の上流部は、過去の度重なる火山活動や地殻変動により盆地と峡谷が交互に現れる特異な地形をなしている。中流部は、峡谷状の地形をなし、山間狭窄部を蛇行しながら流下し、河川沿いには谷底平野が形成されている。下流部は、沖積平野が広がり、その下流の河口部では海岸線と平行した砂丘が発達している。

河床勾配は、上流部は約 1/300～約 1/2,000 の勾配であり、中流部では約 1/100～約 1/1,500、下流部では約 1/5,000 の緩勾配である。全川を通じて山間狭窄部等を挟み緩流河川が階段状に連なった状態を呈している。

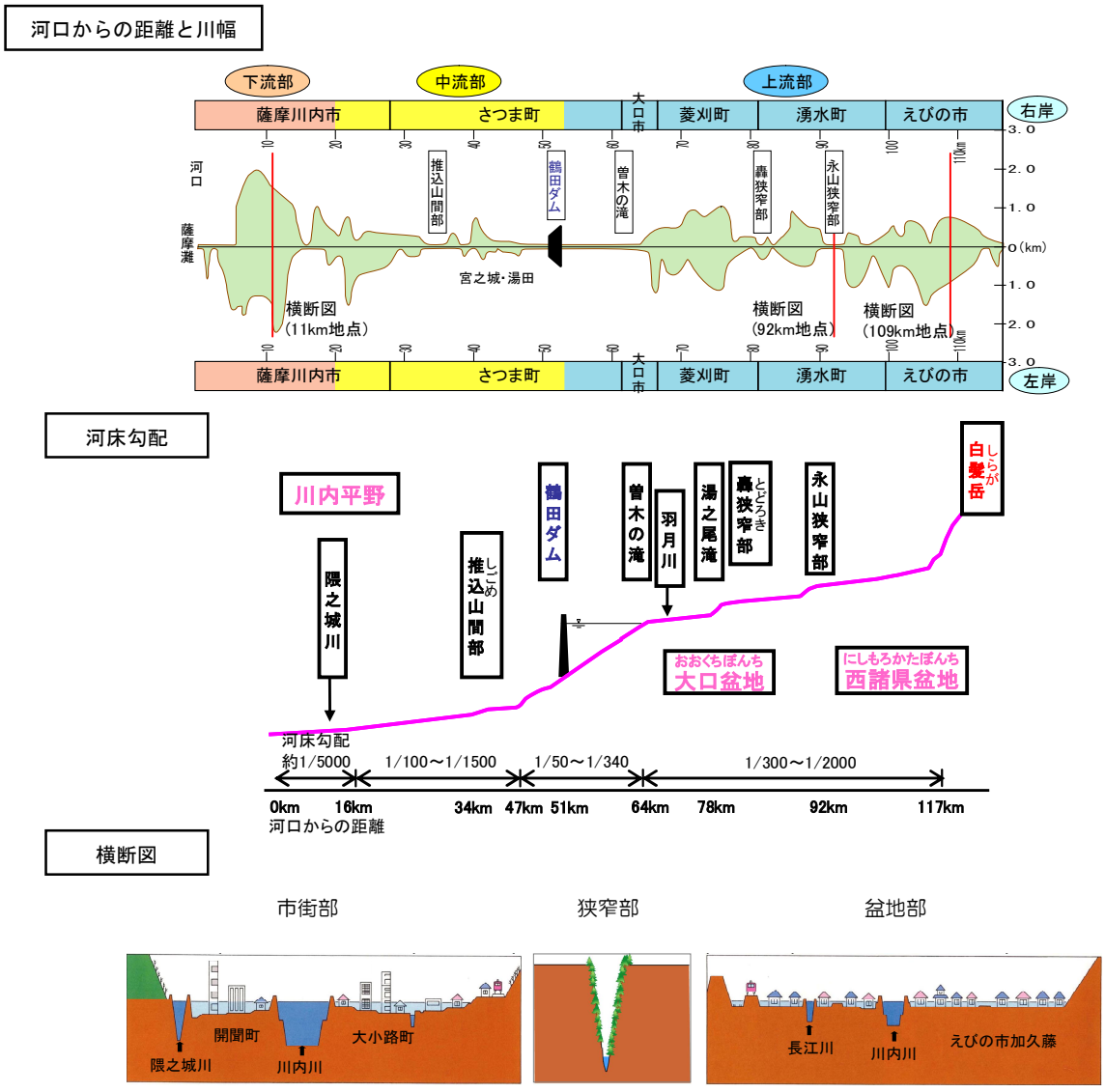

図 8-1　川内川における河道特性区分

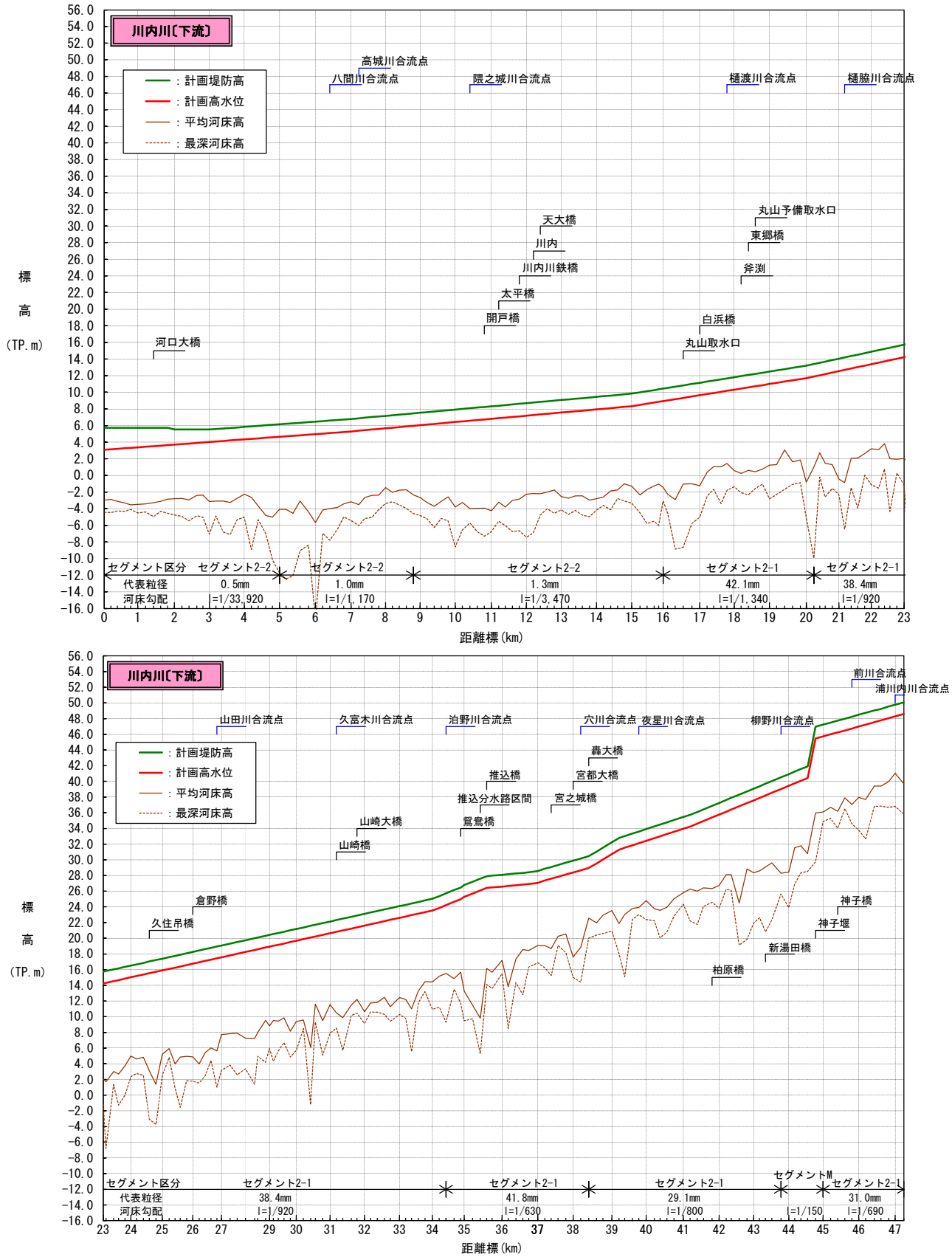

図 8-2(1)　　川内川河床縦断図

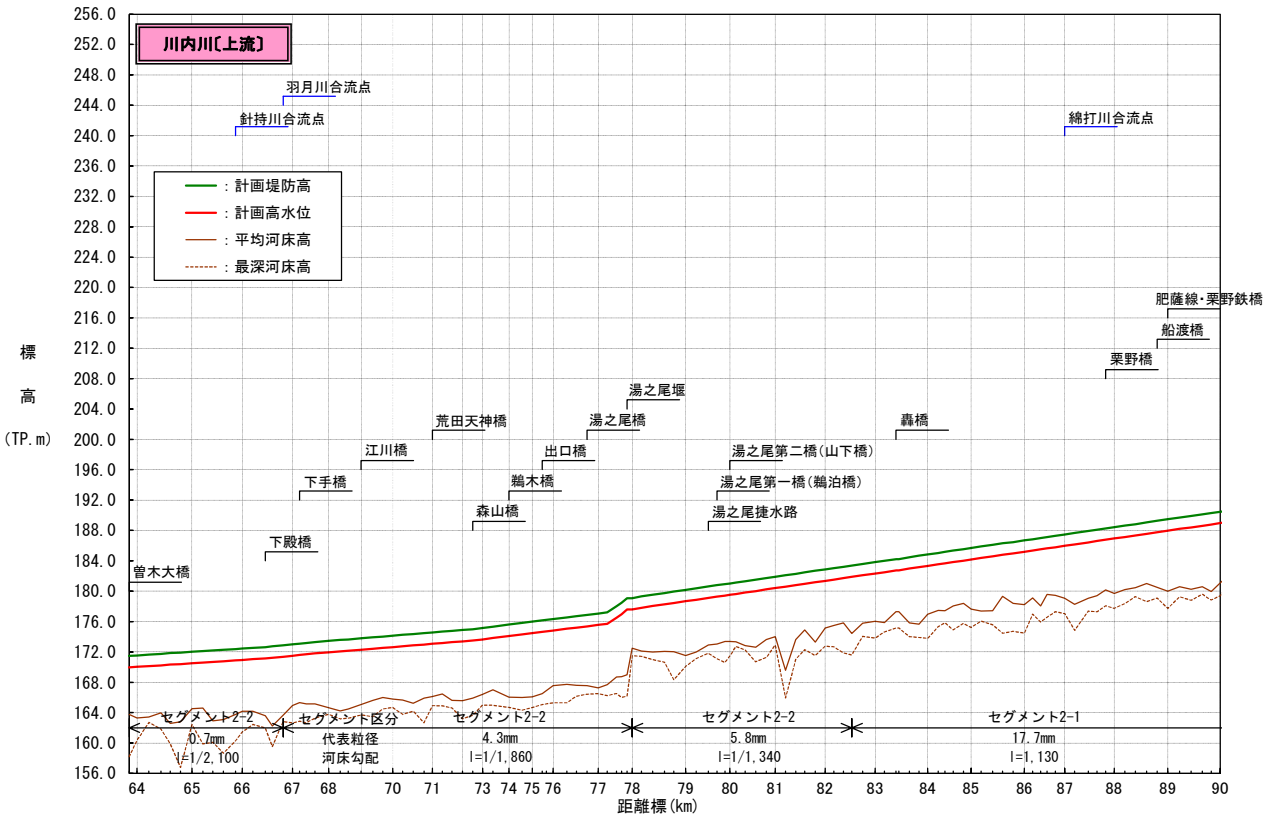

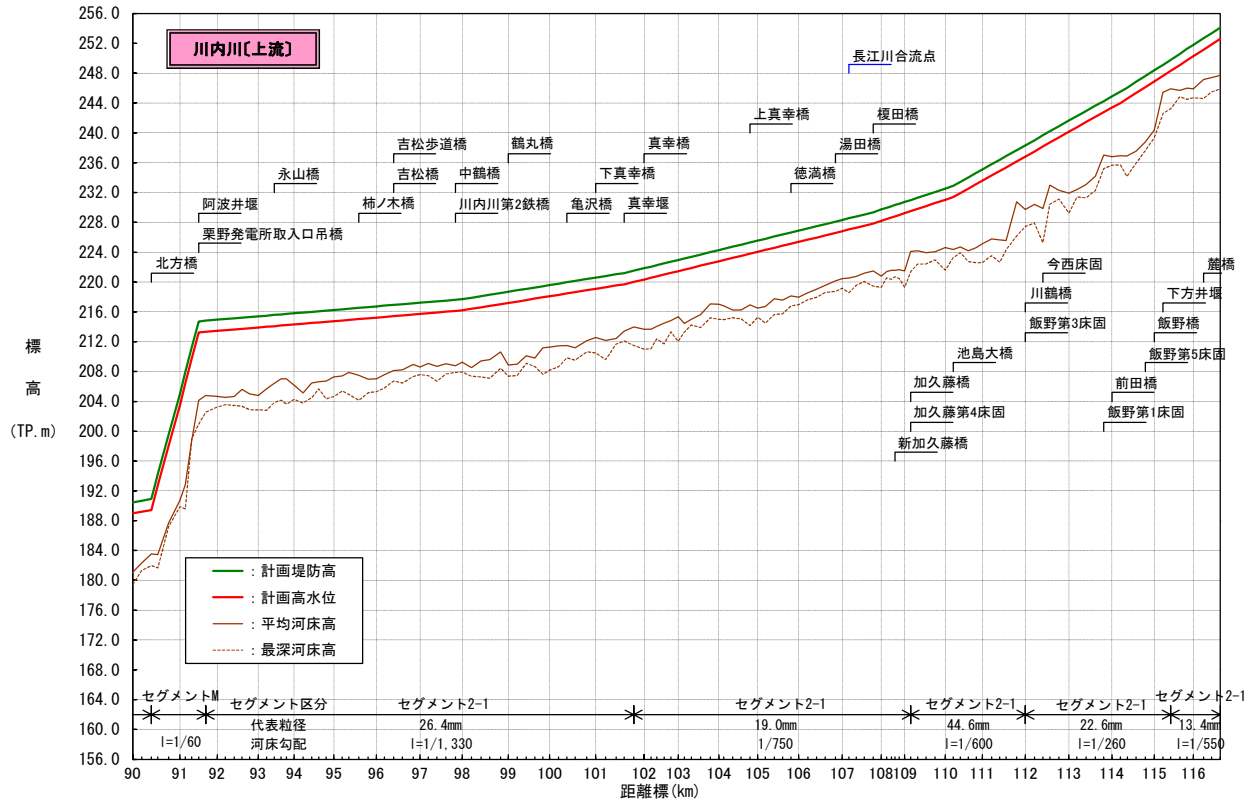

図 8-2(2)　　川内川河床縦断図

8.1. 上流部の河道特性

源流から鶴田ダムまでの上流部は、西諸県盆地、大口盆地に広がる田園地帯を緩やかに蛇行する開放的な河川空間を有し、狭窄部や大小の滝を交えながら流れる。堤防や護岸の整備された区間が多いものの、河川内には瀬、淵、ワンドや水際草地が形成されている。

河床勾配は約 1/300～1/2,000 であり、河床は主に礫で構成されているが、菱刈地区の河岸には、ウォッシュロードと呼ばれる細粒砂の堆積が見られる。

写真 8-1　　川内川上流部（永山狭窄部付近：90k）

写真 8-2　　川内川上流部（菱刈地区付近：70k）

8.2. 中流部の河道特性

鶴田ダムから感潮区間までの中流部は、山間部を蛇行しながら流れる。瀬、淵やワンド、砂礫河原や水際草地、崖地、河畔林や田畑等の多様な環境が縦横断的に連続している。

河床勾配は約 1/100～1/1,500 で、河床は主に礫で構成されている。

写真 8-3　　川内川中流部（宮之城虎居付近：36k）

写真 8-4　　川内川中流部（倉野地区付近：27k）

8.3. 下流部の河道特性

感潮区間である下流部は、薩摩川内市街部が広がる川内平野を緩やかに流れ、河口付近で山地や丘陵地と近接しながら薩摩灘に注ぐ。

河床勾配は約 1/5,000 と緩やかであり、河床は主に砂及び礫で構成されている。

写真 8-5　　川内川下流部（薩摩川内市街部付近：11k）

写真 8-6　　川内川下流部（河口付近：0k）

8.4. 土砂・河床変動の傾向

(1) 河床高の経年変化

平成初期までは人為的な影響により平均河床高が低下している箇所が見られるが、近年は、一部の人為的影響のある区間を除き、概ね安定傾向である。

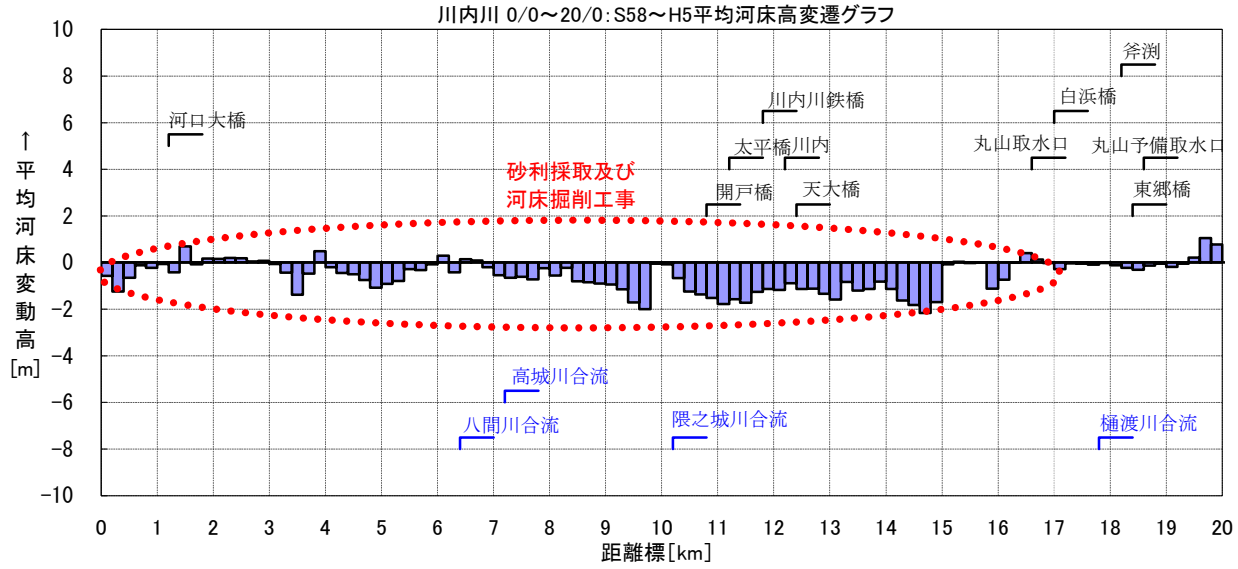

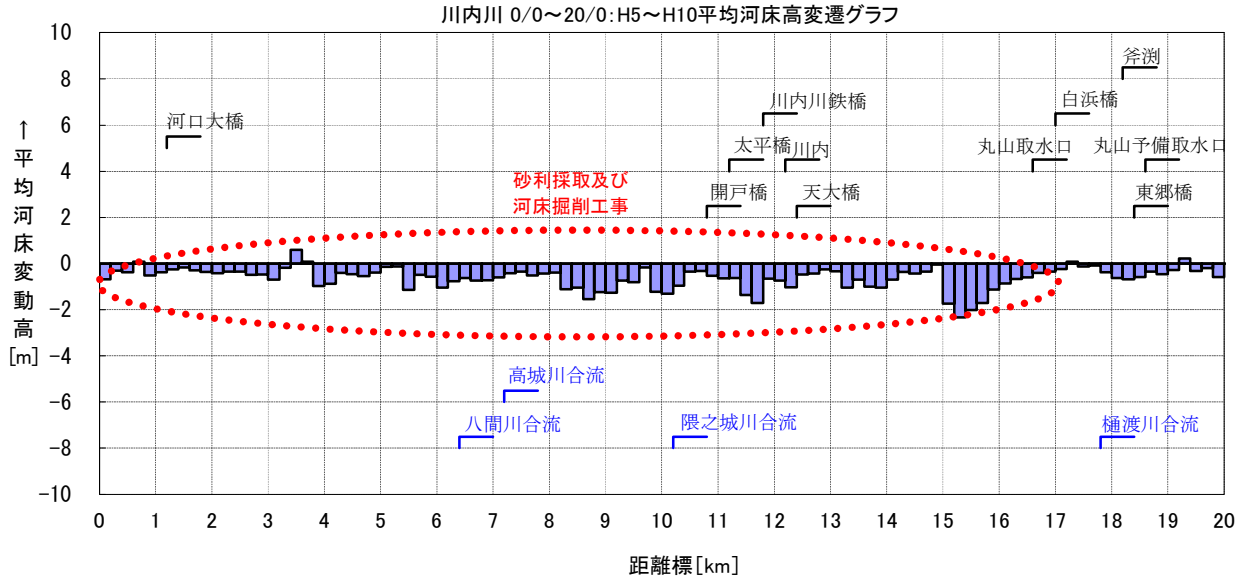

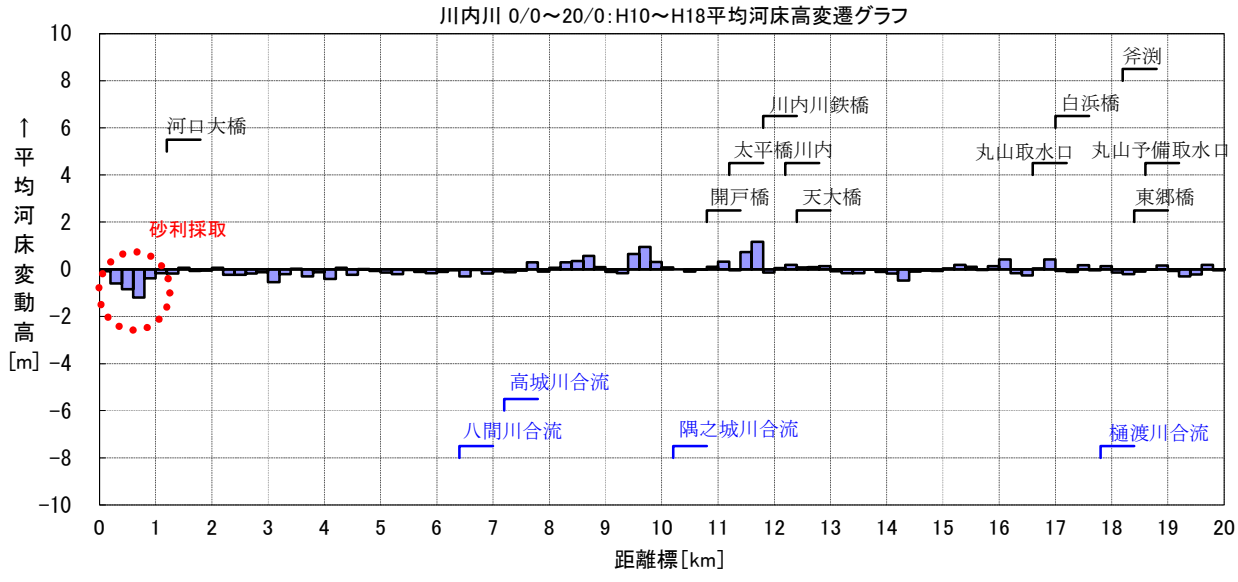

図 8-3(1)　　平均河床高変動量経年変化図（川内川下流区間：0.0～20.0k）

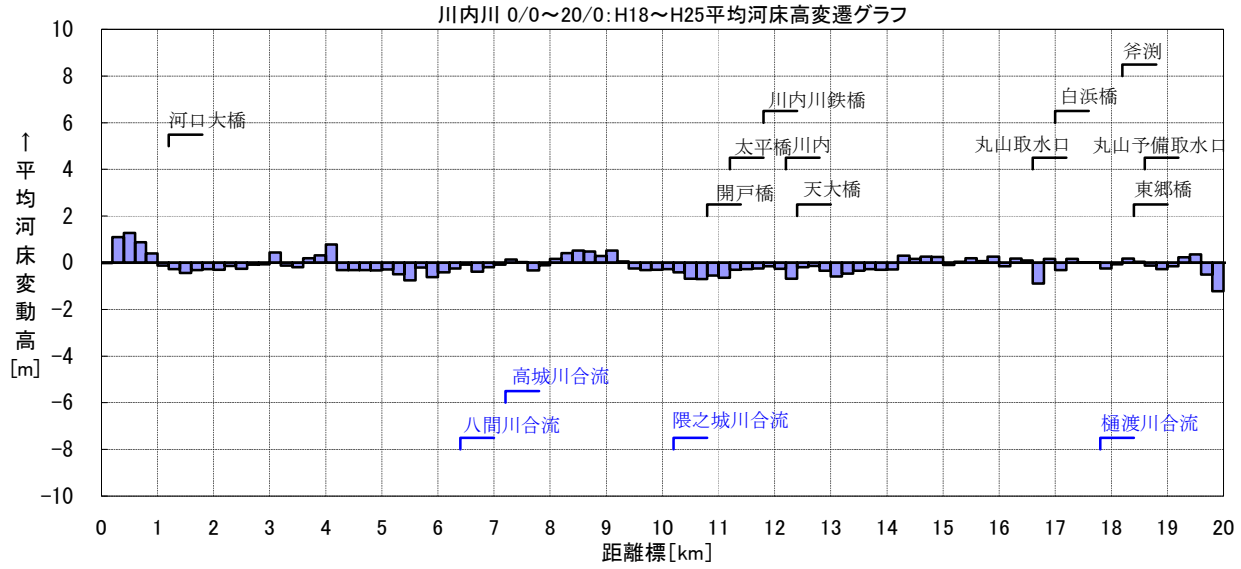

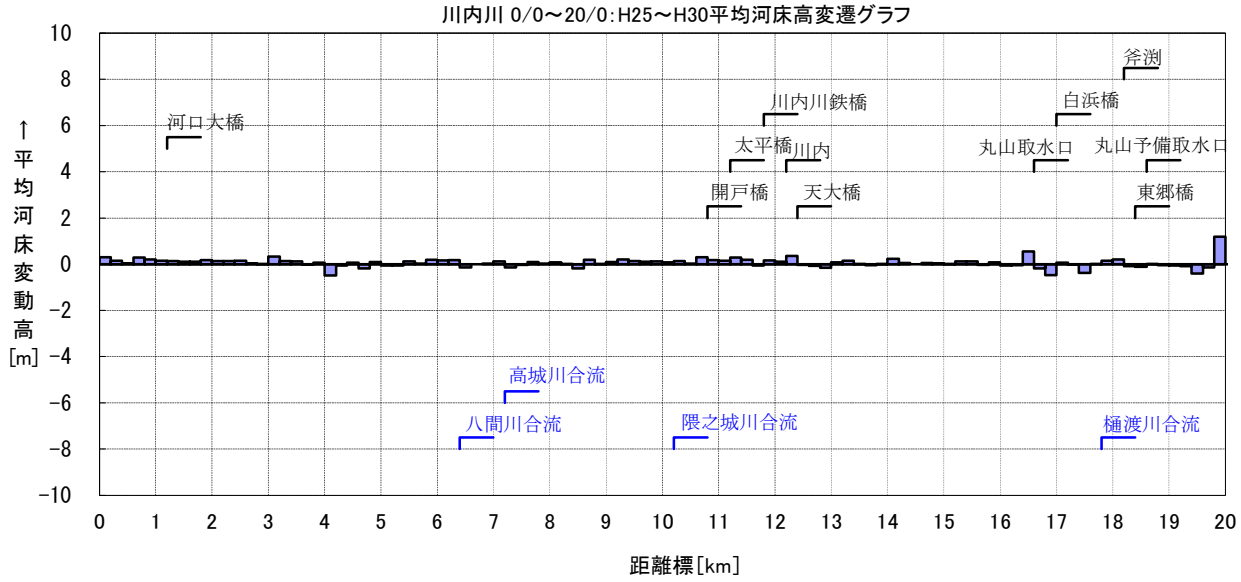

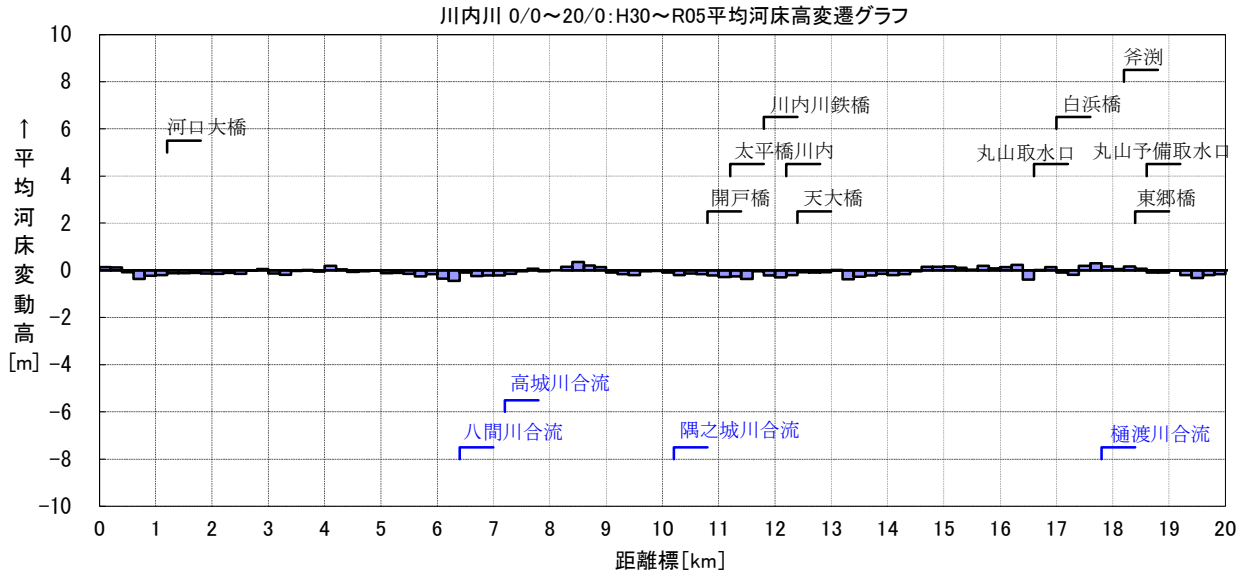

図 8-3(2)　　平均河床高変動量経年変化図（川内川下流区間：0.0～20.0k）

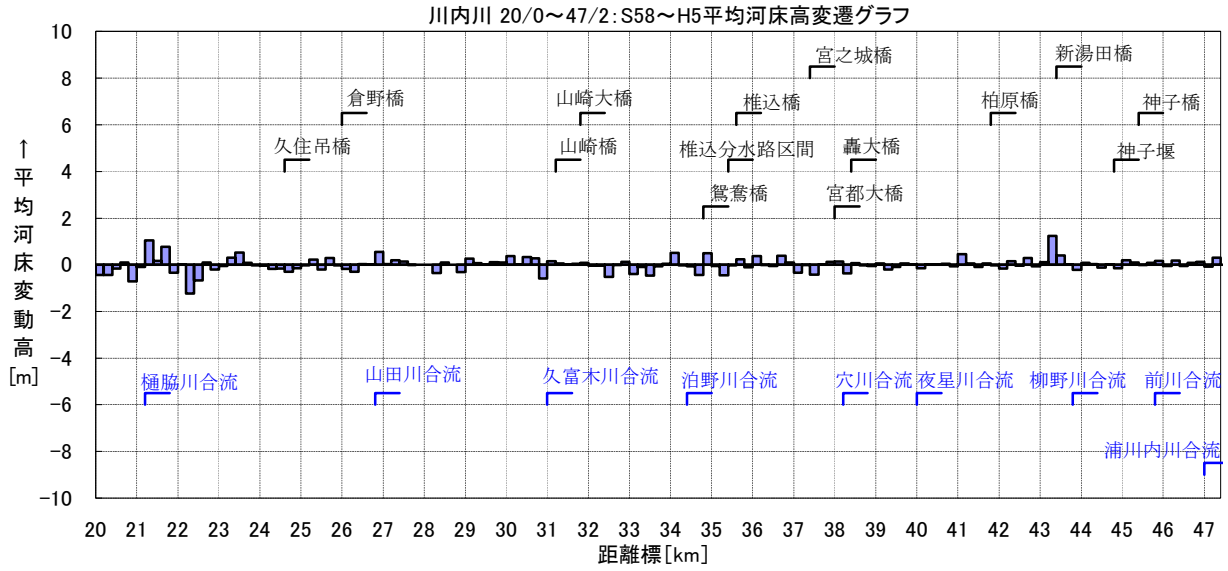

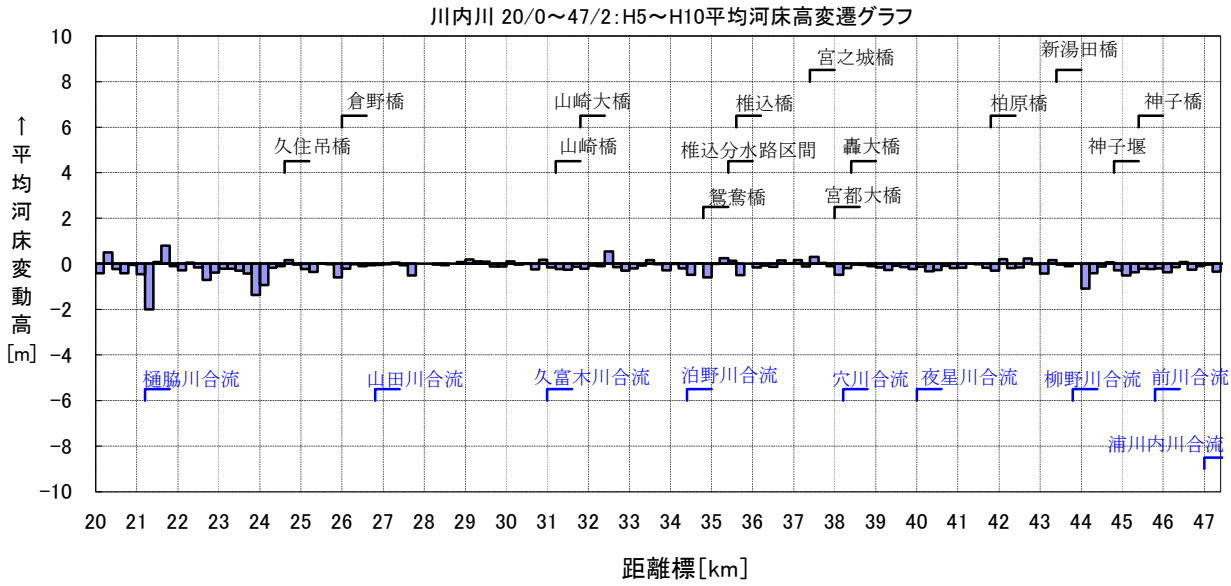

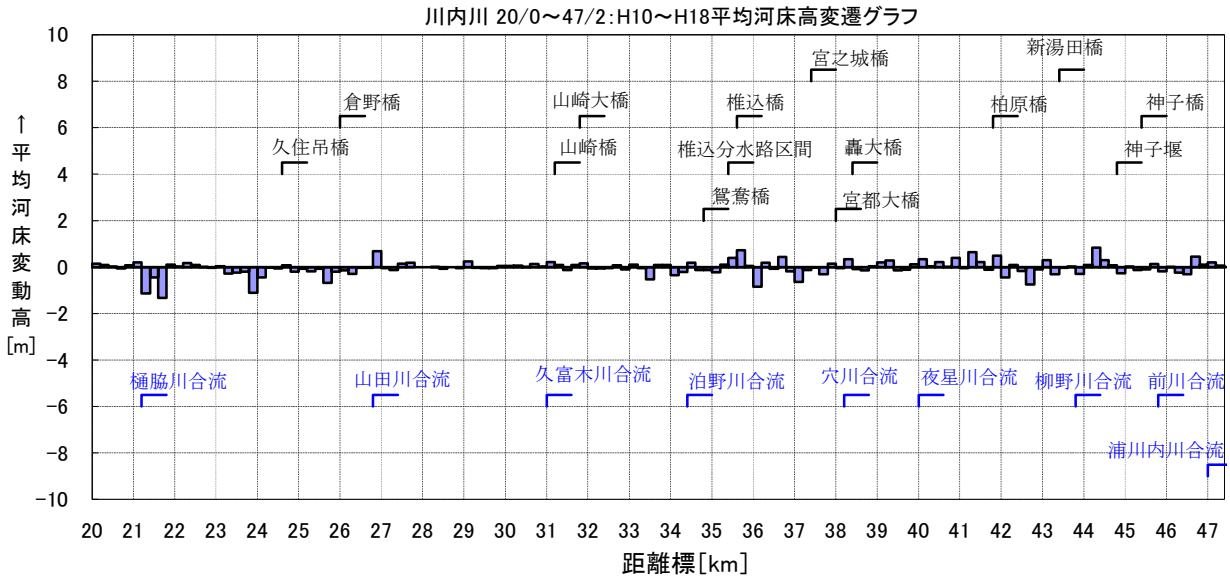

図 8-3(3)　　平均河床高変動量経年変化図（川内川中流区間：20.0～47.2k）

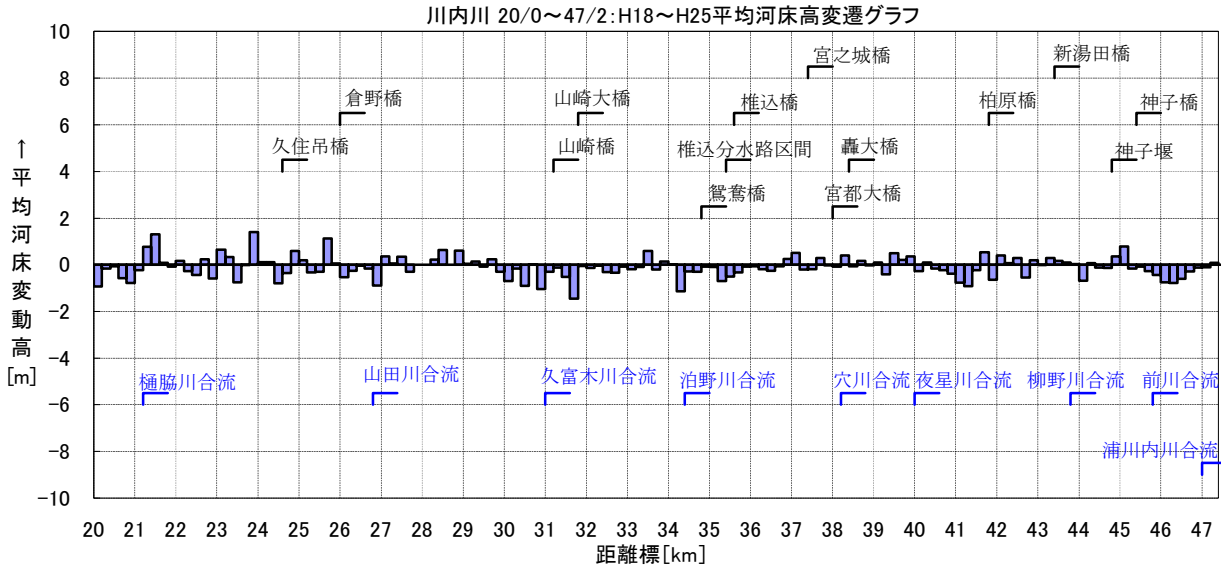

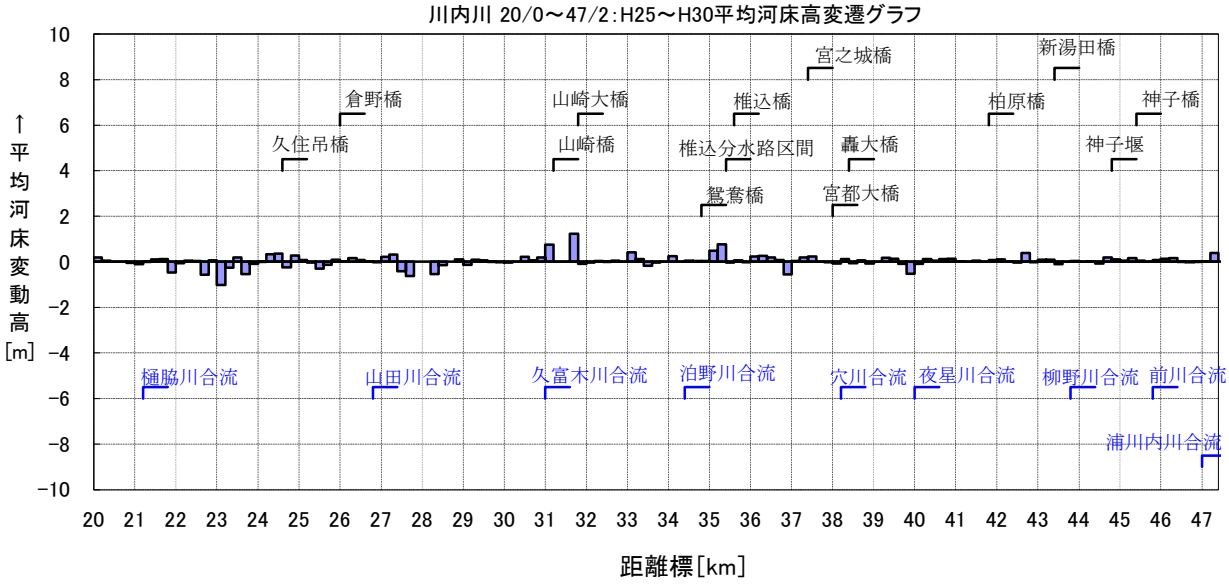

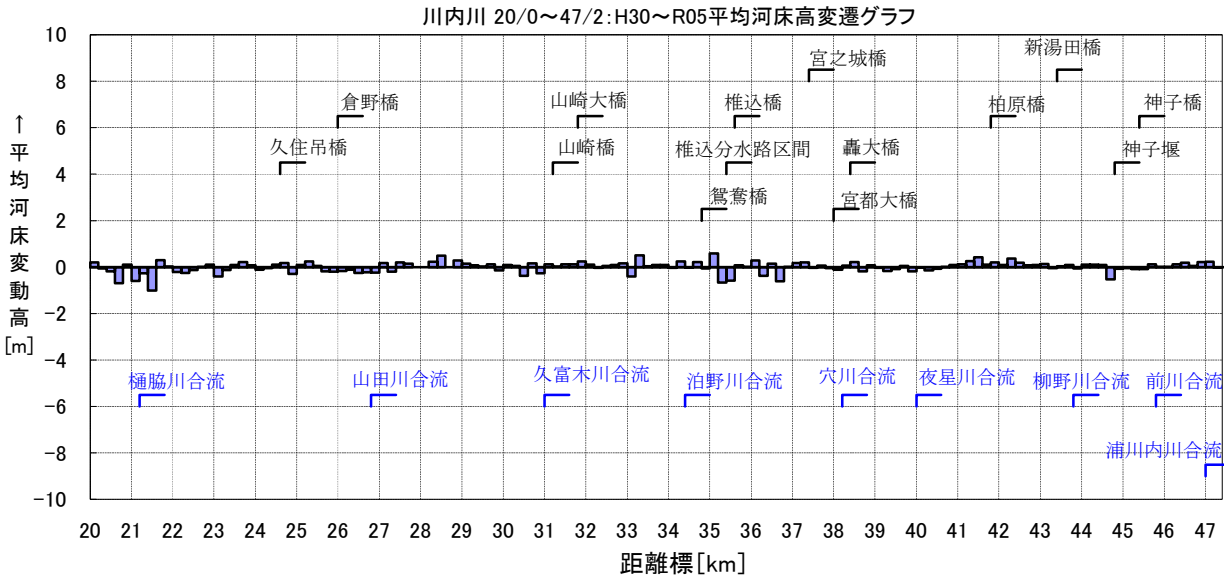

図 8-3(4)　　平均河床高変動量経年変化図（川内川中流区間：20.0～47.2k）

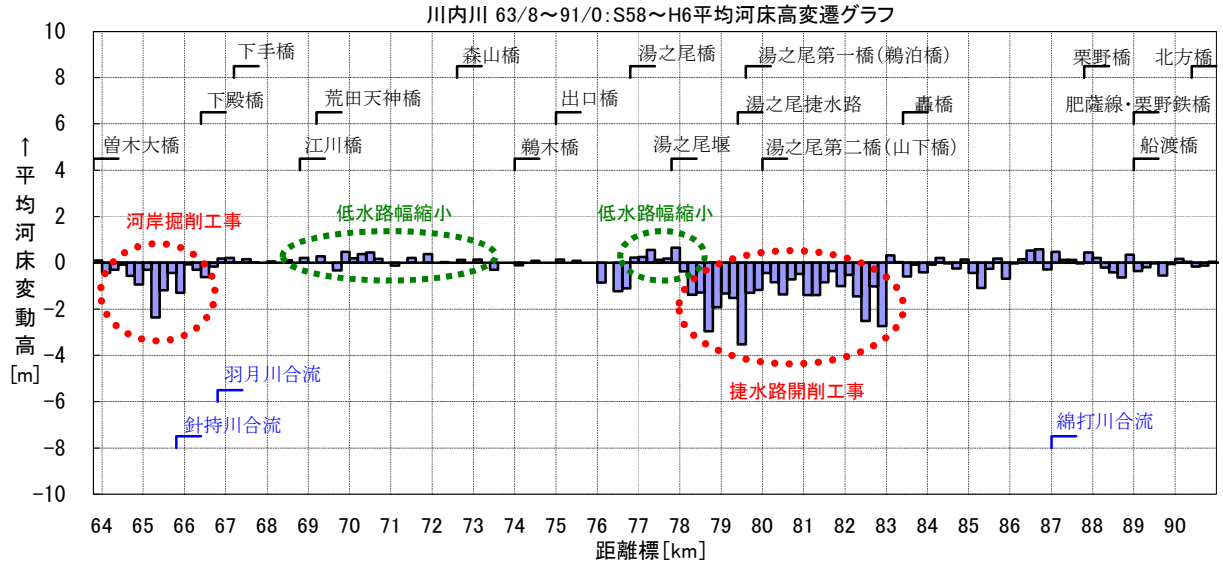

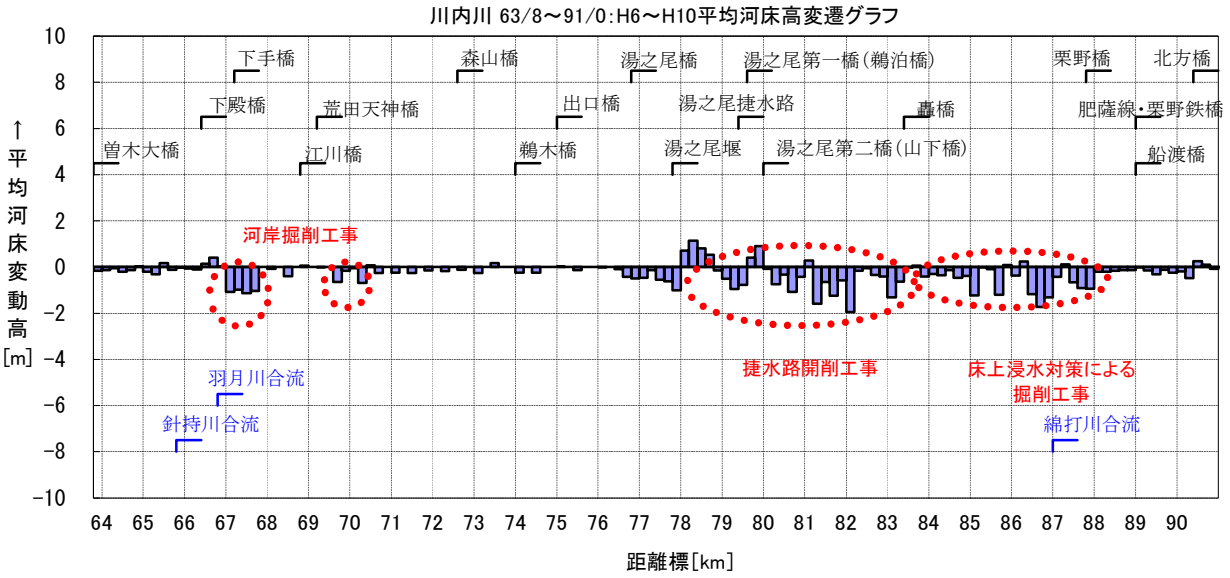

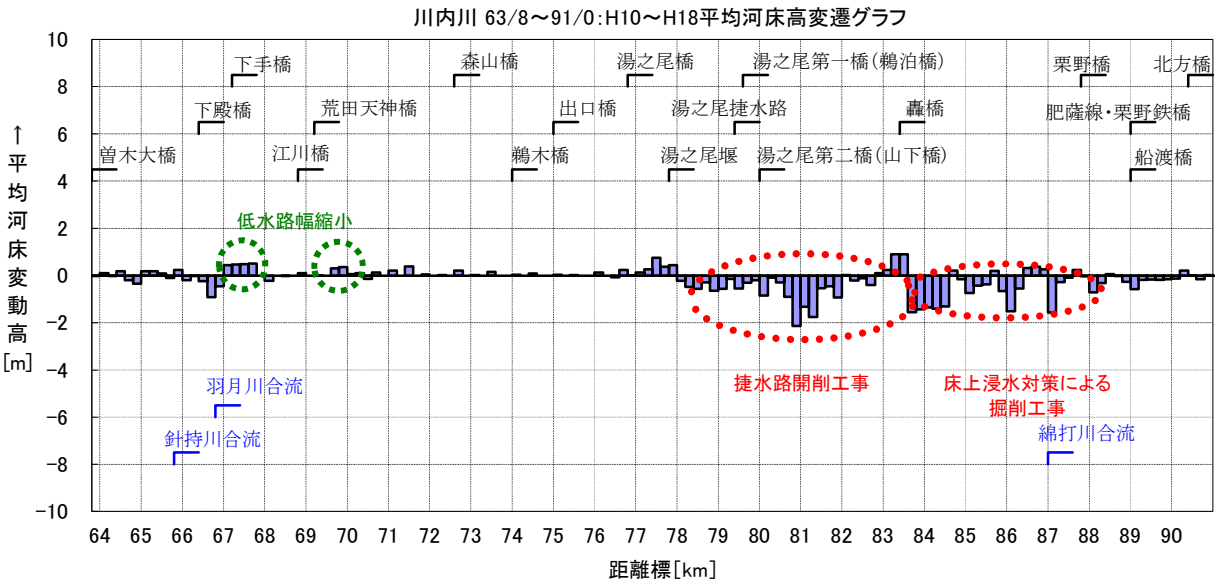

図 8-3(5)　　平均河床高変動量経年変化図（川内川上流区間：63.8～91.0k）

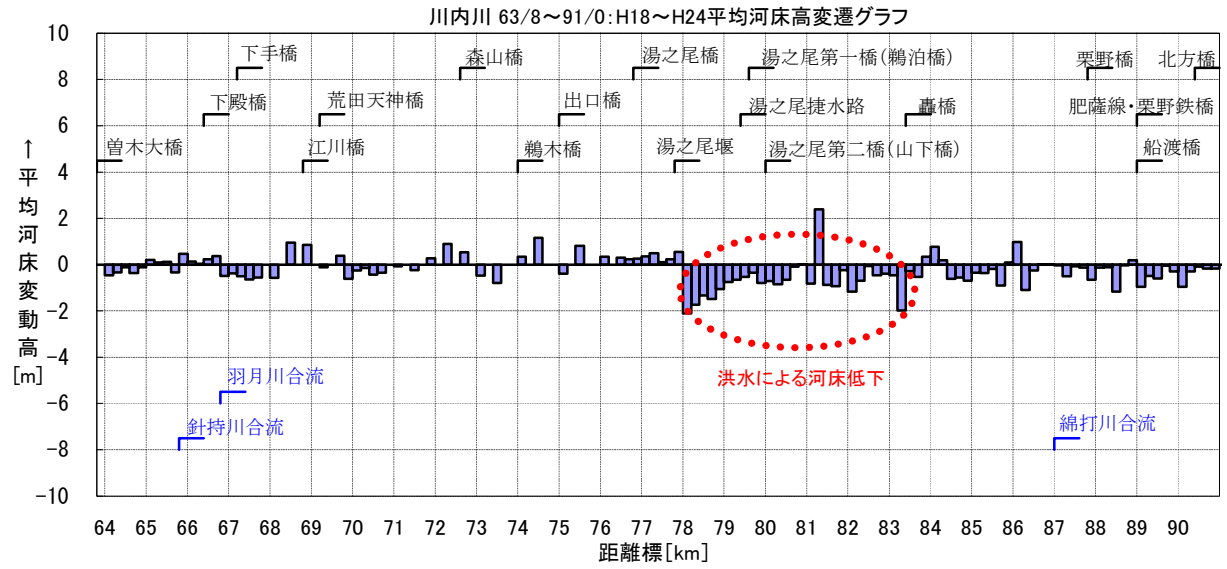

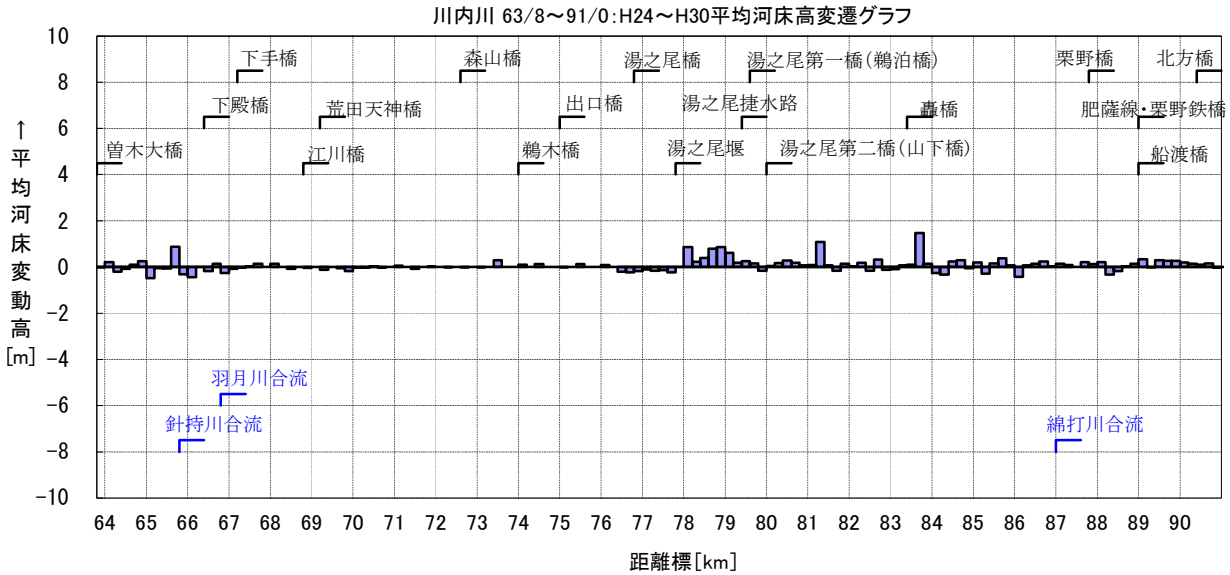

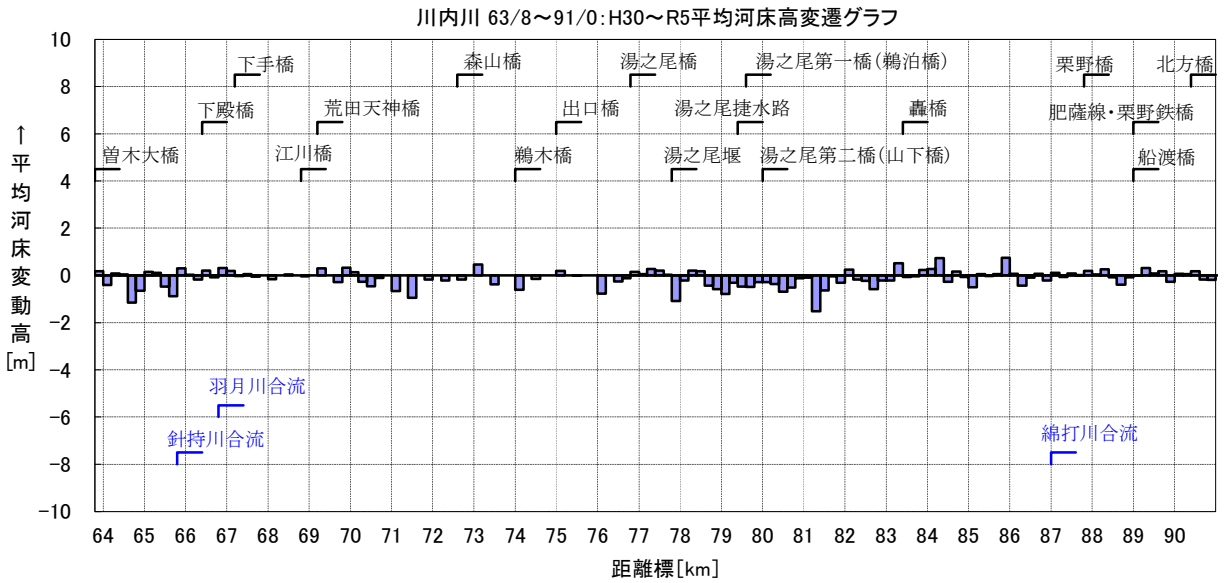

図 8-3(6)　　平均河床高変動量経年変化図（川内川上流区間：63.8～91.0k）

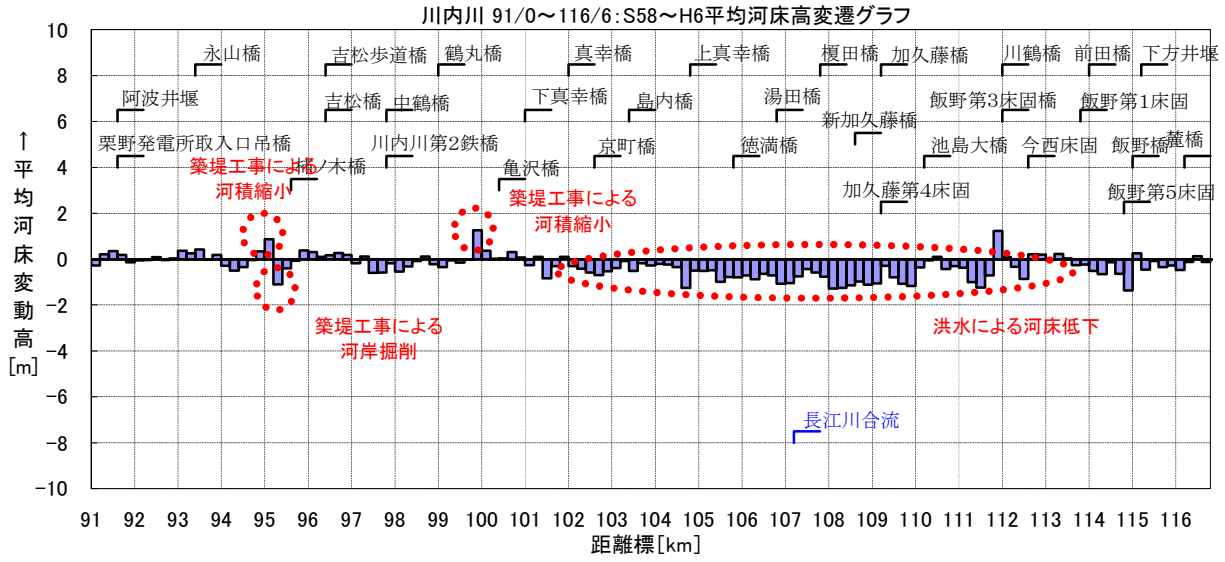

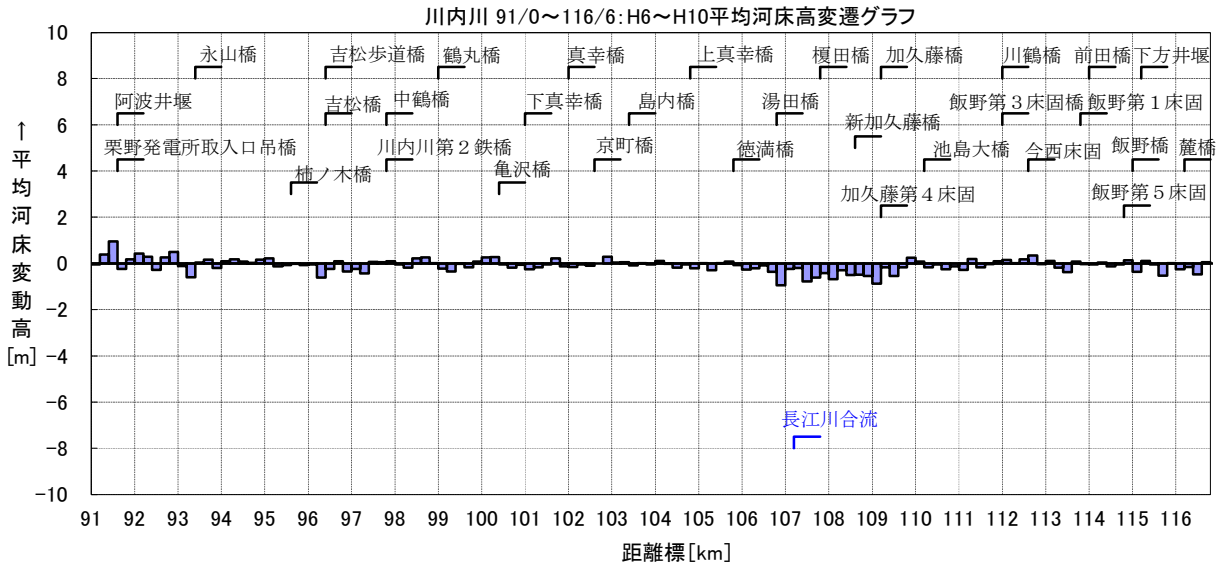

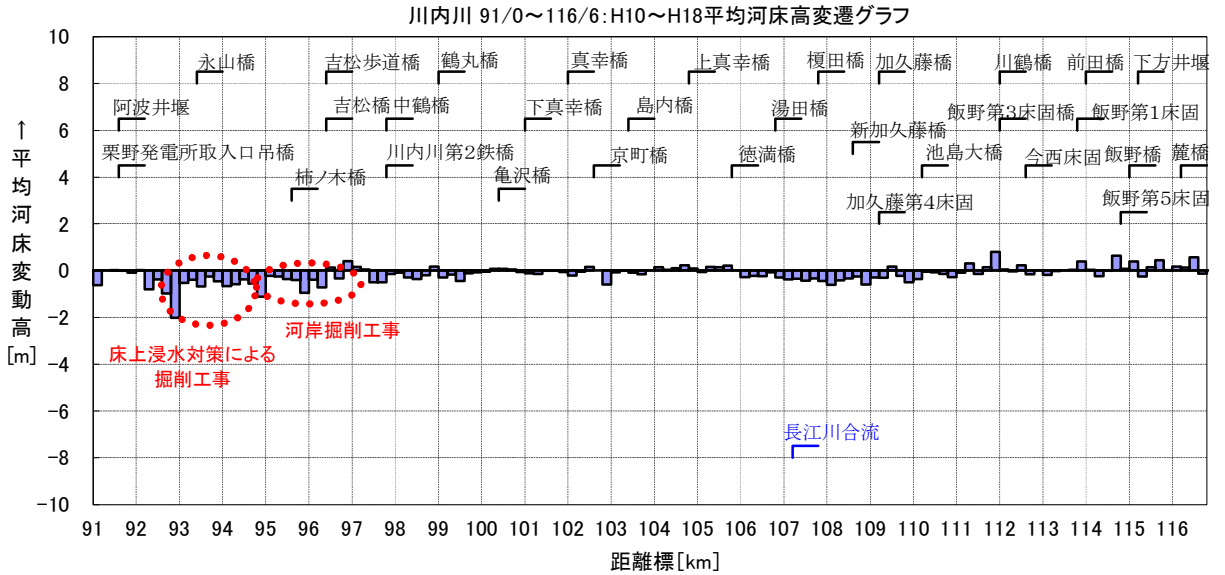

図 8-3(7)　　平均河床高変動量経年変化図（川内川上流区間：91.0～116.6k）

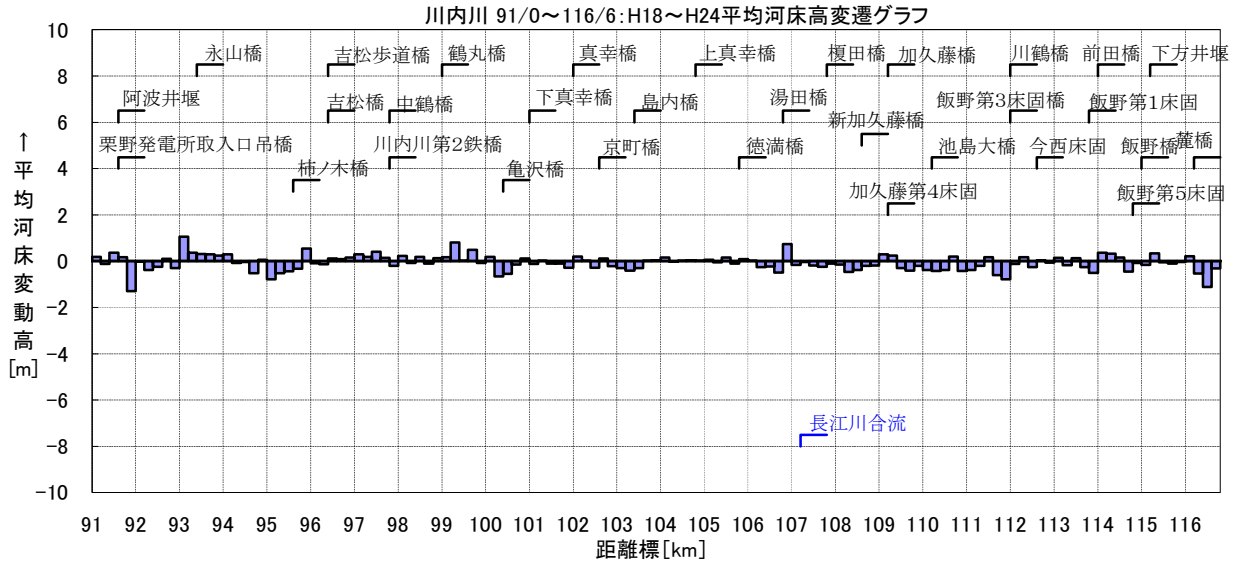

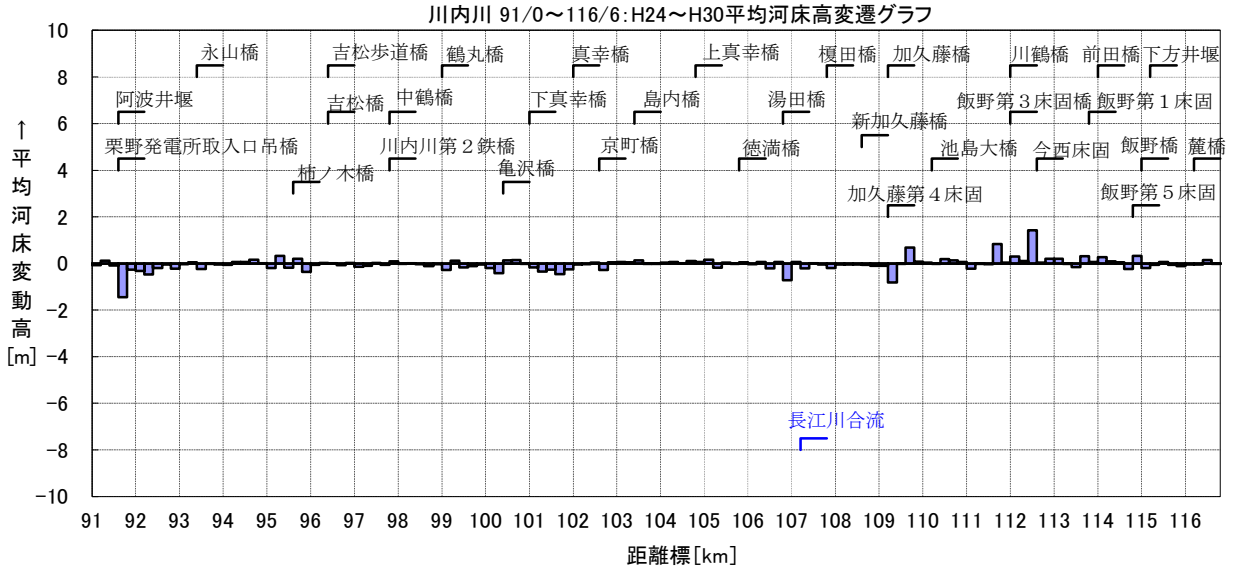

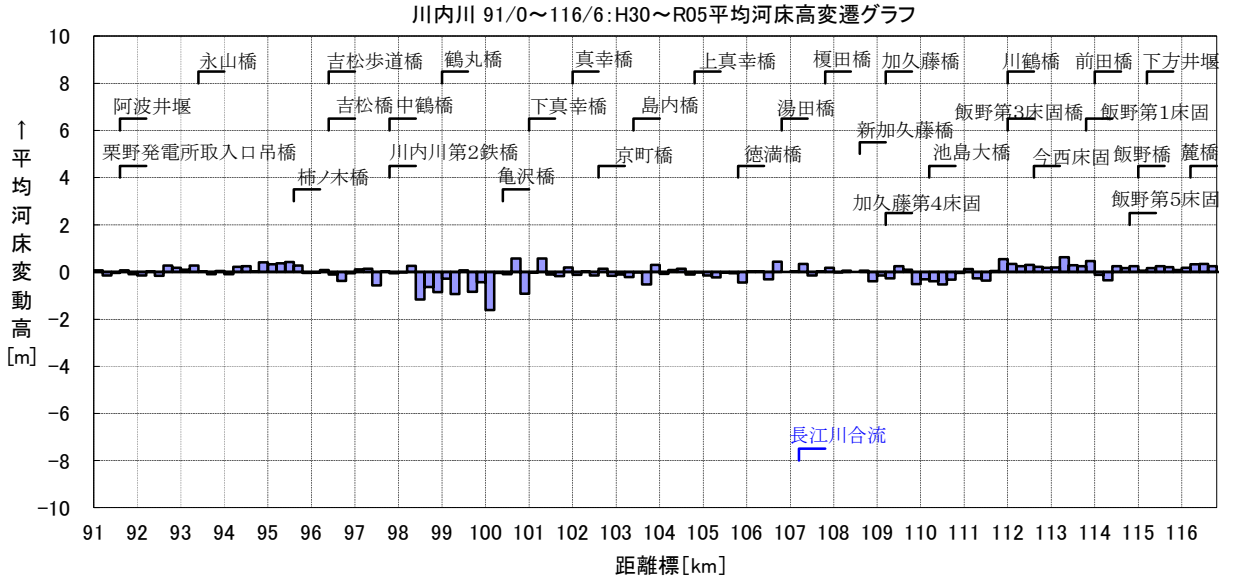

図 8-3(8)　　平均河床高変動量経年変化図（川内川上流区間：91.0～116.6k）

(2) 河口の状況

河口部は、海浜による飛砂並びに波浪や潮流による漂砂等の影響で発達する砂洲によって、河口閉塞の状態が生じていた。これを防止するため、河口部に右岸導流堤が設置され、昭和45年（1970年）に完成した。導流堤完成後は、侵食・堆積の顕著な傾向は見られず、河口閉塞も生じていない。

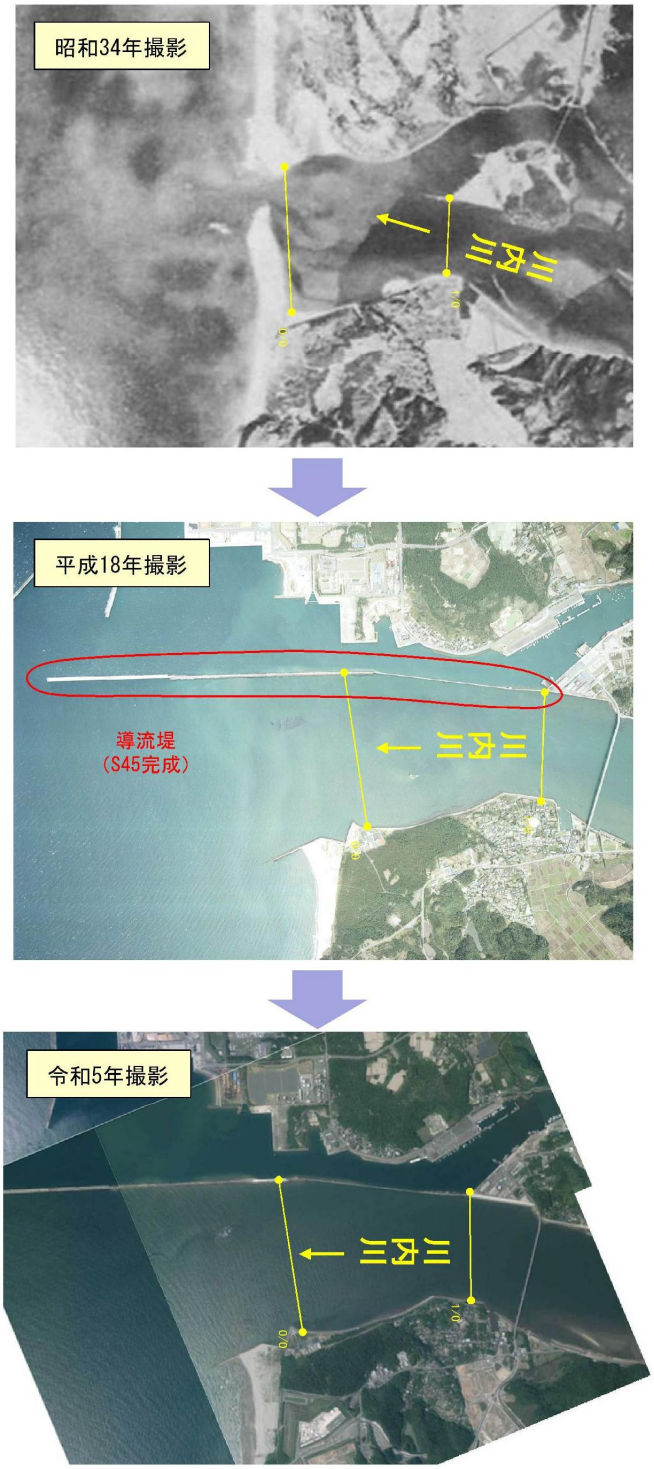

図 8-4　　河口部の変遷

9. 河川管理の現状

9.1. 河川管理区間

(1) 管理区間

川内川は、幹川流路延長 137 ㎞の一級河川であり、大臣管理区間は、本川の河口より 111.1km 区間と、八間川 0.6km、隈之城川 2.0km、樋渡川 1.3km、平江川 3.5km、冷水川 1.1km、馬渡川 1.4km、西ノ山川 0.6km、宮人川 0.4km、羽月川 7.2km、綿打川 0.8km、長江川 1.6km の支川区間の合計 131.6km である。

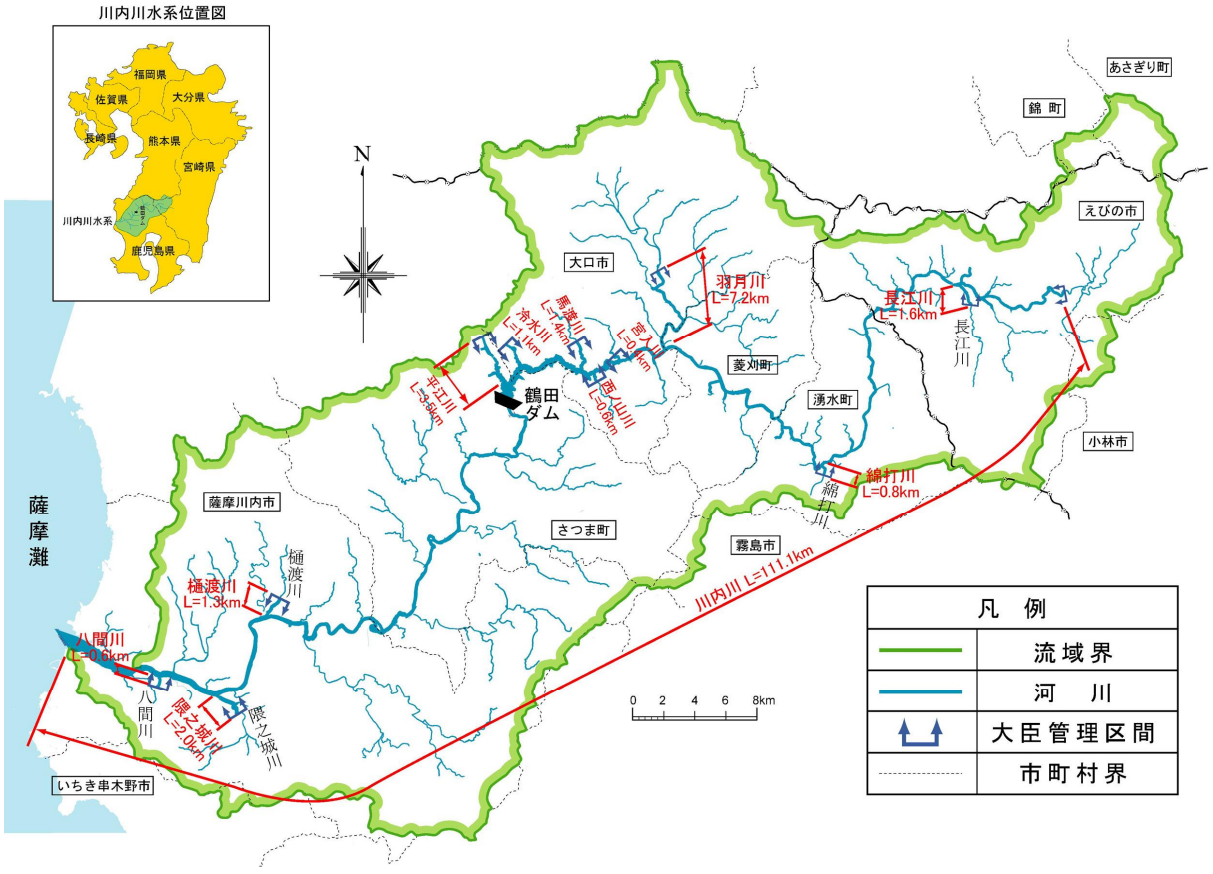

図 9-1　　川内川水系の大臣管理区間

表 9－1　　川内川水系の大臣管理区間

河川名	上流端	下流端	区間延長(km)
川内川	左岸：宮崎県えびの市大字原田字池元 3824 番の１地先 右岸：宮崎県えびの市大字原田字佐院 3871 番の１地先	海に至る	111.1
八間川	左岸：鹿児島県薩摩川内市高江町字仮屋 1921 番地先 右岸：鹿児島県薩摩川内市高江町字平 1947 番の１地先	川内川への合流点	0.6
隈之城川	鹿児島県薩摩川内市隈之城町字石間状 748 番地先のＪＲ鉄橋	川内川への合流点	2.0
樋渡川	左岸：鹿児島県薩摩川内市東郷町大字斧渕字七迫 5014 番の 3 地先 右岸：鹿児島県薩摩川内市東郷町大字斧渕字榎木田 7863 番地先	川内川への合流点	1.3
平江川	左岸：鹿児島県さつま郡さつま町鶴田大字神子字杉之元 4126 番の 2 地先 右岸：鹿児島県さつま郡さつま町鶴田大字神子字 4125 番の 5 地先	川内川への合流点	3.5
冷水川	鹿児島県大口市大字田代字カヤノキ 623 番の 2 地先	川内川への合流点	1.1
馬渡川	左岸：鹿児島県大口市大字宮人字小ヶ倉 1190 番の 388 地先 右岸：鹿児島県大口市大字田代字千代川 1522 番の 2 地先	川内川への合流点	1.4
西ノ山川	左岸：鹿児島県大口市大字曽木字山神 4401 番の 13 地先 右岸：鹿児島県大口市大字針持字鹿倉 3249 番の 1 地先	川内川への合流点	0.6
宮人川	左岸：鹿児島県大口市大字宮人字萓切 309 番の 4 地先 右岸：鹿児島県大口市大字宮人字新開原 953 番の 9 地先	川内川への合流点	0.4
羽月川	左岸：鹿児島県大口市大字里字大中免 277 番地先 右岸：鹿児島県大口市大字鳥巣字水流 456 番の乙号の２地先	川内川への合流点	7.2
綿打川	鹿児島県姶良郡湧水町大字米永字坂元 3368 番の２地先の町道橋	川内川への合流点	0.8
長江川	宮崎県えびの市大字栗下字鶴田 1253 番地先のＪＲ吉都線、長江川第二鉄橋	川内川への合流点	1.6
計	本川・支川大臣管理区間延長		131.6

(2) 河川区域

大臣管理区間の河川区域面積は、合計 2517.88ha であり、そのうち官有地は 97.6%を占め、民有地は 2.4%が使用されている。

内訳は、低水敷が約 68.3%、堤防敷が 18.2%、高水敷が約 13.5%となっている。

表 9－2　川内川大臣管理区間の管理区域面積　（単位：ha）

川内川水系	低水敷（1号地）		堤防敷（2号地）		高水敷（3号地）		計	
	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地
大臣管理区間	1705.32	15.80	451.42	6.10	300.04	39.20	2456.78	61.10
比率（%）	67.7	0.6	17.9	0.3	11.9	1.6	97.6	2.4

（出典：河川区域内面積調　川内川河川事務所　令和 6 年（2024 年）4 月 30 日現在）

9.2. 河川管理施設

川内川は、堤防の整備率が約 6 割と低いが、築堤材料として水に侵食されやすいシラスが用いられている箇所が多く、堤防の安全性を確保するための質的強化が必要である。

また、水門、樋門等の河川管理施設は老朽化の進んだ施設が多いため、堤防も含めた河川管理施設に対して、定期的な巡視・点検を実施し、必要に応じて維持修繕、応急対策等の維持管理を行っている。

表 9－3　大臣管理区間堤防整備状況

大臣管理区間延長（km）	施行令２条７号指定区間（km）	堤防延長（km）					
		完成堤防	暫定堤防	未施工区間	小計	不要区間	合計
113.2	0.0	116.3	21.1	6.2	143.6	76.7	220.3

注 1）延長は大臣管理区間（ダム管理区間を除く）の左右岸の計である。

（出典：R8.3 末現在、川内川河川事務所））

表 9－4　大臣管理区間の主要な河川管理施設整備状況

堰	床止め	排水機場	樋門樋管	陸閘門	水門	合計
2	5	12	195	0	6	220

（出典：川内川河川事務所）

9.3. 水防体制

（1）河川情報の概要

川内川では、流域内にテレメータ雨量観測所 15 箇所、テレメータ水位観測所 14 箇所を設置し、迅速に情報を収集するとともに、これらのデータを用いて河川の水位予測等を行っている。また、常に河川の状況等を把握するための CCTV カメラ（132 箇所）を設置し、事務所ホームページ等で閲覧可能としている。その他にも、危機管理型水位計（55 箇所）、簡易型河川監視カメラ（26 箇所）を設置し、流域住民の防災活動等に活用している。

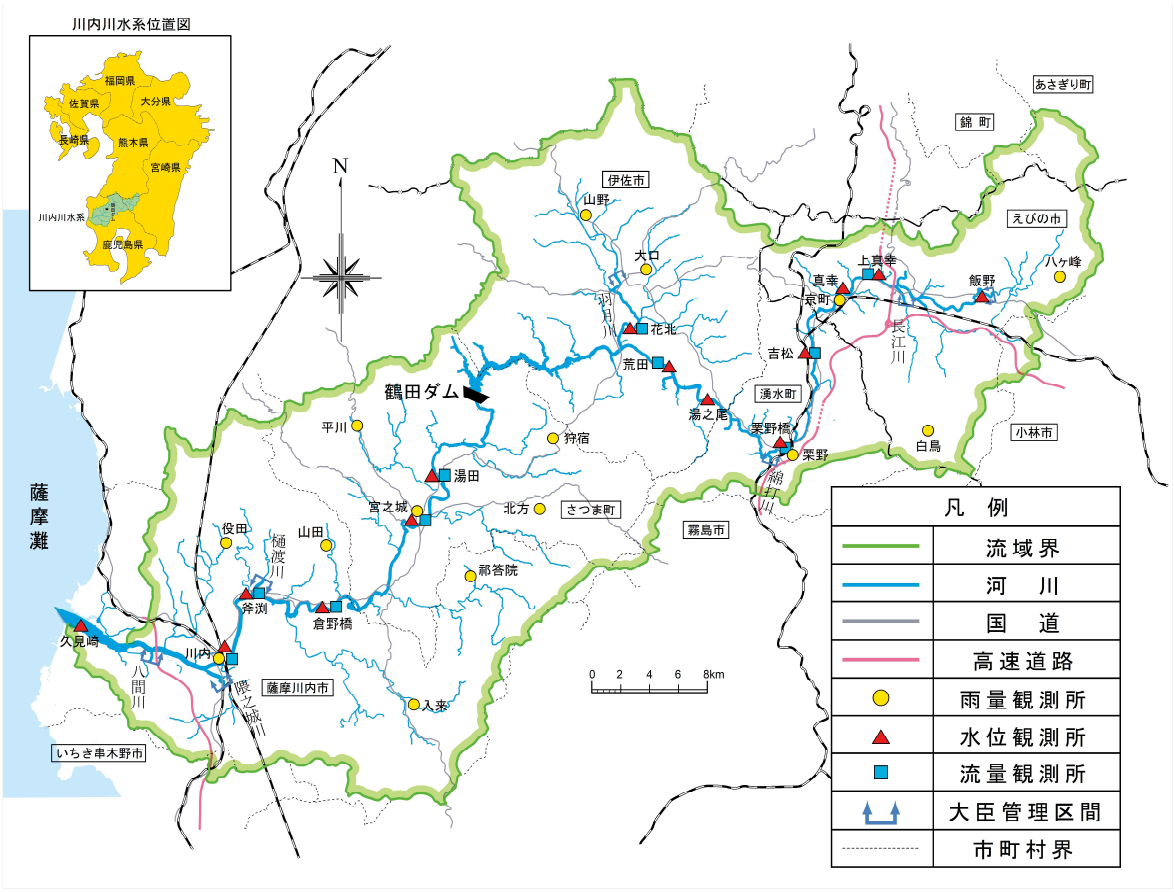

図 9-2　　川内川流域水文観測所位置図

(2) 水防警報の概要

川内川では、洪水による災害が起こる恐れがある場合に、各水位観測所の水位をもとに水防管理者に対し、河川の巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速かつ、的確に行われるよう水防警報を発令している。

表 9－5　　水防警報対象観測所

観測所名	氾濫危険水位（m）	氾濫注意水位（m）	水防団待機水位（m）	摘要
真幸	4.00	3.30	2.40	
吉松	—	5.50	4.60	
栗野橋	5.80	4.40	3.80	
宮之城	7.60	5.20	4.00	
倉野橋	—	7.60	6.30	
川内	5.60	4.70	4.20	
花北	7.00	5.10	4.30	

(3) 洪水予報

川内川は、平成 8 年（1996 年）3 月より水防法第 10 条及び気象業務法第 14 条に基づき、洪水予報業務を実施する洪水予報指定河川に指定されている。洪水予報は川内川河川事務所と鹿児島地方気象台が共同して、河川の氾濫が起こるおそれが高まったと予想されるときに洪水注意報と洪水警報の 2 種類を発表している。さらに、これらを補足する必要がある際は洪水情報（雨量や水位の予想）を発表している。

表 9－6　　川内川水系洪水予報実施区域

水系名	河川名	実施区間	洪水予報基準地点
川内川	川内川	左岸：宮崎県えびの市大字原田字 3824 番の 1 地先から海まで 右岸：宮崎県えびの市大字原田字佐院 3871 番の 1 地先から海まで	川内 宮之城 栗野橋 真幸
	長江川	左岸：宮崎県えびの市大字栗下字奈多良 1145 番の 3 地先から幹川合流点まで 右岸：宮崎県えびの市大字栗下字鶴田 1255 番の 2 地先から幹川合流点まで	真幸
	隈之城川	左岸：鹿児島県薩摩川内市隈之城町大字隈之城字石間状 739 番の 2 地先から幹川合流地点まで 右岸：鹿児島県薩摩川内市向田町大字向田字腰掛 1265 番の 2 地先から幹川合流点まで	川内

9.4. 危機管理の取組

(1) 水防関係団体との連携

「水防法及び気象業務法の趣旨に基づき、川内川流域における水災を防止し又は軽減するため、また円滑な洪水予報業務に資するため、水防並びに洪水予報に関する関係官公庁及び諸団体間の連絡及び調整の円滑化を図り、もって公共の安全に寄与すること」を目標とし、川内川流域の県、市町、警察、自衛隊、消防等及び、川内川河川事務所によって構成される「川内川水防・洪水予報連絡会」を開催している。

また、平成 28 年（2016 年）3 月に「川内川水防災意識社会再構築協議会」を組織し、「水防災意識社会」の再構築を目的に国・県・市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進している。

写真 9-1　　水防演習の様子

(2) 水質事故訓練の実施

油類や有害物質が河川に流出する水質事故発生時には、速やかに関係機関に事故情報が伝達されるよう連絡体制を確立し、関係機関等と役割分担の上、事故や被害の状況把握、原因物質特定のための調査、オイルフェンスや吸着マットの設置等の対策を行うとともに、必要に応じて事故情報を速やかに公表し、被害の拡大防止に努めている。

平常時については、「川内川水系水質汚濁防止対策連絡協議会」を通じ、連絡体制の確認、訓練の実施等により、日頃から水質防止事故への円滑な対応が図れるように努めている。

写真 9-2　　水質事故訓練の様子

（3）洪水危機管理の取組

近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進するため、国や県の関係部署並びに流域の市町等で組織された「川内川水系流域治水協議会」において、令和 3 年（2021 年）3 月に川内川流域で行う流域治水の全体像をとりまとめた「川内川水系流域治水プロジェクト」を策定した。また、気候変動の影響による降水量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による、様々な手法を活用した対策の一層の充実を図り、「川内川水系流域治水プロジェクト 2.0」を令和 6 年（2024 年）3 月に策定した。

また、想定し得る最大規模の洪水等が発生した場合でも人命を守ることを第一とし、平成 28 年（2016 年）6 月には想定最大規模降雨を対象とした浸水想定区域図を作成・公表している。令和 4 年（2022 年）4 月には、土地利用の住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討等、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、「多段階浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を作成・公表している。

写真 9-2　　川内川水系流域治水協議会の様子

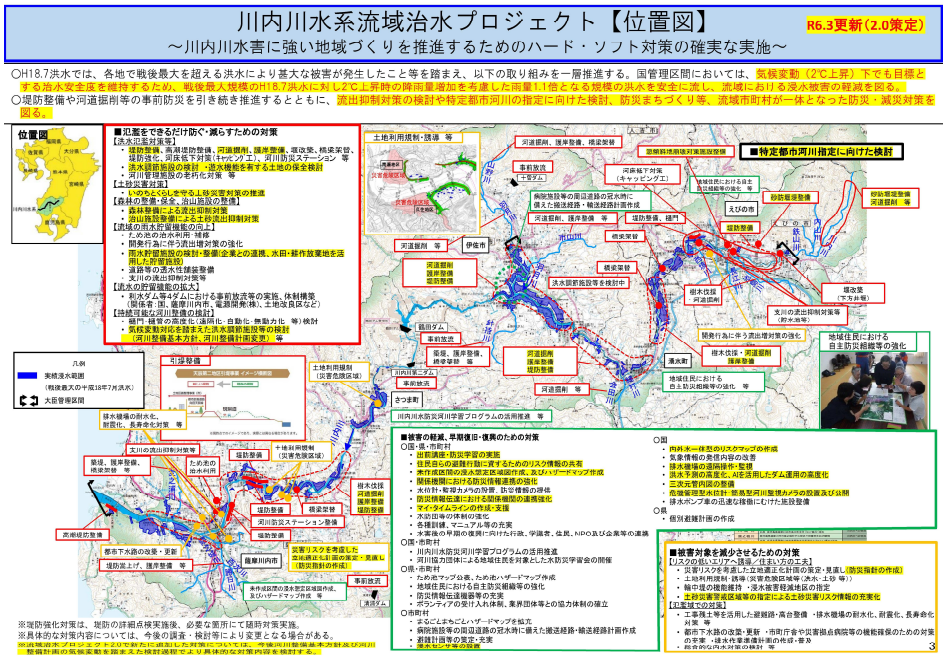

図 9-3　　川内川水系流域治水プロジェクト 2.0

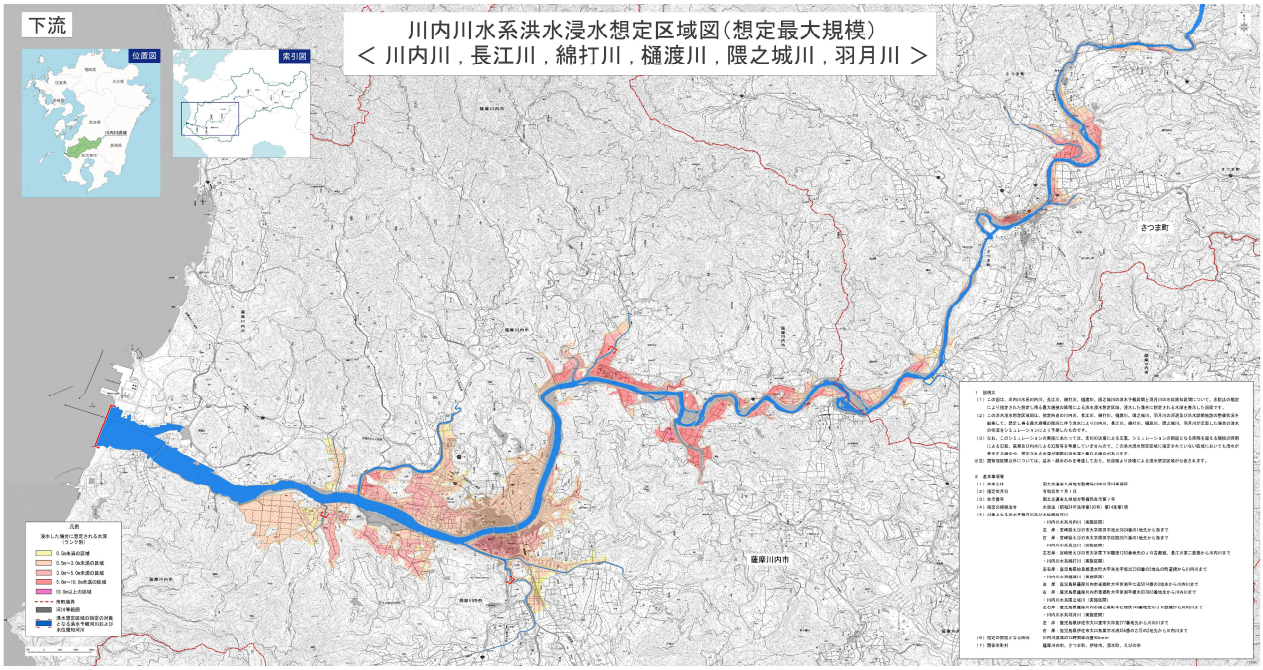

図 9-4(1)　　川内川浸水想定区域図（下流）

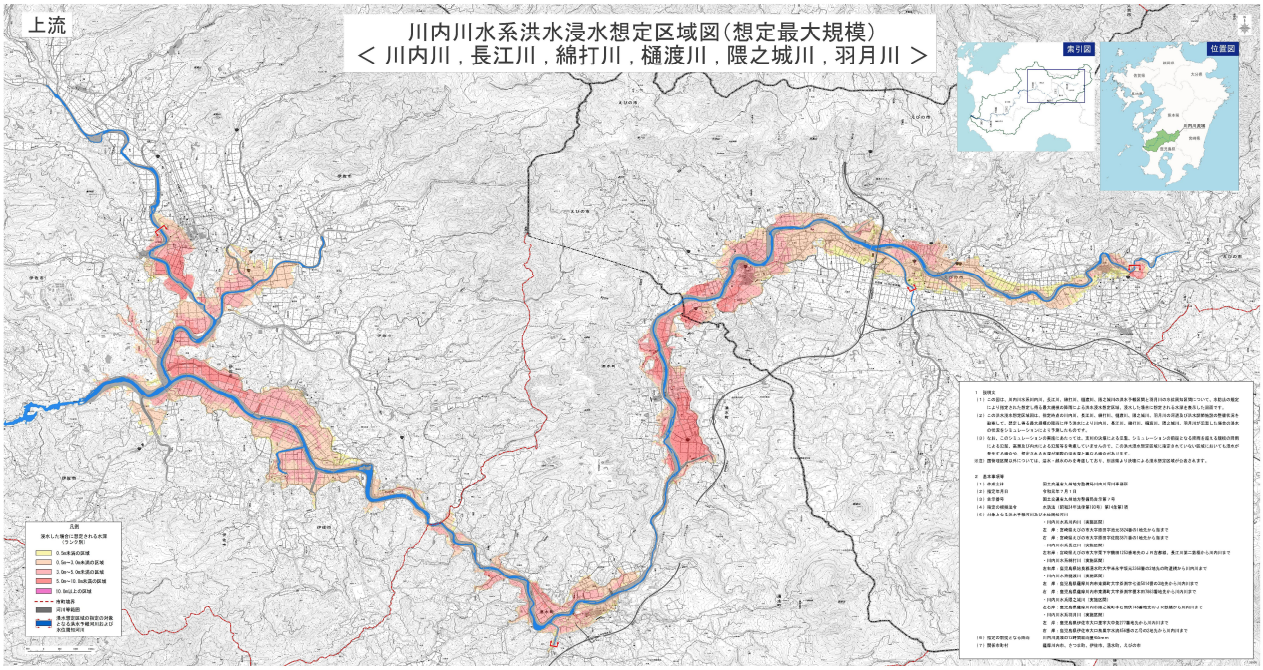

図 9-4(2)　　川内川浸水想定区域図（上流）

10. 地域との連携に関する項目

川内川流域では、多くの住民が参加し、河川を軸とした地域づくりや河川をフィールドとした河川愛護活動、河川清掃、環境学習等が各地で行われている。

河川協力団体として 4 団体を指定しており、「川内川流域ネットワーク」にて、地域間の交流を活性化させ、流域全体を繋げ、持続できるネットワークの構築を行っている。

行政や様々な活動を実施する団体が連携し、更なる活動の発展や意見交換を行うため、「川内川を語いもんそ会」を平成 25 年（2013 年）に発足し、毎年 1 回の懇談会を継続して開催している。

また、関係市町等で組織する「川内川かわまちづくり推進協議会かわまちづくり観光振興部会」では、流域一体とした魅力発信のための広報、流域の魅力を体感できるイベントを開催するなど、かわまちづくり整備箇所も含めた流域全体のにぎわい創出に取り組んでいる。

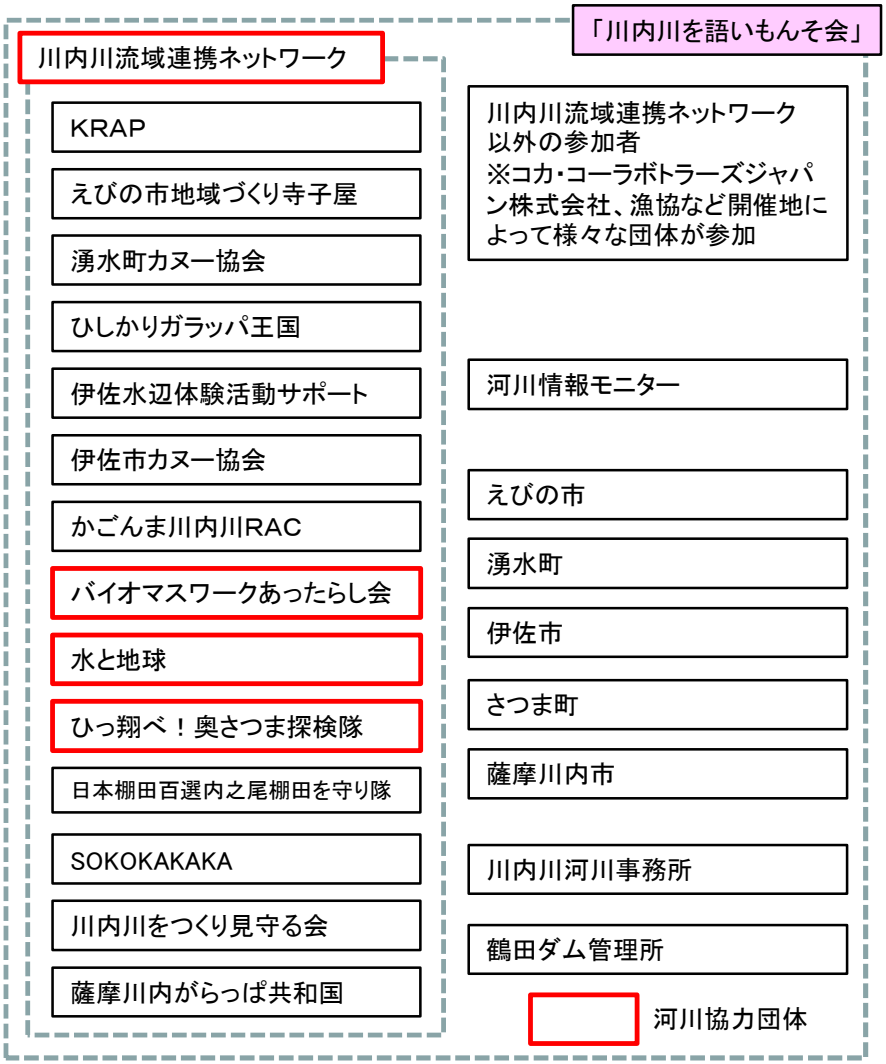

図 10-1　川内川を語いもんそ会の構成団体

川内川を語いもんそ会

水生生物調査

マイタイムライン作成

河川清掃活動

ダム見学の案内

カヌー体験